

湯沢町
人口ビジョン【2025-2050】
第3期 総合戦略【2025-2030】
(湯沢町デジタル田園都市構想総合戦略)



令和7年3月

目 次

第1部 人口ビジョン	1
第1章 湯沢町人口ビジョンの策定にあたって	3
1 人口ビジョン策定の目的	3
2 人口ビジョンの位置づけ	3
3 目標年度	3
第2章 湯沢町の概況	4
1 位置・交通	4
2 自然環境	5
3 産業	5
第3章 人口の現状分析	6
1 人口推移・人口構造	6
2 人口動態	9
3 就業の状況	27
4 町民の意識調査	33
第4章 将来の人口推計と分析	38
1 将来人口推計	38
2 社人研推計が示す本町の未来の姿(人口構造の変化)	43
3 人口減少が地域社会・町民生活に与える影響	45
第5章 人口の将来展望	46
1 人口減少に伴う課題と目指すべき将来の方向性	46
2 人口の将来展望	48
補論 人口の将来展望とシミュレーション分析	50
1 将来展望の前提と人口構造の変化	50
2 将来展望の感度分析	55
3 本町の出生動向	58

第2部 総合戦略	67
第1章 湯沢町総合戦略(デジタル田園都市構想総合戦略)策定にあたって	69
1 策定の背景と目的	69
2 計画期間	69
第2章 本戦略の基本的な考え方	70
1 本戦略の構成	70
2 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概略	71
3 基本目標の設定	72
4 客観的な効果検証の実施	72
第3章 基本目標ごとの施策の展開	73
基本目標1 地域の特色を活かした、活力ある産業が持続するまち(しごと).....	73
基本目標2 若者が生活の場として選択するまち(人の流れ)【重点目標】.....	75
基本目標3 子どもがすくすく育つまち(結婚・出産・子育て).....	76
基本目標4 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち(魅力的な地域).....	77
基本目標5 安全・安心で快適に暮らせるまち(魅力的な地域).....	78

第1部

人口ビジョン

第1章 湯沢町人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョン策定の目的

わが国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少社会に移行しており、国立社会保障・人口問題研究所※（以下、社人研とします。）の推計（令和 5 年 12 月推計）によれば、今後は少子高齢化が急速に進み、長期にわたって減少し、令和 32 年（2050 年）には、東京都を除く 46 道府県で令和 2 年（2020 年）の人口を下回ると予想されています。

湯沢町（以下、本町とします。）の人口についても、今後も減少が続くものと予測され、生産年齢人口の減少による地域経済の縮小や労働力人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下、社会基盤整備や社会保障費による行財政の悪化など、様々な影響が懸念されます。

湯沢町人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」とします。）は、今後の中長期的な人口推移が与える社会的・経済的な影響について定性的、定量的な分析を行い、今後の地域社会の活性化に向けた将来展望、方向性を明らかにするものです。

2 人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、この人口ビジョンは、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための国の目指すまち・ひと・しごと創生の実現に向けて、本町の最上位計画である「湯沢町総合計画」より長期の人口展望を設定するとともに、人口減少抑制の視点から、効果的な施策を抽出、立案するうえで重要な基礎情報となるものです。

3 目標年度

湯沢町人口ビジョンの目標年度は令和 32 年度（2050 年度）とします。

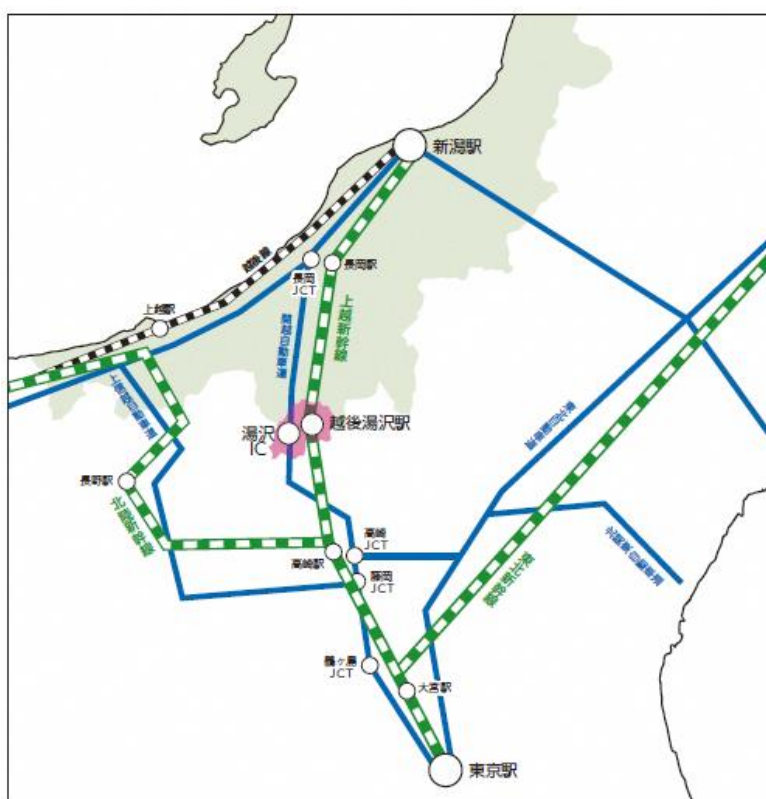
※ 国立社会保障・人口問題研究所：人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行う厚生労働省に所属する国立の研究機関。

第2章 湯沢町の概況

1 位置・交通

本町は、新潟県中部最南端に位置し、南東は群馬県、西は長野県に接している山あいの町です。

昭和 57 年（1982 年）に上越新幹線、昭和 60 年（1985 年）に関越自動車道が相次いで開通し、東京から新幹線で約 90 分、高速道路でも約 2 時間で結ばれており、山間地としては非常に恵まれた高速交通環境が整備されています。この高速交通環境は国内外の観光客誘引に大きく寄与するとともに、本町の町民にとっても高い利便性をもたらしています。



2 自然環境

本町は、総面積 357 k m²のうち 90%以上を森林が占めており、冬には 3 メートルもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯です。

「日本百名山」に数えられている谷川岳や苗場山などに囲まれ、町内の大部分は上信越高原国立公園と魚沼連峰県立自然公園に指定されています。また、川端康成の小説「雪国」の冒頭に書かれている、深い山々と雪の情景は湯沢町のイメージを代表するものとなっています。

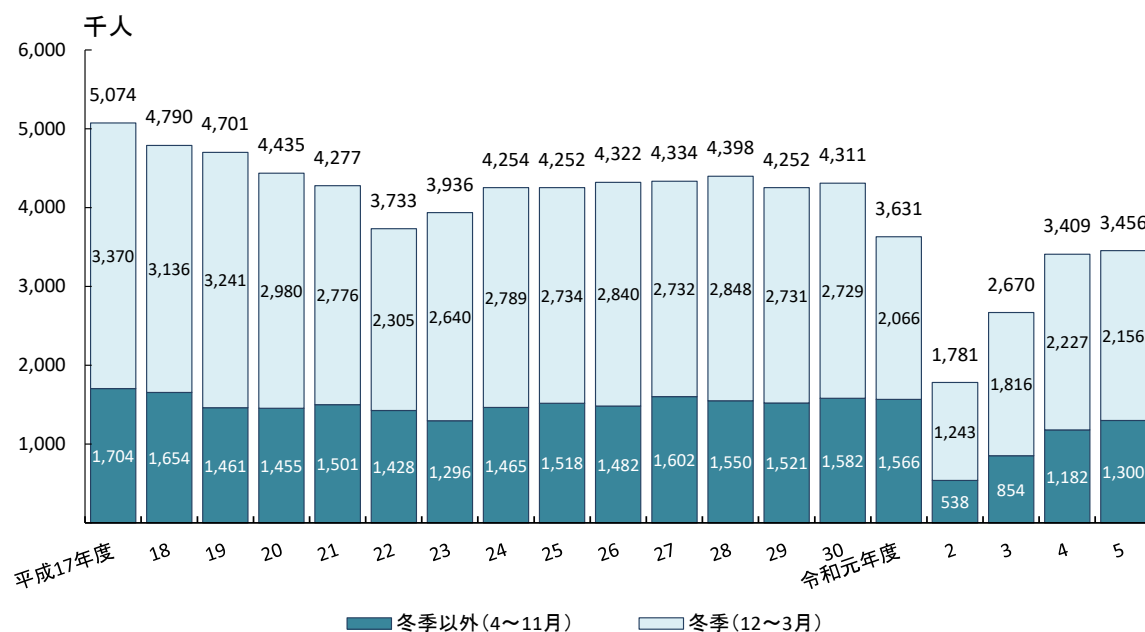
3 産業

本町は、全国的にも知名度の高いスキー場や温泉のほか、豊かな緑、湖・河川など、四季折々の自然を楽しむことのできる観光資源を有しています。

図表 1 は平成 17 年度（2005 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までの本町を訪れる観光客の推移を示したものです。平成 22 年度（2010 年度）と平成 23 年度（2011 年度）の一時期、年間 400 万人を下回ったことがありましたが、平成 30 年度（2018 年度）は 431 万人が本町を訪れていました。しかし、令和元年度は 2020 年の記録的暖冬の影響で冬季の観光客が減少し、さらに令和 2 年度（2020 年度）には新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、コロナ禍前の平成 30 年度の半数以下に落ち込みました。その後、観光客数は回復基調にありますがコロナ禍前の水準に至っていません。

観光客の大半は冬季に訪れており、四季を通じて観光客が訪れるよう、地域の歴史や文化、恵まれた自然を生かした通年型観光地となる取組を進めています。

図表 1 湯沢町の観光客数の推移



資料：目的別観光客数調べ

第3章 人口の現状分析

1 人口推移・人口構造

(1) 総人口の推移

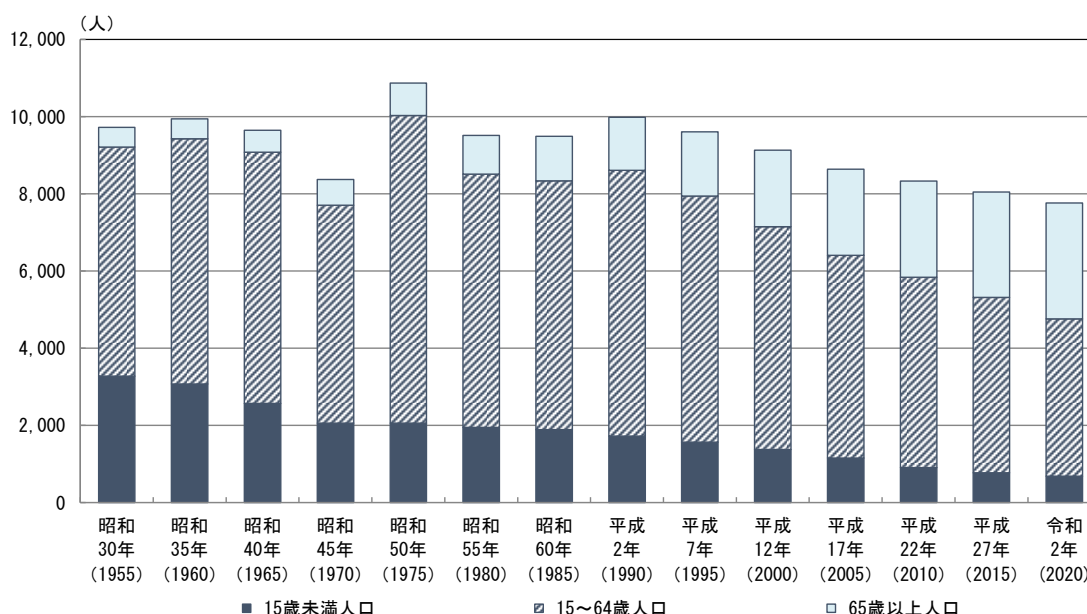
図表2と図表3は、「国勢調査」※に基づく本町の昭和30年(1955年)から令和2年(2020年)までの総人口・年齢3区分別の推移を示したものです。

本町の総人口は、平成2年(1990年)以降、各時点で減少し、令和2年には7,767人、平成2年(9,986人)比で22.2%の減少となっています。長期的な人口減少は今後も続くものと見込まれており、まさに「人口減少社会」の最中にあるといえます。

(2) 年齢3区分別人口の推移

図表2と図表3は、昭和30年(1955年)から令和2年(2020年)までは「国勢調査」の実績値です。平成2年(1990年)以降の総人口の減少は、年少人口(15歳未満)と生産年齢人口(15～64歳)が大きく減少したことによるものです。一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあります。

図表2 総人口・年齢3区分別の推移(1955年～2020年)



資料：国勢調査(昭和30年～令和2年)

人口構成割合をみると、令和2年(2020年)時点で年少人口割合(15歳未満)が8.8%(平成2年(1990年)比8.5ポイント減)、生産年齢人口割合(15～64歳)が52.5%(同16.4ポイント減)と減少しているのに対し、老年人口割合(65歳以上)は38.7%(同24.9ポイント増)と増加しており、高齢化が顕著に進行しています。

※ 国勢調査：我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的に日本国内に住んでいるすべての人・世帯を対象として5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査。

図表 3 総人口・年齢 3 区分別の推移（1955 年～2020 年）

（単位：人・[%]）

		昭和 30 年 (1955)	昭和 35 年 (1960)	昭和 40 年 (1965)	昭和 45 年 (1970)	昭和 50 年 (1975)
総人口		9,725 [100]	9,945 [100]	9,651 [100]	8,374 [100]	10,871 [100]
年齢別	0～14 歳	3,277 [33.7]	3,072 [30.9]	2,572 [26.7]	2,061 [24.6]	2,057 [18.9]
	15～64 歳	5,939 [61.1]	6,357 [63.9]	6,510 [67.4]	5,647 [67.4]	7,972 [73.3]
	65 歳以上	509 [5.2]	516 [5.2]	569 [5.9]	666 [8.0]	842 [7.7]
		昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)
総人口		9,514 [100]	9,491 [100]	9,986 [100]	9,606 [100]	9,130 [100]
年齢別	0～14 歳	1,951 [20.5]	1,891 [19.9]	1,725 [17.3]	1,568 [16.3]	1,377 [15.1]
	15～64 歳	6,563 [69.0]	6,445 [67.9]	6,885 [68.9]	6,377 [66.4]	5,772 [63.2]
	65 歳以上	1,000 [10.5]	1,155 [12.2]	1,376 [13.8]	1,661 [17.3]	1,981 [21.7]
		平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)	
総人口		8,641 [100]	8,396 [100]	8,046 [100]	7,767 [100]	
年齢別	0～14 歳	1,157 [13.4]	905 [10.9]	771 [9.6]	683 [8.8]	
	15～64 歳	5,252 [60.8]	4,987 [59.3]	4,574 [56.5]	4,080 [52.5]	
	65 歳以上	2,232 [25.8]	2,504 [29.9]	2,728 [33.9]	3,004 [38.7]	

資料：国勢調査（昭和 30 年～令和 2 年）

注：[]内は人口構成比。単位：%

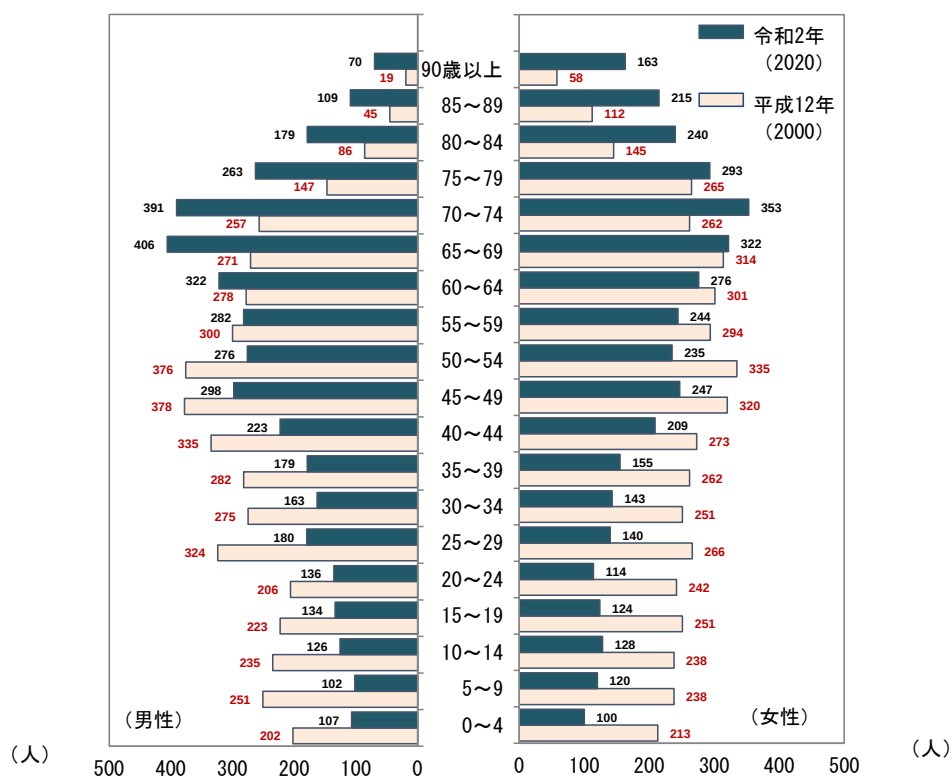
（3）性別・5 歳階級別人口

図表 4 は人口ピラミッドによって、性別・5 歳階級別人口を平成 12 年（2000 年）と令和 2 年（2020 年）で比較したものです。この 20 年間に人口が減少した年齢層は、男性は 50 歳代以下、女性は 64 歳代以下ですが、特にピラミッドの下方に位置する若年層の減少が顕著です。他方、高齢化を反映して、ピラミッドの上方の高齢層の人口増加が顕著です。

男女（左右）で比較すると、平成 12 年は 25～59 歳で女性人口よりも男性人口、60 歳代以上で女性人口が多い人口構成でしたが、令和 2 年では 15～74 歳で男性が女性よりも多く、75 歳代以上で女性が多くなりました。すなわち、令和 2 年の本町の人口構成は若年層（20～40 歳代）だけでなく高年齢層（55～74 歳）でも女性よりも男性人口が多いということが顕著な特徴として確認できます。

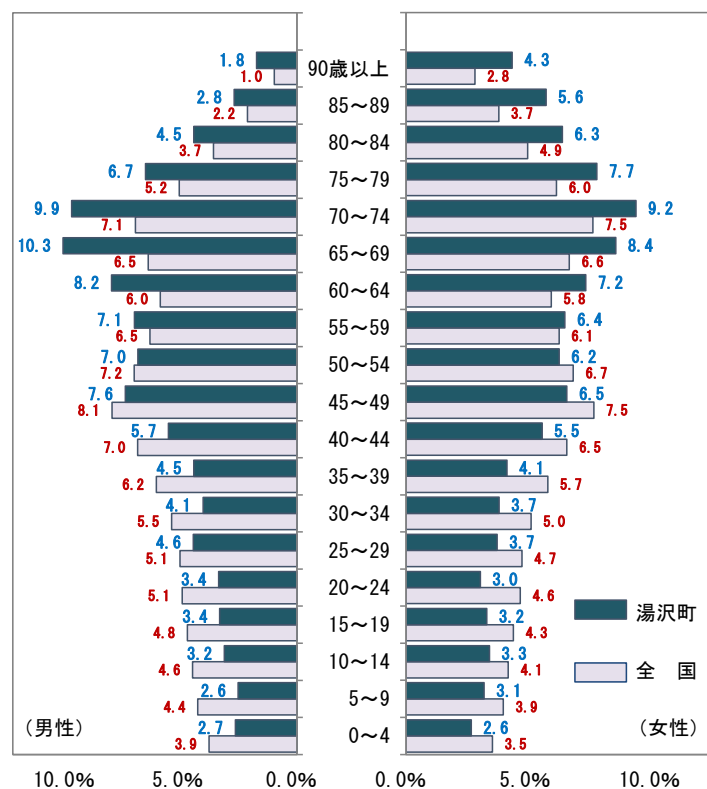
図表 5 は人口ピラミッドによって、令和 2 年（2020 年）の本町の性別・5 歳階級別人口（構成比）と全国の性別・5 歳階級別人口（構成比）を比較したものです。全国値と比較して男女共に 55 歳以上の構成比が高く、54 歳代以下が低いことから、全国と比較して少子高齢化が進行していることがうかがえます。

図表 4 性別・5歳階級別人口ピラミッド（平成12年・令和2年）



資料：国勢調査（平成2年・令和2年）

図表 5 性別・5歳階級別人口構造の比較（令和2年・湯沢町・全国比較）



資料：国勢調査（令和2年）

2 人口動態

(1) 人口動態(人口増減)

市町村の人口は、前期の人口に自然増減数と社会増減数を合わせた人数によって決まります。

$$\text{今期人口} = \text{前期人口} + \text{自然増減数} + \text{社会増減数}$$

ここで、自然増減数（自然動態）とは、出生数から死亡数を差し引いた人口数で、社会増減数（社会動態）とは、流入人口から流出人口を差し引いた人口数です。

したがって、前期から今期への人口増減数は、以下のように表現できます。

$$\begin{aligned}\text{人口増減数} &= \text{今期人口} - \text{前期人口} \\ &= \text{自然増減数} + \text{社会増減数}\end{aligned}$$

以下では、自然動態と社会動態に分けて本町における近年の人口動態を説明します。

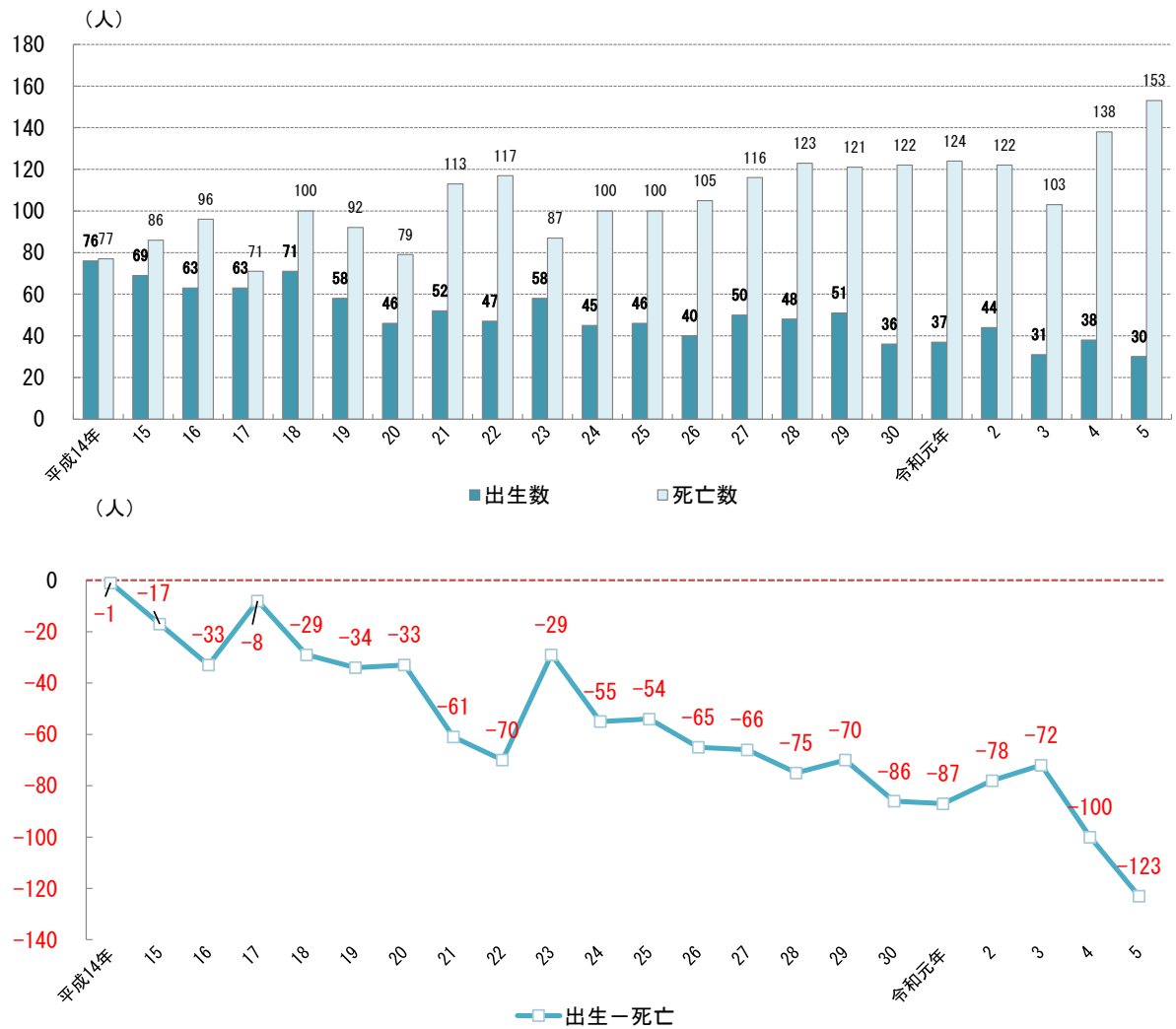
(2) 出生・死亡の状況（自然動態）

まず、本町の近年の自然動態について説明します。

図表 6 は新潟県人口移動調査報告より、平成 14 年（2002 年）から令和 5 年（2023 年）までの出生数と死亡数の推移と、その差の推移を示しています。「新潟県人口移動調査」では前年 10 月 1 日から当年 9 月 30 日までの出生者・死亡者数が把握されています。図表 6 より、平成 24 年（2012 年）以降を見ると自然減が拡大傾向にありましたが、さらに令和 4 年（2022 年）以降は 100 人台に拡大していることが確認できます。その要因は死亡数の増大だけにあるのではなく、出生数が低位で推移していることが影響しています。本町の出生数を過去と比較してみると、令和 2 年から令和 5 年（2023 年）までの平均出生数は 36 人であるのに対して、平成 17 年（2005 年）から平成 21 年（2009 年）までは 58 人、平成 22 年（2010 年）から平成 26 年（2014 年）までは 47 人、平成 27 年（2015 年）から令和元年（2019 年）までは 44 人であり、長期的に出生数が大幅に減少しています。

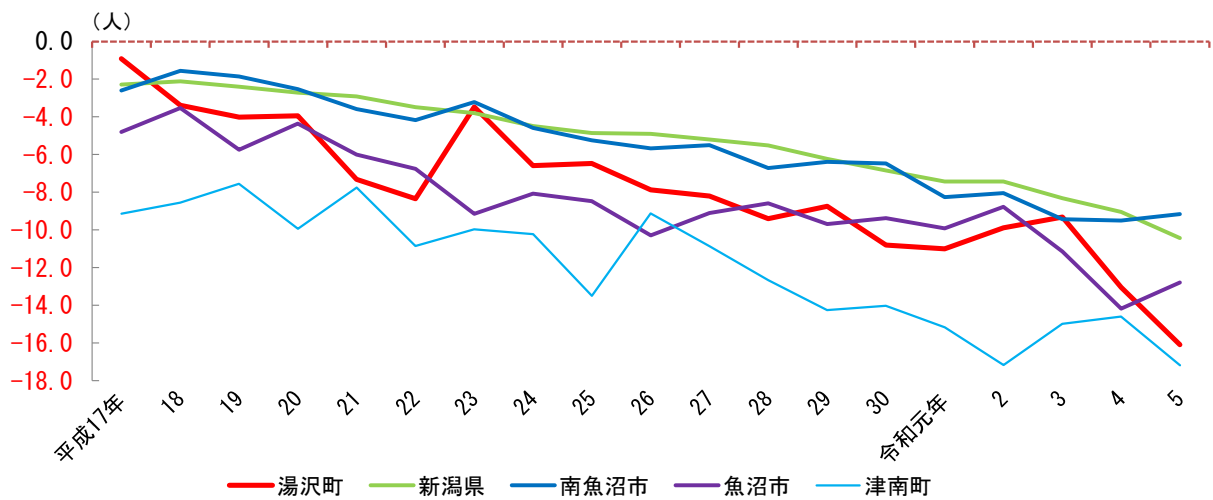
図表 7 は、平成 17 年（2005 年）から令和 5 年（2023 年）までの本町と新潟県及び近隣自治体の人口千人当たりの自然動態の推移を示しています。平成 17 年以降としているのは市町村合併した 2 市を比較対象としたためです。本町は魚沼市と人口当たりで同程度で自然減が進んできましたが、令和 4 年以降は津南町と同程度に自然減が急激に進行しています。

図表6 出生数・死亡数の推移



資料：新潟県人口移動調査

図表7 新潟県と近隣自治体の人口千人あたり自然動態の推移

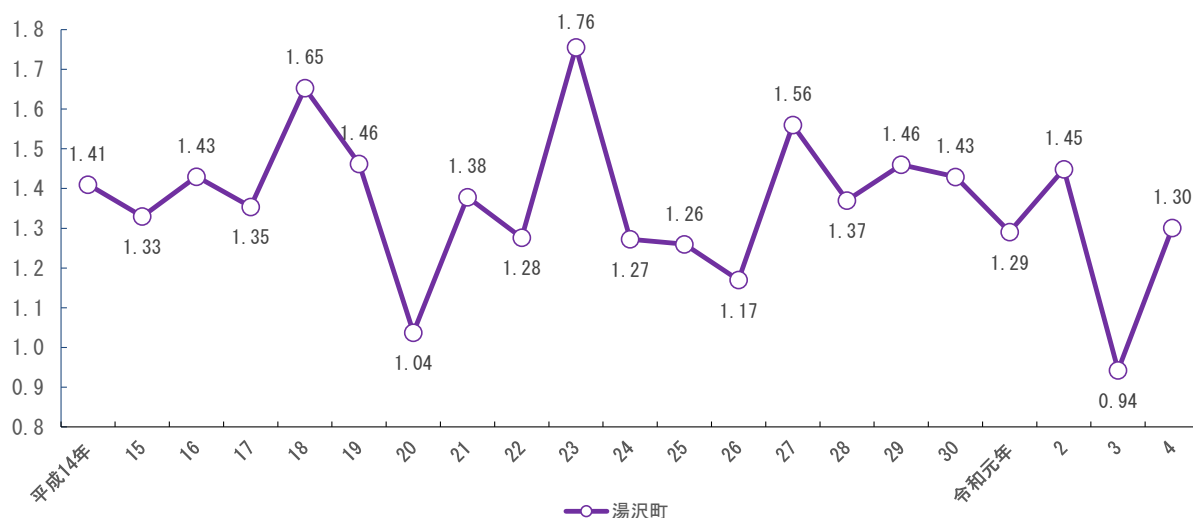


資料：新潟県人口移動調査

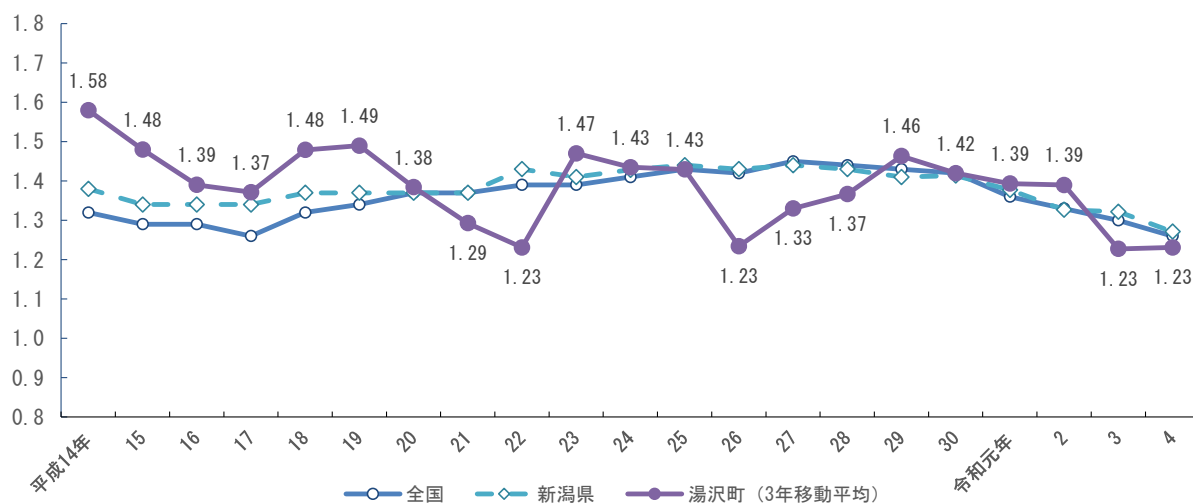
図表 8 は本町と全国及び新潟県の平成 14 年（2002 年）から令和 4 年（2022 年）までの合計特殊出生率¹（3 年移動平均）の推移を示しています。本町では平成 19 年（2007 年）以前は全国、新潟県と比べて高い出生率でしたが、平成 20 年（2008 年）以降は全国、新潟県よりも低い水準である年が多くなっています。（人口規模の小さい本町のような自治体では合計特殊出生率が毎年大きく変動するため）3 年間の平均値（3 年移動平均）をとると、平成 26 年（2014 年）に 1.23 に低下しましたが、平成 29 年（2017 年）以降は 1.4 前後で推移してきました。しかし、令和 3 年（2021 年）以降は再び 1.23 に低下し、全国平均と県平均を下回りました。

図表 8 合計特殊出生率の推移

【湯沢町】



【全国平均、新潟県平均との比較】



資料：新潟県福祉保健年報

¹ 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した指標です。一人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むかを表しています。

(参考) 晩婚化・未婚化・晩産化の状況

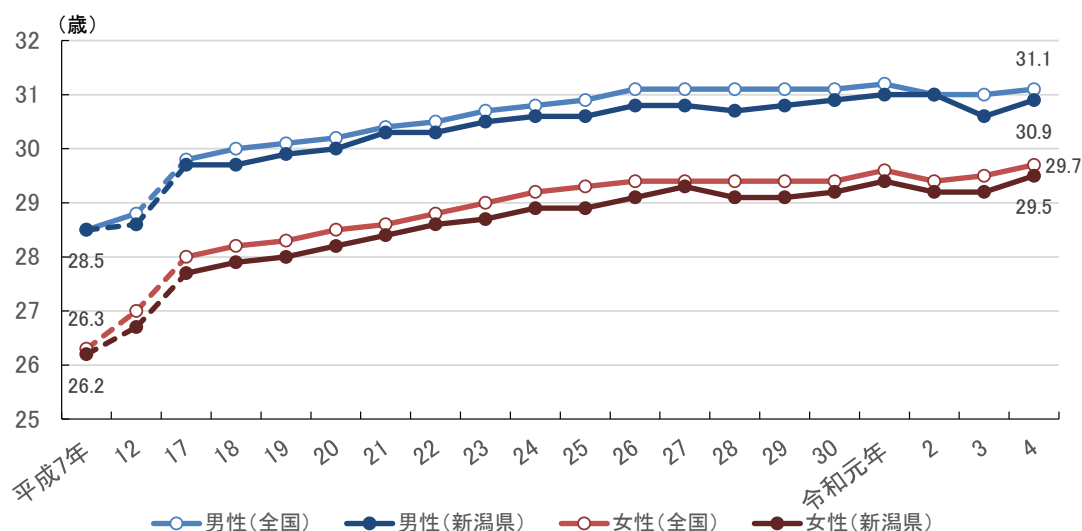
合計特殊出生率の低下の要因として、晩婚化・晩産化および未婚化が挙げられます。

図表 9 は全国・新潟県の平均初婚年齢及び第一子出産時の母親の年齢を示しています。平均初婚年齢は平成 7 年（1995 年）では、男性が全国 28.5 歳、新潟県 28.5 歳、女性が全国 26.3 歳、新潟県 26.2 歳でしたが、令和 4 年（2022 年）には、男性が全国 31.1 歳、新潟県 30.9 歳、女性が全国 29.7 歳、新潟県 29.5 歳となっており、全国では男性が 2.6 歳、女性が 3.4 歳、新潟県でも同様に男性が 2.4 歳、女性が 3.3 歳上がっています。ただし、平均初婚年齢は最も多くの男女が結婚する年齢とは異なります。詳細は補論 3 参照。

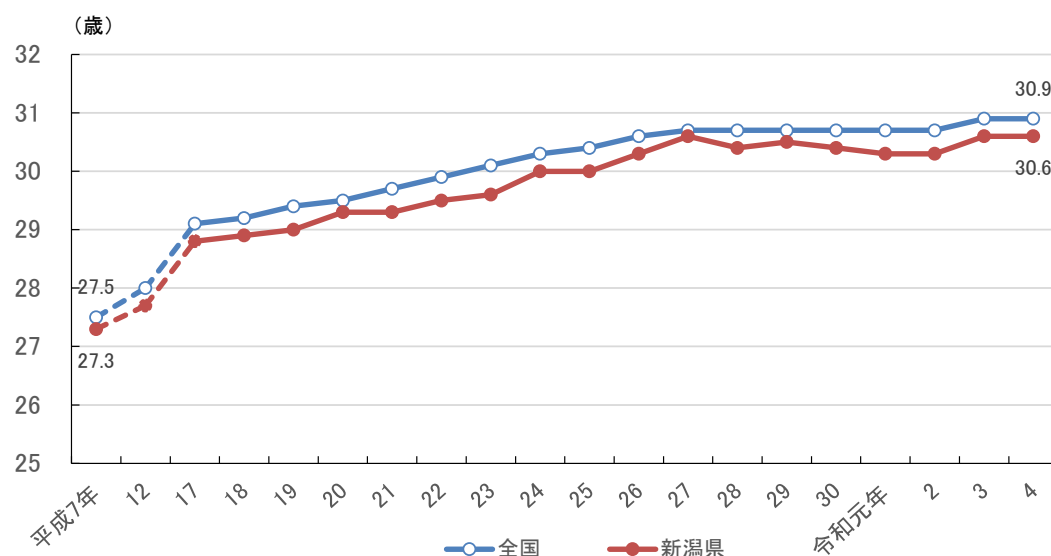
また、第一子出産時の母親の年齢の推移をみると、平成 7 年では、全国 27.5 歳、新潟県 27.3 歳でしたが、令和 4 年には、全国 30.9 歳、新潟県 30.6 歳となっており、それぞれ 3.4 歳と 3.3 歳上がっています。

図表 9 全国・新潟県の平均初婚年齢及び第一子出産時の母親の年齢

【平均初婚年齢】



【第一子出産時の母親の年齢】



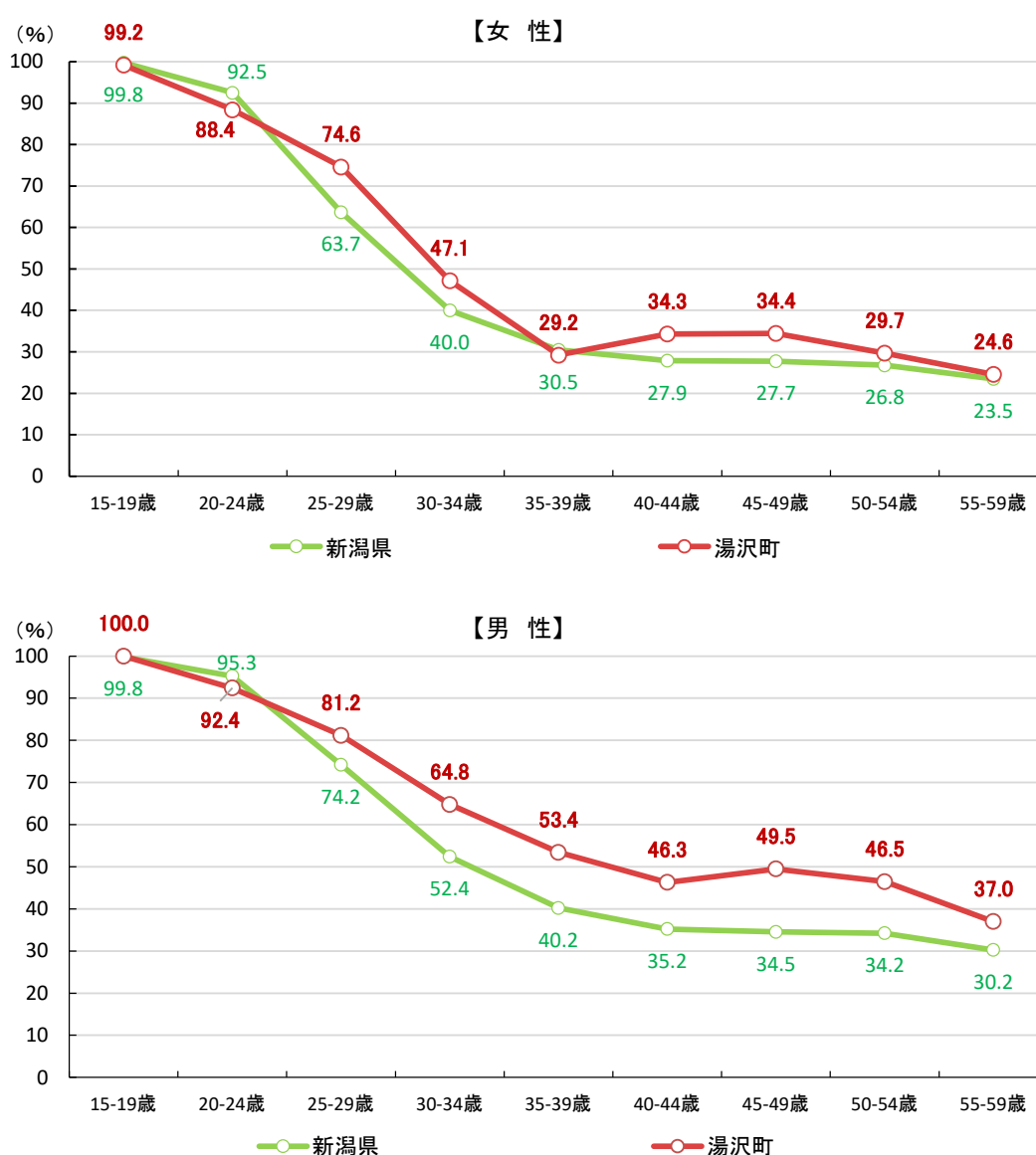
資料：人口動態統計

図表 10 は令和 2 年(2020 年)における新潟県と本町の性別・年齢別未婚率(100-有配偶率)を示しています。未婚者には有配偶者以外の死別・離別者が含まれています。女性の未婚率は 25～29 歳と 30～34 歳で高く、また 40 歳代でも新潟県平均よりも高くなっています。40 歳代での未婚率の上昇は高い離死別の影響が現れています。特に、25～29 歳は県平均比で 11.0 ポイントが高くなっています。

男性の場合、20～24 歳を除くすべての年齢区分で湯沢町の未婚率は新潟県の数値を上回っています。例えば、30 歳から 54 歳までは県平均と比較して 10 ポイント以上高く、最も差が大きいのは 45～49 歳であり、県平均比で 15.0 ポイントが高くなっています。

本町では、若年男女の未婚率が高い(有配偶率が低い)ことが出生数の減少に影響を与えているといえます。

図表 10 全国・新潟県・湯沢町の性別・年齢別未婚率(令和 2 年)



資料：国勢調査

(3) 転入・転出の状況（社会動態）

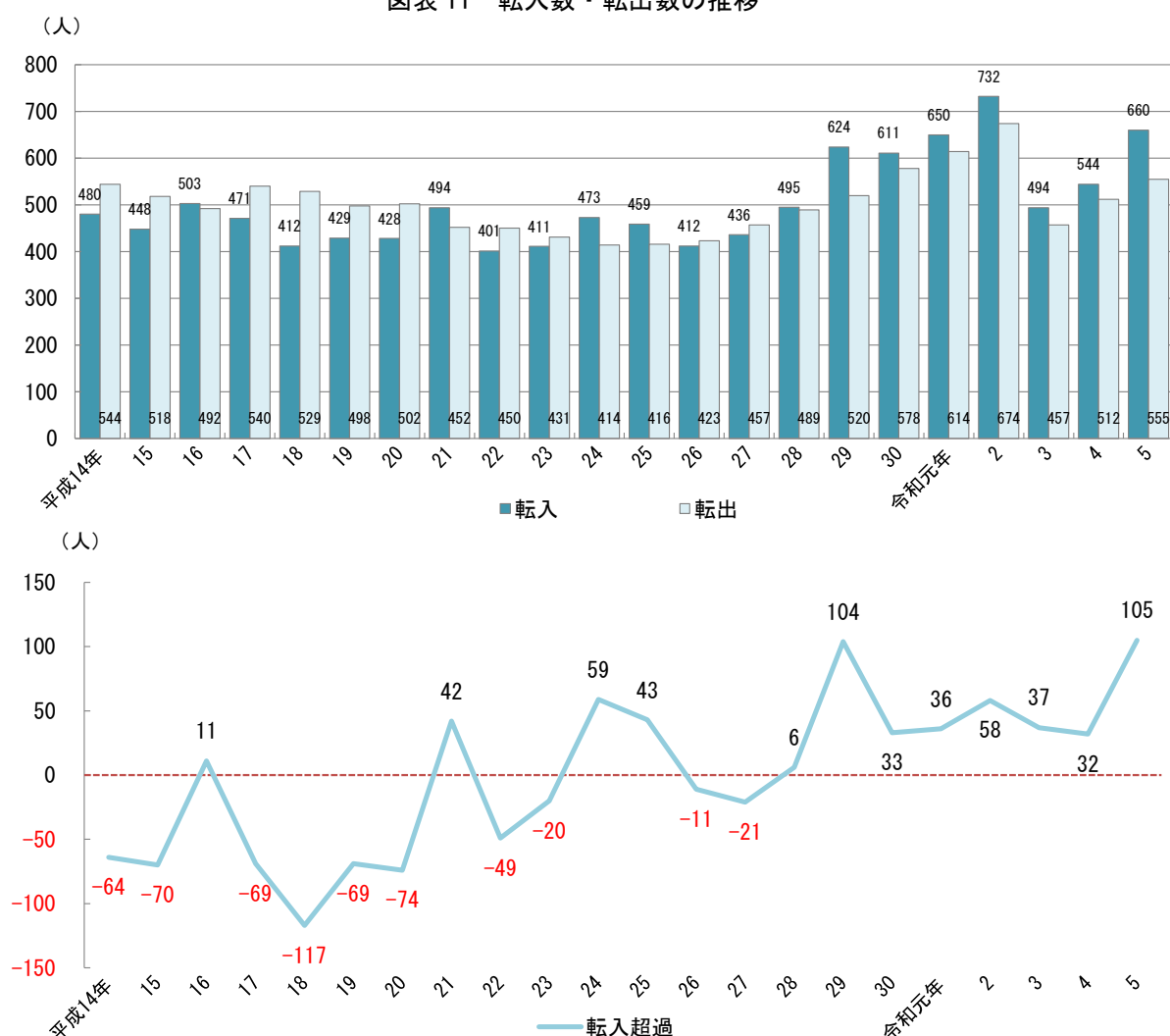
つぎに、本町の近年の社会動態について説明します。

① 社会動態の状況

図表 11 は「新潟県人口移動調査」より、平成 14 年（2002 年）から令和 5 年（2023 年）までの本町の転入数と転出数、転出入超過数の推移を示しています。新潟県人口移動調査報告では前年 10 月 1 日から当年 9 月 30 日までの転入者数と転出者数が把握されています。

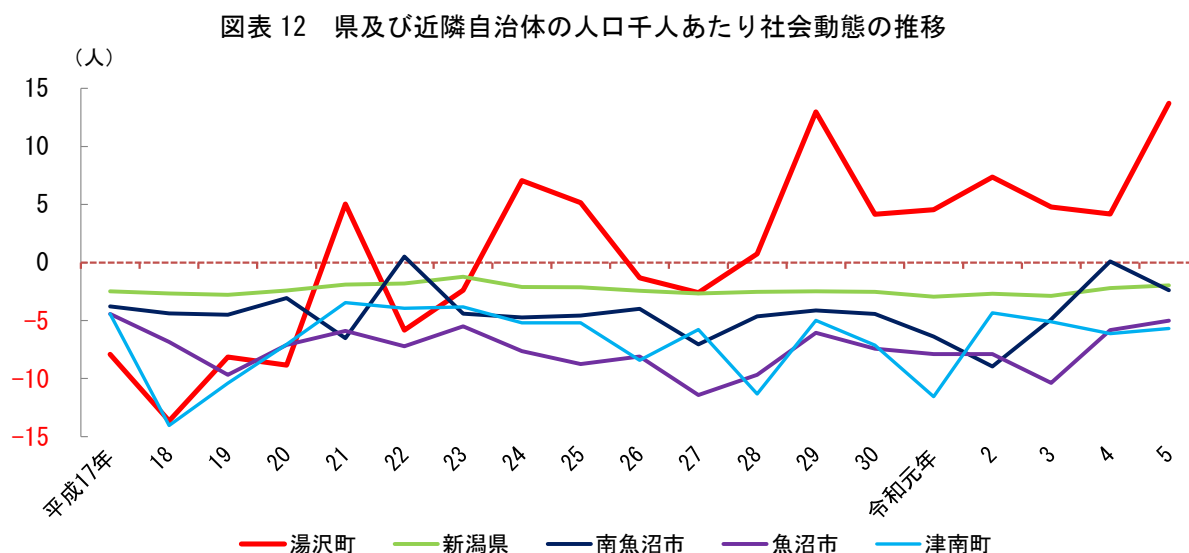
平成 14 年以降で見ると、平成 27 年（2014 年）まで転入超過と転出超過を繰り返してきましたが、平成 28 年（2016 年）以降は 8 年連続で、転入者が転出者を上回っています。令和 5 年には 555 人が転出した一方で 660 人が転入し、105 人の転入超過となりました。転出者と転入者の規模がコロナ禍の影響で令和 3 年に大幅に縮小しましたが、転入超過が続いています。

図表 11 転入数・転出数の推移



資料：新潟県人口移動調査

図表 12 は平成 17 年（2005 年）から令和 5 年（2023 年）までの本町の社会動態の推移を新潟県及び近隣自治体と比べたものです。平成 17 年以降としているのは市町村合併した 2 市を比較対象としたためです。本町の社会動態は、転出超過（社会減）が続く近隣自治体（ただし南魚沼市は令和 4 年は転出者と転入者が等しくなっています。）とは明らかに異なり、平成 28 年（2016 年）以降、転入超過（社会増）の状態にあります。



資料：新潟県人口移動調査

② 年齢区分別・性別転入・転出の状況

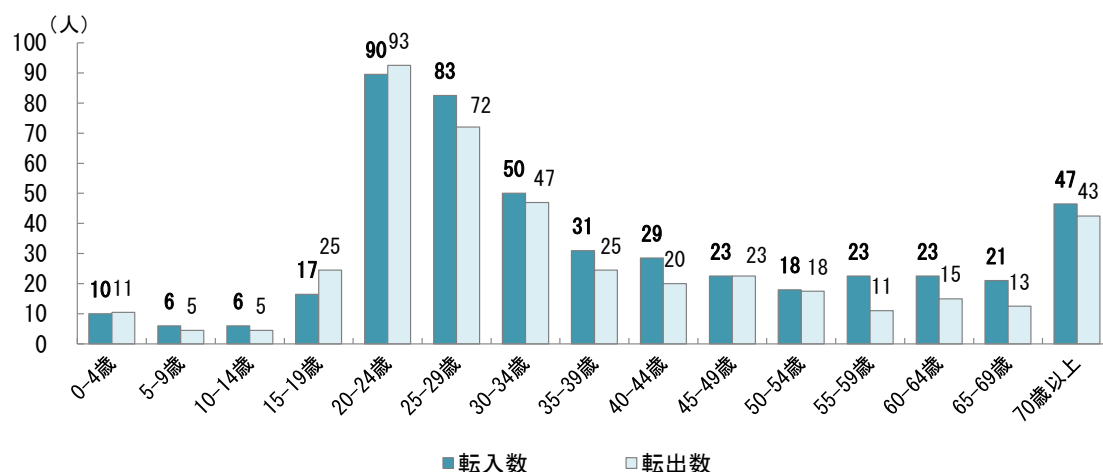
ここでは本町の転入数・転出数の状況（社会動態）を年齢区分別・性別に見ていきます。ただし、これまでの「新潟県人口移動調査」では、転入数・転出数の状況（社会動態）を年齢区分別・性別に把握することができないため、「総務省住民基本台帳人口移動報告」を使用します。同報告では1月1日から12月31日までの転入者数と転出者数が把握されている点に注意が必要です。また、同報告は平成29年（2017年）以前は日本人のみの移動者数が報告されていましたが、平成30年（2018年）から日本人と外国人の移動者数が報告されるようになりました。本町では人口規模に比して外国人の転出入が多いため、国籍を分けた社会動態を把握することも重要です。

図表 13 は本町の年齢区分別転入数・転出数の推移を示しています。(1)は平成30年（2018年）から令和元年（2019年）、(2)は令和2年（2020年）から令和5年（2023年）までの転出入の平均値です。(1)は第1期総合戦略期間(2015-2019年)で、コロナ禍前の状況を示しています。(2)は第2期総合戦略期間(2020-2024年)で、コロナ禍の状況を示しています。(3)は、社会増減数を(1)と(2)の二期間を比較したものです。社会増減数がプラスの場合は転入超過、マイナスの場合は転出超過です。

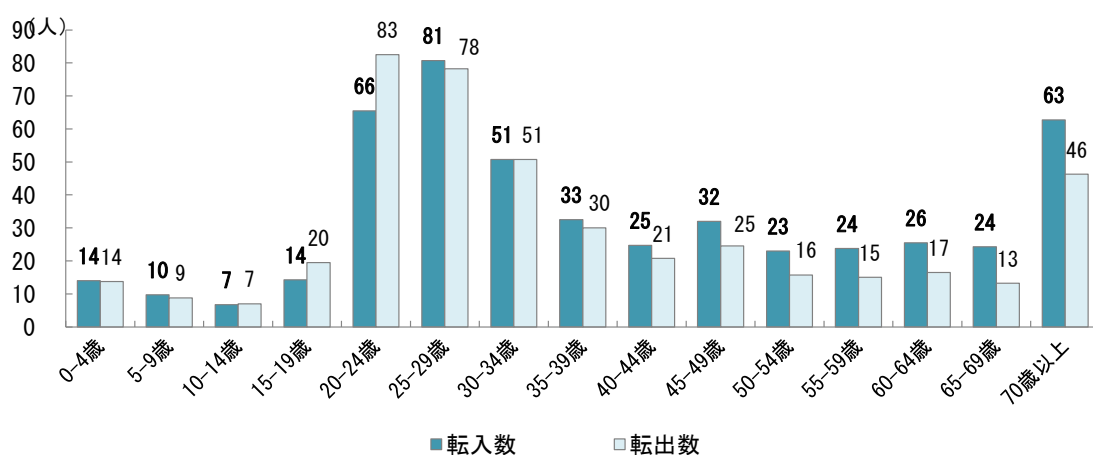
(1) 平成30～令和元年の転出入を年齢区分別にみると、転出入が最も多いのが20歳代です。20歳代前半は転出の方が多ですが、20歳代後半以降では転入の方が多くなっています。(40歳代後半から50歳代前半は転出入数が同数ですが)50歳代後半から60歳代で転入が転出を大きく上回っています。

図表 13 年齢別 転入数・転出数の推移（平成 30-令和 5 年）

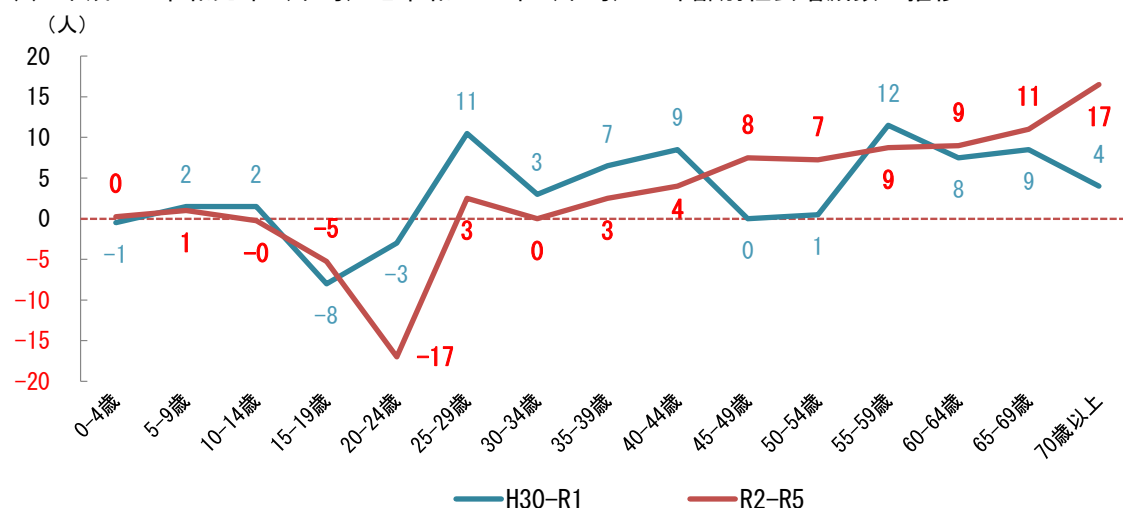
(1) 平成 30-令和元年（2018-19 年）平均値



(2) 令和 2-5 年（2020-23 年）平均値



(3) 平成 30-令和元年（平均）と令和 2-5 年（平均）の年齢別社会増減数の推移



注：四捨五入のため加減した平均値が一致しない場合があります。

資料：新潟県人口移動調査

(2) 令和 2-5 年の転出入をみると、(1)と同様に 20 歳代で転出入が最も多く、20 歳代後半以降では転入の方が多く（ただし、30 歳代後半は転出入数が同数）、50 歳代と 60 歳代で転入が

転出を大きく上回っています。また、(1)と(2)を比較すると(40歳代後半と50歳代前半が転入超過となった以外は)年齢区分別の転出入の分布のかたちには目立った変化がありません。

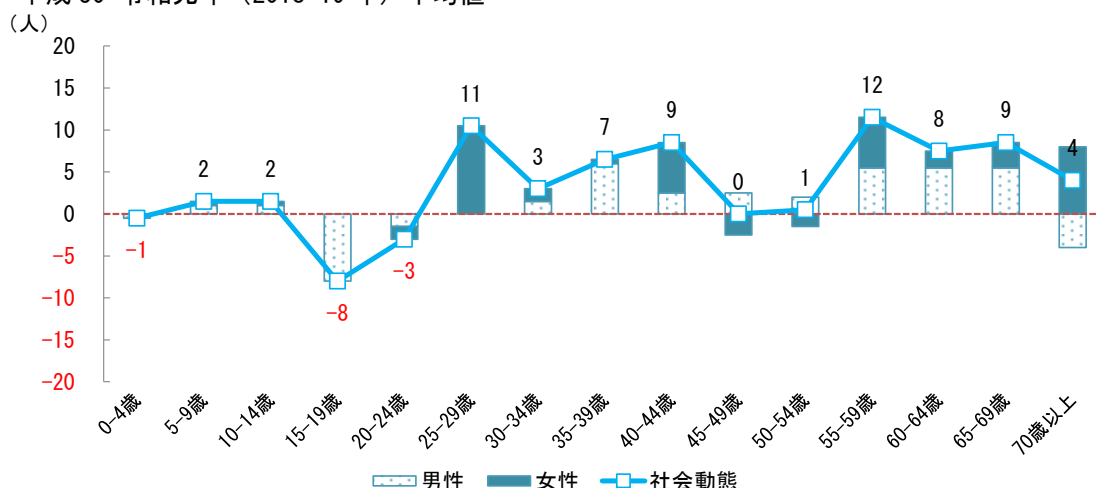
(3) 年齢別社会増減数の推移をみると、平成30-令和元年(平均)は0-4歳、15-19歳、20-24歳で転出超過ですが、これら以外では転入超過であるか均衡しています。令和2-5年(平均)は10-14歳、15歳-19歳、20-24歳で転出超過ですが、これら以外では転入超過であるか均衡しています。平成30-令和元年(平均)に比べて令和2-5年(平均)では、20歳代前半の転出超過の拡大、20歳代後半から40歳代前半までの転入超過の縮小、40歳代後半以降の転入超過の拡大が起こっています。また、年少人口を見ると、0-14歳までは、((1)と(2)から)転出入規模が小さく、転出入がほぼ均衡している状況です。10歳代後半は転出超過ですが、水準は二期間でほぼ同じです。

③ 社会動態の年齢区分別・性別の要因

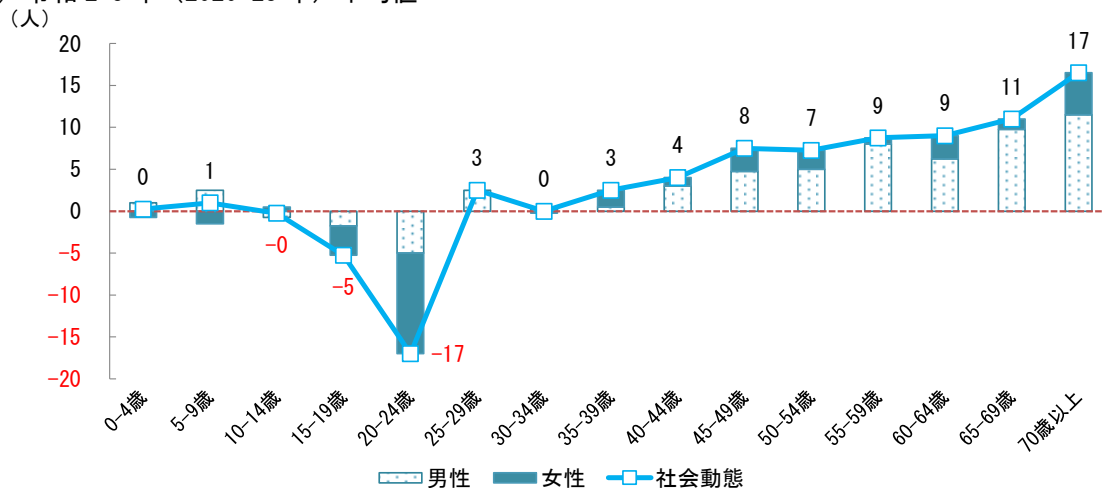
図表14-1では、本町の社会増減数を性別・年齢区分別に見ることで転入超過や転出超過の要因を明らかにします。(1)は平成30年(2018年)から令和元年(2019年)、(2)は令和2年(2020年)から令和5年(2023年)までの社会増減数の平均値です。

図表14-1 性別・年齢別社会増減数(平成30-令和5年)

(1) 平成30-令和元年(2018-19年) 平均値



(2) 令和2-5年(2020-23年) 平均値



資料：住民基本台帳人口移動報告

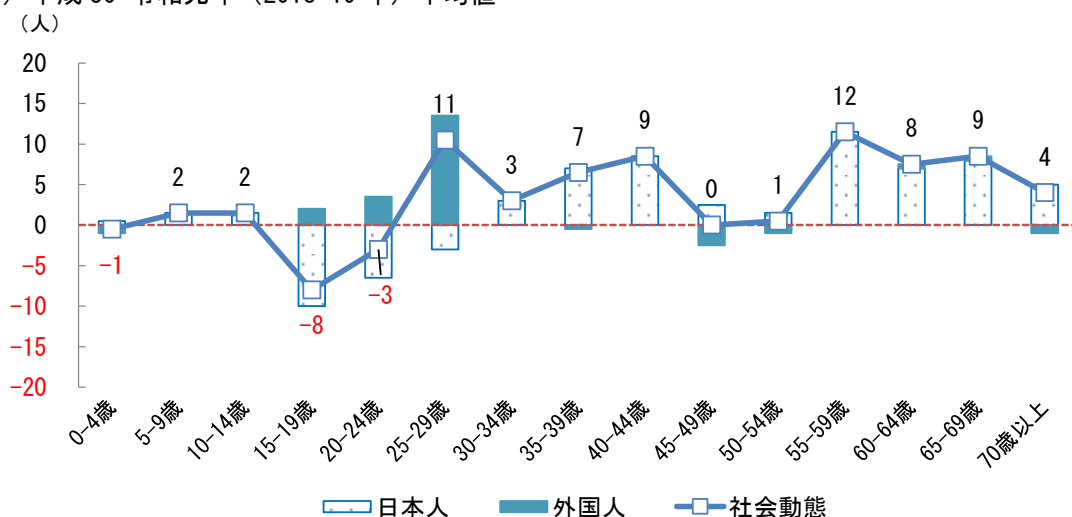
(1) 平成 30 年-令和元年の社会増減をみると、15-19 歳で転出超過（-8 人）ですが、男性の転出超過が主因であることがわかります。20 歳代前半の転出超過は、男女ともにわずかに転出超過であるためです。他方、20 歳代後半の転入超過は、女性の転入超過が要因であることがわかります。また、50 歳代から 60 歳代の転入超過は女性よりも男性の転入超過数のほうが多くなっています。

(2) 令和 2-5 年の社会増減をみると、20 歳代前半の転出超過（-17 人）が顕著ですが、男性（-5 人）よりも女性（-12 人）の転出超過が顕著です。一方で、20 歳代後半以降は男女とも転入超過となり、40 歳代後半からの顕著な転入超過は男性の影響が（1）のコロナ禍前よりも大きくなっています。

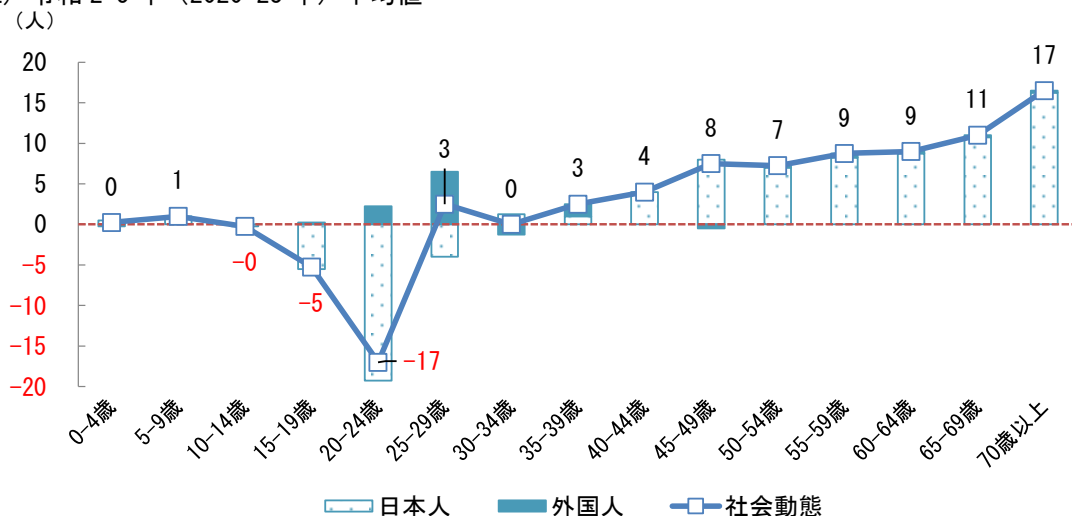
図表 14-2 では、本町の社会増減数を国籍別・年齢区分別に見ることで転入超過や転出超過の要因を明らかにします。(1)は平成 30 年（2018 年）から令和元年（2019 年）、(2)は令和 2 年（2020 年）から令和 5 年（2023 年）までの社会増減数の平均値です。

図表 14-2 国籍別・年齢別社会増減数（平成 30-令和 5 年）

(1) 平成 30-令和元年（2018-19 年）平均値



(2) 令和 2-5 年（2020-23 年）平均値



資料：住民基本台帳人口移動報告

- (1) 平成 30-令和元年の社会増減をみると、15-19 歳で転出超過（-8 人）ですが、外国人が転入超過（2 人）であるのに対して、日本人の転出超過（-10 人）が主因であることがわかります。20 歳代前半の転出超過も同様に、外国人が転入超過（4 人）であるのに対して、日本人の転出超過（-7 人）が主因であることがわかります。他方、20 歳代後半の転入超過は、外国人の転入超過が要因であることがわかります。また、30 歳代以降の転入超過は日本人が主因であり、50 歳代から 60 歳代の転入超過も日本人によるものです。
- (2) 令和 2-5 年の社会増減をみると、20 歳代前半の転出超過（-17 人）が顕著ですが、外国人（2 人）がわずかに転入超過ですが日本人（-19 人）の転出超過が主因です。一方で、20 歳代後半の転入超過は、日本人ではなく外国人（図表 14-1 と合わせて見ると外国人男性）によるものであることがわかります。また、40 歳代後半からの顕著な転入超過は日本人（図表 14-1 と合わせて見ると主に日本人男性）によるものです。コロナ禍である令和 2-5 年は、(1)のコロナ禍前と比較して、10 歳代後半から 20 歳代の外国人の転入超過の減少が見られます。

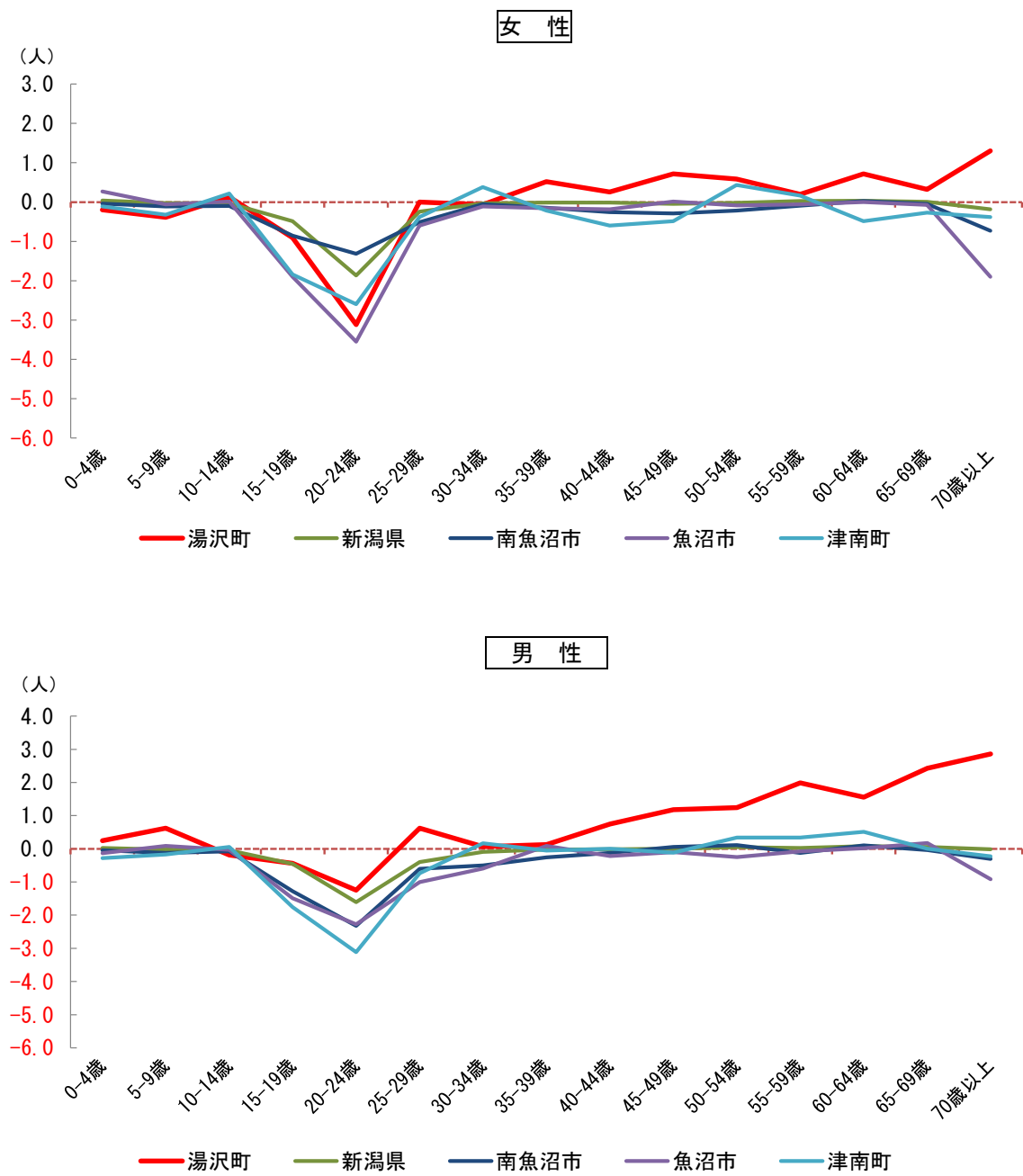
④ 新潟県及び近隣自治体と比較した社会動態

図表 15 は令和 2 年（2020 年）から令和 5 年（2023 年）までの新潟県及び近隣自治体の性別・年齢別の社会増減数（総人口千人当たり）の平均値を示しています。

女性の社会増減数を見ると、20 歳代前半の転出超過は南魚沼市より大きく、魚沼市や津南町と同程度（総人口千人当たり 3 人程度）です。20 歳代後半以降は転入超過ですが、30 歳代後半以降は近隣自治体よりも人口比で多いことがわかります。

男性の社会増減数は、10 歳代後半から 20 歳代前半の転出超過数は他地域よりも人口比で少ない傾向があります。また、20 歳代後半から転入超過となっていることも他地域と際立って異なっていますが、人口比でも見ても高水準にあることが本町の社会動態の特徴です。

図表 15 新潟県と近隣自治体の性別・年齢別人口千人あたり転入超過数（令和 2-5 年平均値）



資料：住民基本台帳人口移動報告

⑤ 移動元・移動先別転入・転出の状況

【転入】

図表 17 は令和 2 年（2020 年）から令和 5 年（2023 年）までの本町への移動元別転入者数の平均値を示しています。転入者数 490 人のうち、県外が 360 人（73.5%）、県内が 130 人（26.5%）となっています。県外の転入者は、東京都（105 人）から最も多く、神奈川県、埼玉県、千葉県からが多くなっています。首都圏からの転入者は 20 歳代では 37%程度、40 歳代では 46%、50 歳代では 45%、60 歳以上では 50%にのぼっています。また、県内では、南魚沼市（50 人）、新潟市（32 人）、長岡市（11 人）からが多くなっています。

図表 17 移動元別転入の状況



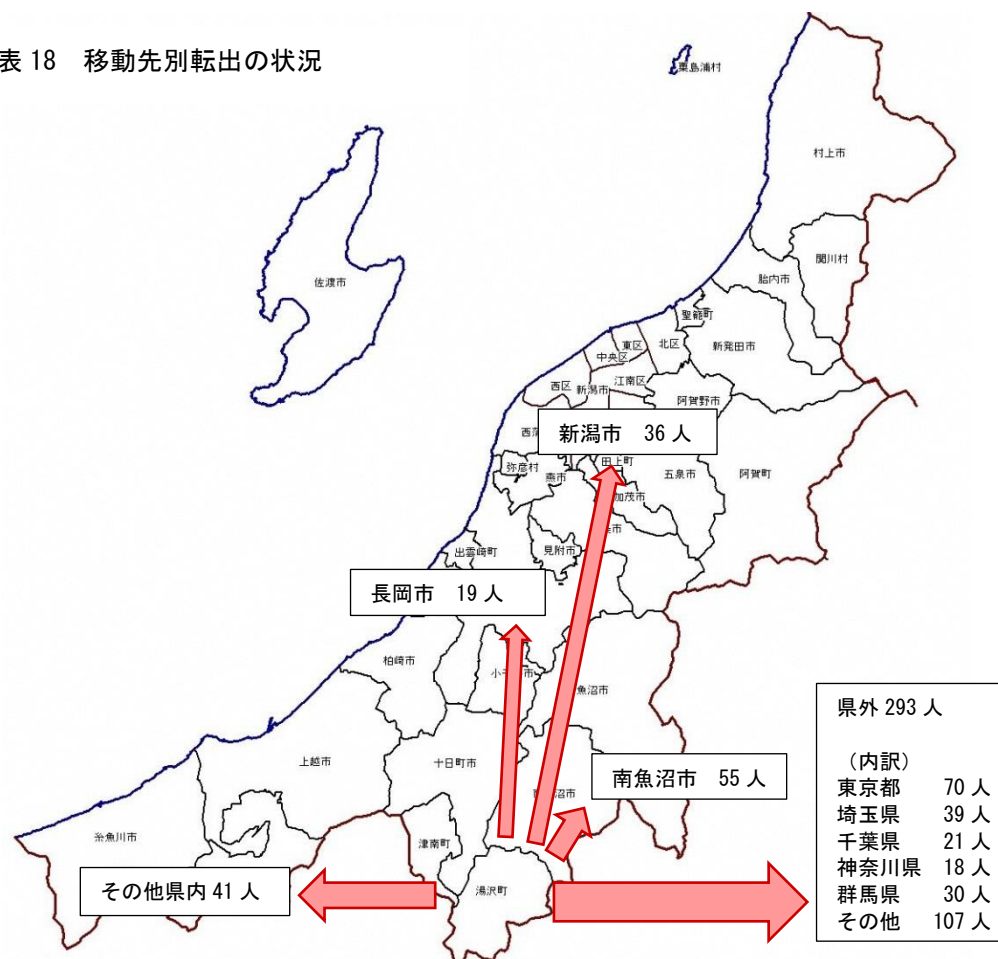
都道府県・市町村	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
全国	490	24	21	146	83	57	47	113
県外	360	18	14	106	63	43	36	81
東京都	105	4	3	24	13	10	7	26
神奈川県	41	4	1	11	9	10	8	15
埼玉県	39	1	2	10	5	3	2	8
千葉県	29	3	2	9	5	3	4	8
群馬県	20	1	0	5	4	3	2	6
その他	126	5	6	48	27	14	13	19
県内	130	6	7	41	21	14	11	32
南魚沼市	50	2	1	9	6	6	5	22
新潟市	32	2	2	13	6	4	2	3
長岡市	11	1	1	6	2	1	1	1
その他	37	2	4	13	7	3	3	6

資料：住民基本台帳人口移動報告

【転 出】

図表 18 は令和 2 年（2020 年）から令和 5 年（2023 年）までの本町からの移動先別転出者数の平均値を示しています。転出者数 443 人のうち、県外への転出者が 293 人(66.1%)、県内への転出者が 150 人(33.9%)です。県外では、東京都（70 人）をはじめとする首都圏(157 人)への転出者が多く、首都圏への転出者は、10 歳代では 48%，20 歳代では 39%，30 歳代では 31% にのぼっています。県内では、南魚沼市（55 人）、新潟市（36 人）、長岡市（19 人）への転出が多くなっています。

図表 18 移動先別転出の状況



(人)

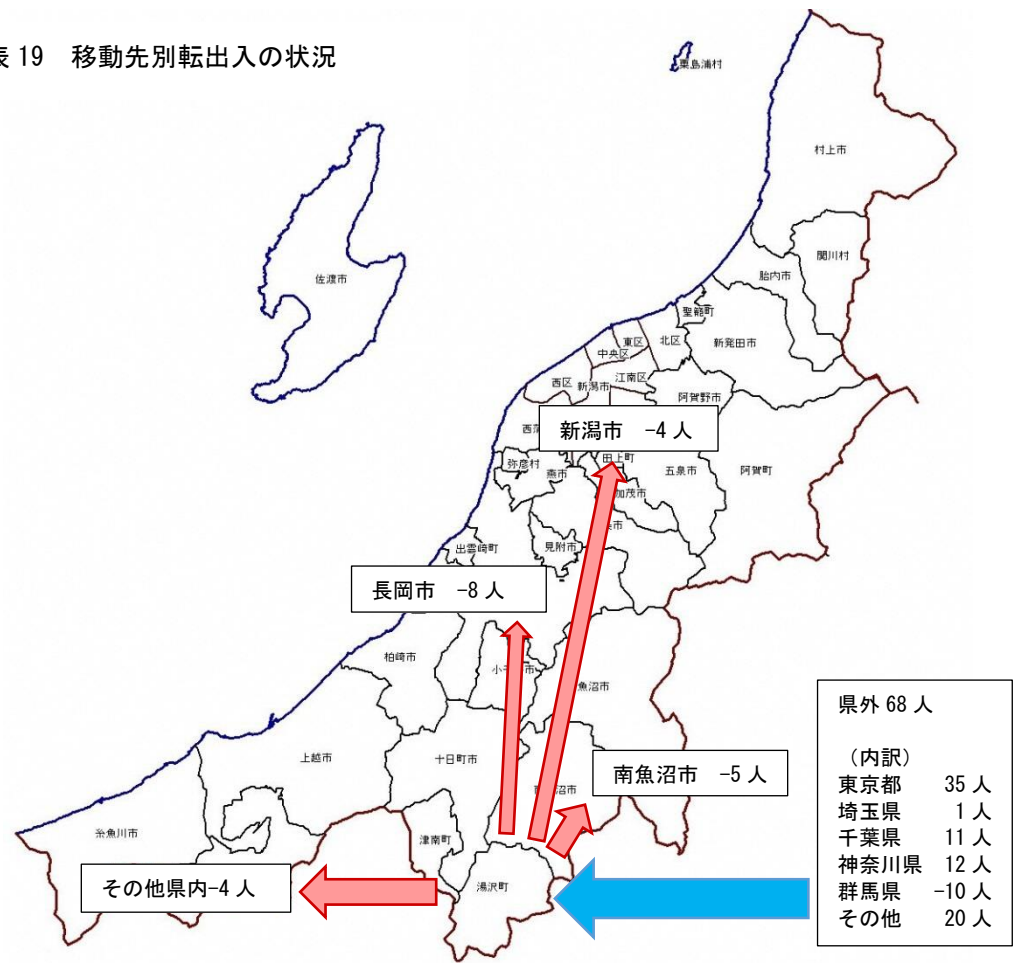
都道府県・市町村	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
全国	443	23	27	161	81	45	31	76
県外	293	11	20	112	50	29	22	49
東京都	70	3	5	29	12	6	5	11
神奈川県	30	0	3	13	4	3	1	6
埼玉県	39	2	4	15	5	4	3	6
千葉県	18	1	1	5	4	1	4	3
群馬県	30	2	1	9	3	3	2	11
その他	107	4	6	41	23	13	7	12
県内	150	12	7	49	31	16	9	27
南魚沼市	55	4	2	12	11	7	5	15
新潟市	36	4	2	14	9	3	2	4
長岡市	19	2	2	5	3	3	2	3
その他	41	3	1	18	9	5	2	5

資料：住民基本台帳人口移動報告

【転入超過】

図表 19 は令和 2 年（2020 年）から令和 5 年（2023 年）までの本町からの移動先別転出入者数の平均値を示しています。転入超過者数 48 人のうち、県外が 68 人、県内が-20 人となっています。県外では、10 歳代と 20 歳代の転出超過は特に首都圏に対するもので、それ以外の年齢区分では対首都圏（特に、東京都と神奈川県）でも転入超過になっており、年齢上昇と共に転入超過人数が拡大します。県内では、南魚沼市、新潟市、長岡市に対してほとんどの年齢区分で転出超過となっています。20 歳代や 30 歳代と 0-9 歳で転出超過が大きいのは仕事等の理由で県内の他地域への転出が上回っていることが考えられます。

図表 19 移動先別転出入の状況



(人)

都道府県・市町村	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
全国	48	1	-6	-15	3	11	16	37
県外	68	7	-6	-6	13	14	14	32
東京都	35	2	-2	-5	2	4	3	15
神奈川県	12	4	-2	-2	5	7	7	9
埼玉県	1	-1	-3	-6	0	-0	-1	2
千葉県	11	2	1	3	1	3	0	5
群馬県	-10	-1	-0	-4	1	-0	-0	-5
その他	20	1	-1	7	4	1	6	7
県内	-20	-6	1	-9	-10	-3	2	5
南魚沼市	-5	-2	-1	-3	-5	-1	0	6
新潟市	-4	-2	0	-1	-3	2	1	-1
長岡市	-8	-1	-2	0	-1	-2	-1	-2
その他	-4	-1	3	-5	-2	-1	1	1

資料：住民基本台帳人口移動報告

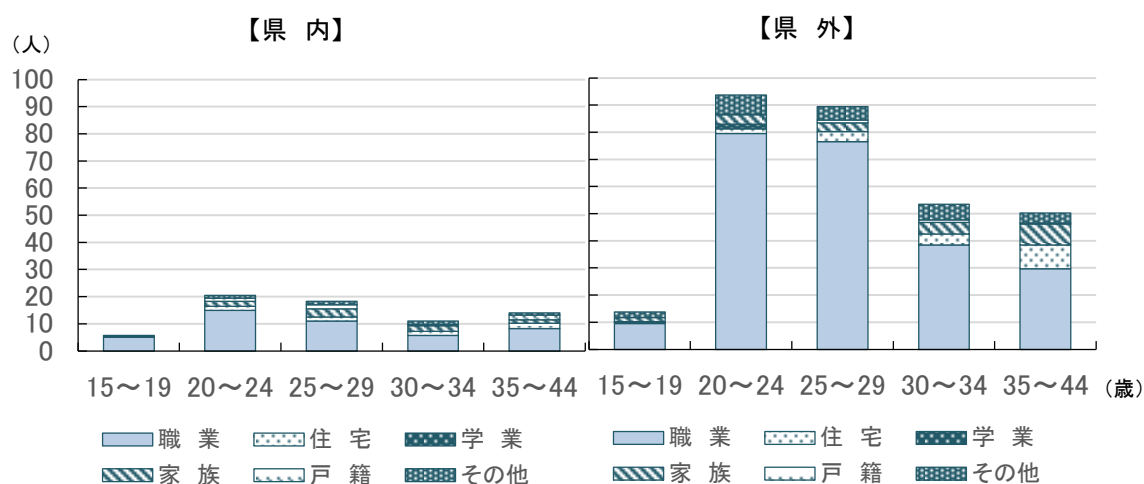
⑥ 転居理由別転入・転出の状況

ここで再び「新潟県人口移動調査」を用いて、転居者の転入と転出の理由を明らかにします。図表 19 は 15 歳から 44 歳までと 45 歳以上の年齢別・転居理由別の転入者数（令和 2-5 年平均）を示しています。45 歳以上の転居理由別の転入者数を取り上げるのは、50 歳代と 60 歳代の首都圏を中心とした転入者数が多いことが図 14 や図 18 より確認されたため、その転居理由を明らかにするためです。

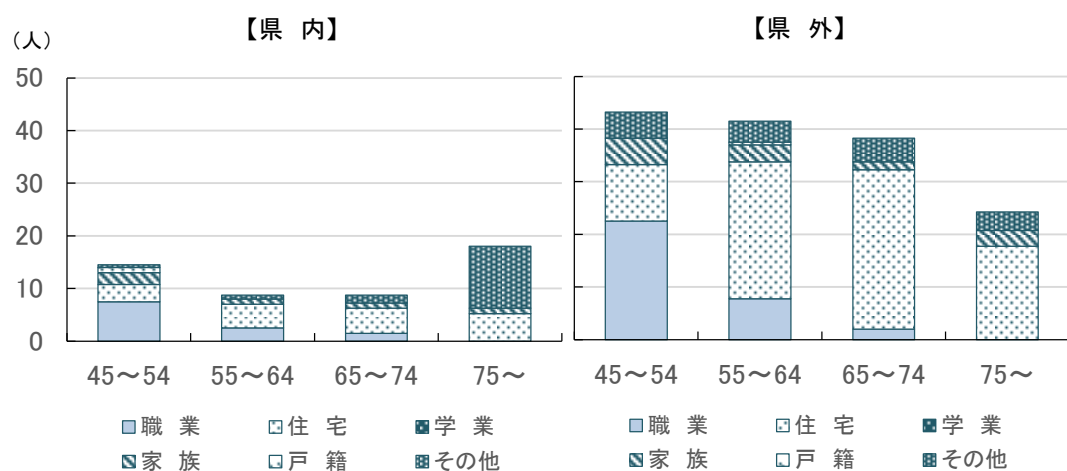
まず、15 歳から 44 歳までを見ると、県内・県外ともに 20 歳代の転入者が多くなっていますが、「職業」を理由とした転入者がほとんどです。「職業」を理由とした転入はいずれの年齢においても多くなっています。つぎに、45 歳以上を見ると、「住宅」を理由とした転入が増え、特に、55 歳以上では県外から「住宅」を目的とした転入がほとんどを占めるようになります。

図表 19 転居理由別 転入者数（令和 2-5 年平均）

(a) 15-44 歳

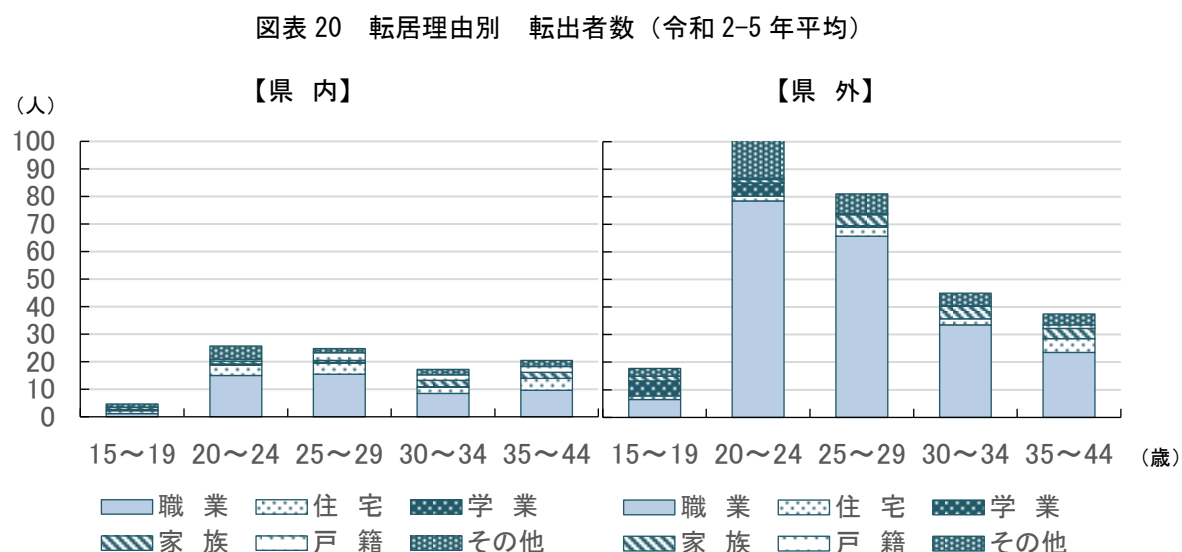


(b) 45 歳以上



資料：新潟県人口移動調査

図表 20 は 15 歳から 44 歳までの年齢別・転居理由別の転出者数（令和 2-5 年平均）を示しています。10 歳代後半では「学業」や「職業」を理由に県内・県外へ転出する人が多く、20 歳代前半と後半では「職業」を理由とする転出者数が多くなっています。



資料：新潟県人口移動調査

（3）総人口の増減に与える自然動態と社会動態の影響

これまで見た社会動態のまとめとして、図表 21 は「新潟県人口移動調査」より、平成 14 年（2002 年）から令和 5 年（2023 年）の本町の総人口の増減に与えてきた自然動態と社会動態の影響を示したものです。上述の通り、新潟県人口移動調査報告では前年 10 月 1 日から当年 9 月 30 日までの出生者・死亡者・転入者・転出者数が把握されています。

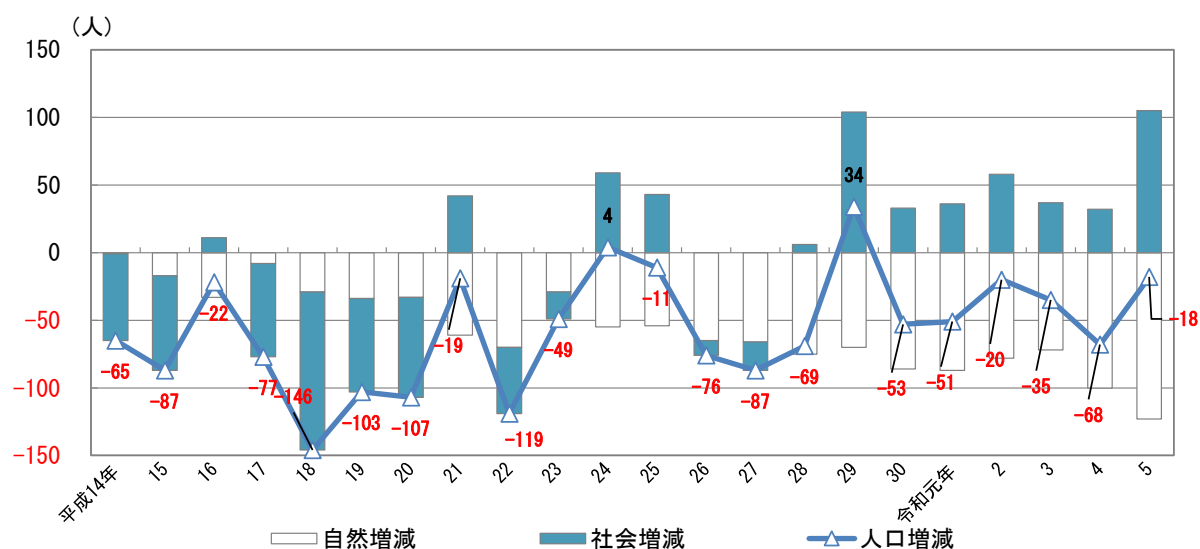
本町では平成 24 年（2012 年）と平成 29 年（2017 年）を除いて慢性的に総人口が減少する状態にあります。また、本町は自然減の状態であり、その数も増大しています。他方で、社会動態は平成 23 年（2011 年）以前は社会減の基調で、その数も大きい状態でしたが、平成 28 年以降は社会増に変わっています。

図表 21(a) より、本町における総人口の減少要因を見ると、平成 23 年頃までは、自然減が小さく、社会減が人口減少に大きく影響していました。しかし、平成 24 年以降は自然減が拡大し人口減少に大きく影響する一方で、社会増が人口減少を抑制してきたことが確認できます。

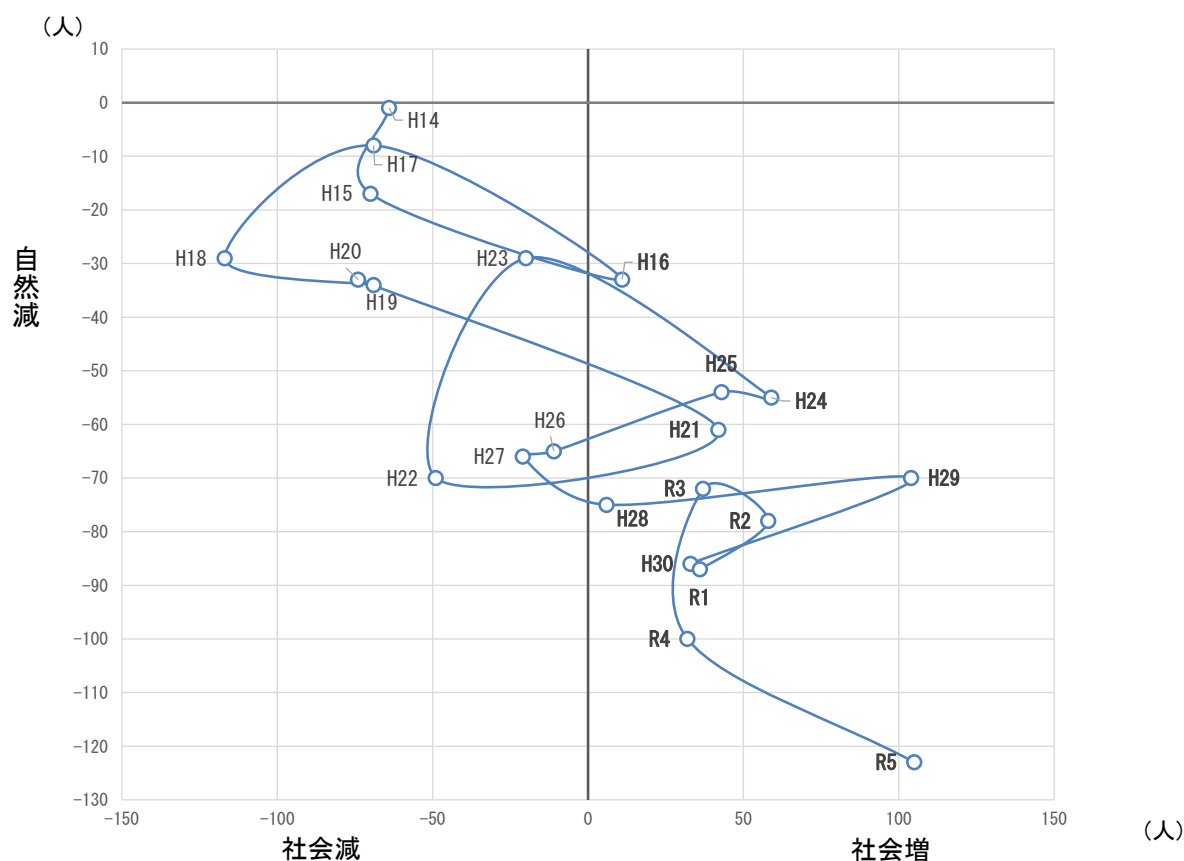
特に、近年の本町の総人口については、増大する自然減を、社会増が補いながらも、緩やかに減少が進んでいる（令和 5 年では 123 人の自然減に対して、105 人の社会増）ことがうかがえます。

図表 21 総人口増減に対する自然増減と社会増減の影響（2002 年～2023 年）

(a) 総人口の増減数と自然増減、社会増減



(b) 自然減と社会増減の影響度（2002 年～2023 年）



(図のみかた)

※自然増減（出生数－死亡数）を縦軸、社会増減（転入数－転出数）を横軸にとり、各年の値をプロットして把握します。

※自然増減0、社会増減0を中心に、図の第1象限（自然増、社会増）、第4象限（自然減、社会増）、第2象限（自然増、社会減）、第3象限（自然減、社会減）に各年の推移状況を分析します。

資料：新潟県人口移動調査

3 就業の状況

(1) 労働力の現状と今後

ここからは本町における就業の状況を見ていきます。図表 22 は平成 22 年（2010 年）と令和 2 年（2020 年）の町内就業者数、町民就業者数と町外依存度を示したものです。本町の就業者の特徴として、町外居住の就業者が多いことが挙げられます。

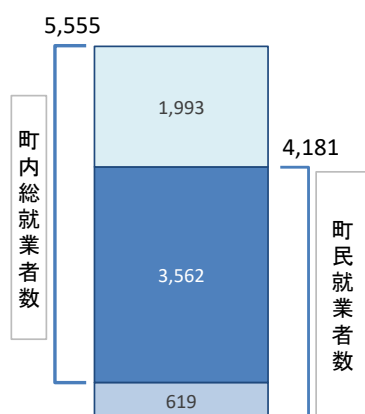
平成 22 年国勢調査を見ると、町内における就業者数は 5,555 人で、そのうち町民就業者数は 3,562 人（64.1%）、町外居住者数は 1,993 人となっており、労働力の町外依存度は 36%と高い状況にあります。一方、町民のうち町外で就労している労働者が 619 人います。令和 2 年国勢調査を見ると、町内における就業者数は 4,909 人で、そのうち町民就業者数は 3,134（63.8%）、町外居住者数は 1,734 人となっており、労働力の町外依存度は 35%と高い状況にあります。また、町民のうち町外で就労している労働者が 652 人います。

令和 2 年でみれば、町民就業者が全て町内で就労しても、1,087（=4,909-3,822）人、（総就業者の 22.1%）もの労働力不足が生じることになります。周辺自治体でも少子高齢化が確実に進行していることから、今後、本町では外国人労働者を含めた労働力の確保が課題となると考えられます。

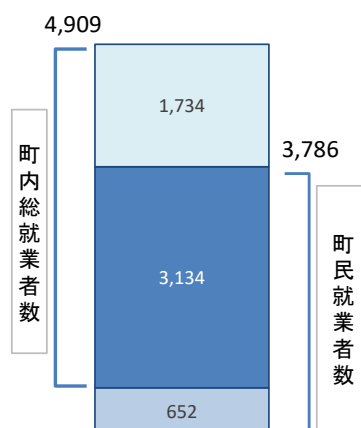
図表 22 労働力の現状・町外依存度

	平成22年(2010年)		令和2年(2020年)	
	人口	割合(%)	人口	割合(%)
(A)湯沢町内における15歳以上の総就業者数	5,555	100.0	4,909	100.0
：町内で働いている町民数	3,562	64.1	3,134	63.8
：町内で働いている町外居住者数	1,993	35.9	1,734	35.3
(B)15歳以上の町民就業者数	4,181	75.3	3,822	77.9
：町外で働いている町民数	619	11.1	652	13.3

①平成 22 年



②令和 2 年



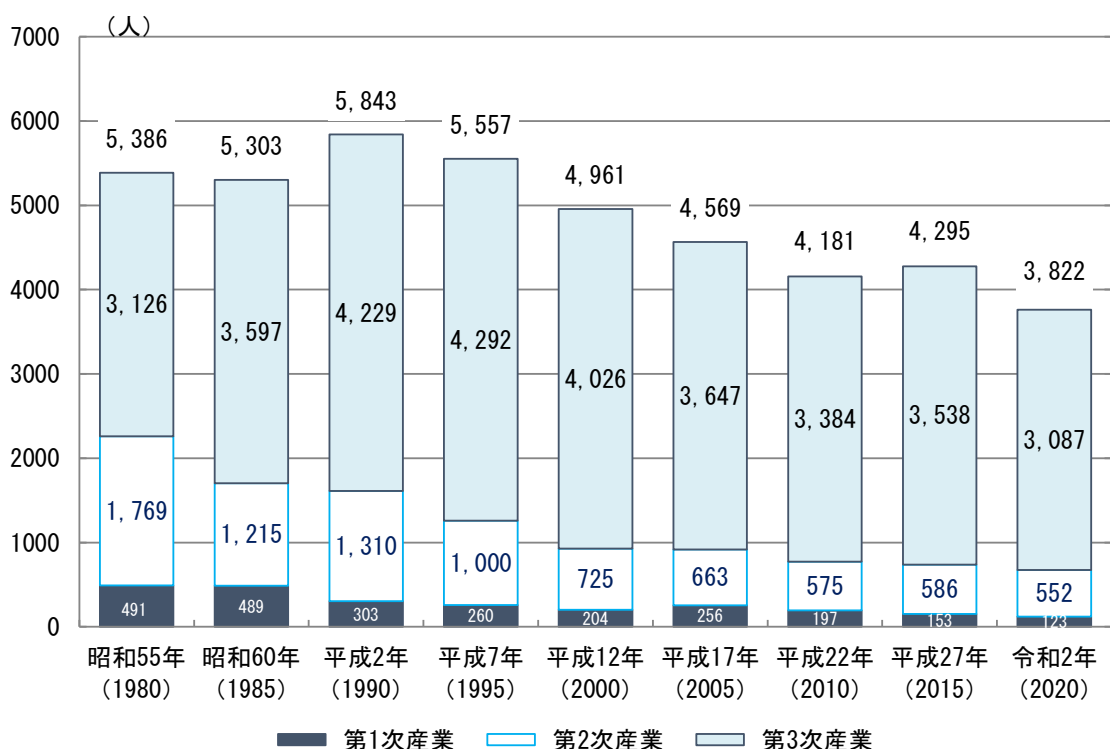
資料：国勢調査（平成 22 年、令和 2 年）

注：令和 2 年の 15 歳以上の町民就業者 3,786 人のうち、町内で就業している町民就業者数は 3,134 人、町外で就業している町民就業者数は 652 人、従業地不明者は 36 人です。湯沢町で働く 15 歳以上の全就業者 4,909 人のうち、町民就業者数は 3,134 人、町外居住の就業者数は 1,734 人、常住地不明者は 41 人です。

(2) 産業別就業人口(町民)の推移

図表 23 は昭和 55 年（1980 年）から令和 2 年（2020 年）までの本町民の産業別就業人口の推移を示しています。本町民の就業人口の推移をみると、平成 2 年（1990 年）5,843 人をピークに減少してきましたが、平成 27 年（2015 年）は増加に転じたものの、令和 2 年は再び減少に転じています。本町民の産業別就業人口の推移をみると、第 1 次産業及び第 2 次産業は減少が続いており、昭和 55 年から令和 2 年までの 40 年間で、第 1 次産業は、368 人減、第 2 次産業は 1,217 人減となっています。第 3 次産業は平成 7 年（1995 年）の 4,292 人をピークに減少に転じ、令和 2 年は 3,087 人まで減少（平成 7 年比 1,205 人減）しています。

図表 23 産業別就業人口（町民）の推移（昭和 55 年～令和 2 年）



(単位：%)

区 分		昭和 55 年 (1980)	昭和 60 年 (1985)	平成 2 年 (1990)	平成 7 年 (1995)	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和 2 年 (2020)
就 業 者 数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
産 業 別	第 1 次産業	9.1	9.2	5.2	4.7	4.1	5.6	4.7	3.6	3.2
	第 2 次産業	32.8	22.9	22.4	18.0	14.6	14.5	13.8	13.6	14.4
	第 3 次産業	58.0	67.8	72.4	77.2	81.2	79.8	80.9	82.4	80.8
	分 類 不 能	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.6	0.4	1.6

注： 数値は全就業者数に占める各産業別の就業者数の割合。

就業者数：分類不能を含む産業別就業者数の合計で、従業者と休業者を合わせた者。

第 1 次産業：農林水産業

第 2 次産業：製造業や建築業、工業等、第 1 次産業で生産した原材料を加工する産業

第 3 次産業：主にサービス業（小売・運送・教育・介護・医療等）、第 1 次、第 2 次産業のいずれにも該当しない産業

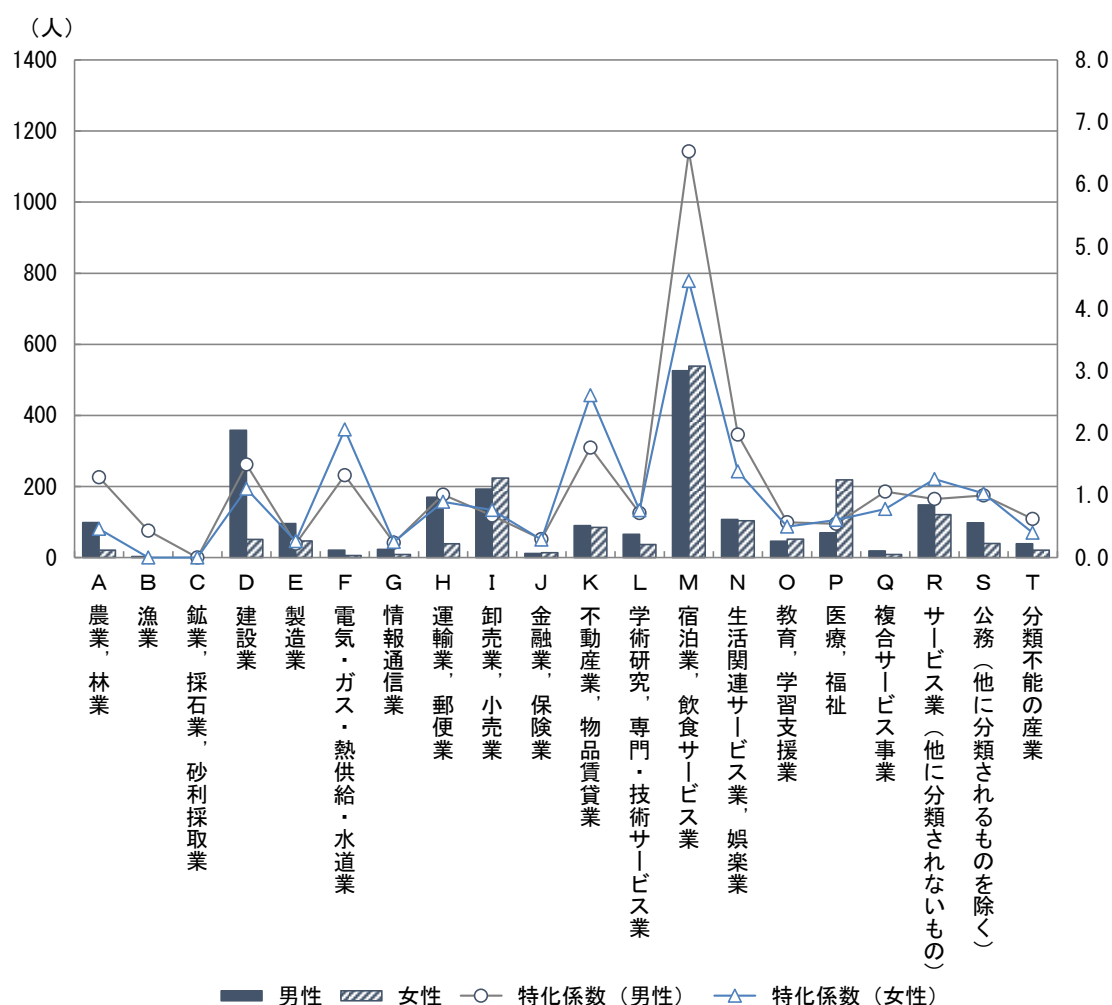
資料：国勢調査（昭和 55 年～令和 2 年）

(3) 性別・年齢別就業状況(町民)

図表 24 は令和 2 年（2020 年）の産業分類別男女別町民人口、特化係数を示しています。棒グラフは産業別分類別人口、折れ線グラフは産業別大分類人口の特化係数を示しています。男性、女性ともに宿泊業・飲食サービス業の就業者数が最も多くなっており、他にも男性は「建設業」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」の就業者が多い傾向にあり、女性は「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の就業者が多い傾向にあります。

また、産業分類別の就業者比率を全国と比較した係数（特化係数）をみると、「宿泊業、飲食サービス業」において、男性の特化係数 6.00、女性の特化係数は 4.00 を超えており、特に大きい値をとっています。

図表 24 産業分類別男女別就業人口と特化係数（令和 2 年）



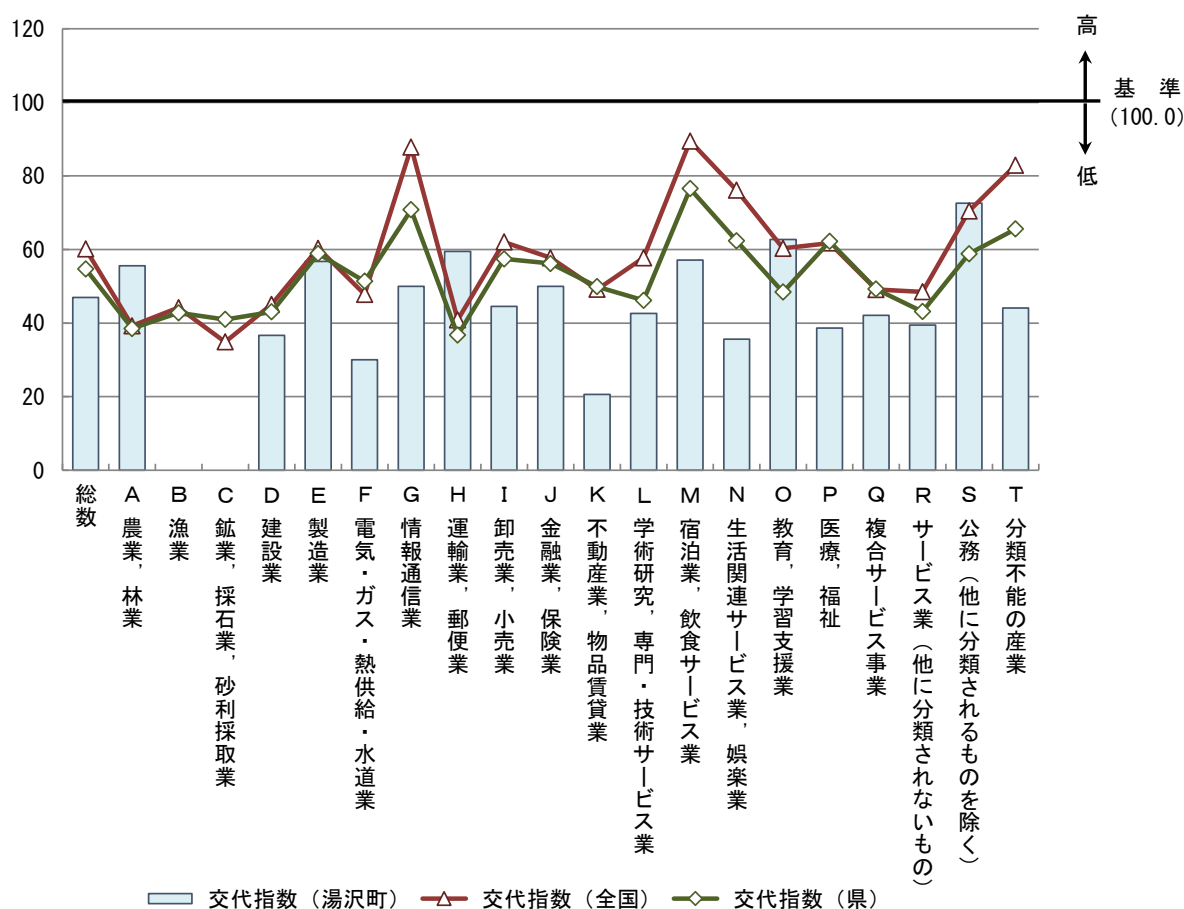
注：特化係数＝本町の〇〇業の就業率/全国の〇〇業の就業率

特化係数とは、地域のある産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が 1 であれば全国と同様、1 以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

資料：国勢調査（令和 2 年）

また、図表 25 は令和 2 年（2020 年）の本町、全国及び新潟県の産業分類別就業人口の交代指数（15-39 歳就業者数÷40-64 歳就業者数）を示しています。男女別産業大分類別の年齢構成をみるため、分類ごとに交代指数をみると、高齢化の進行から総じて指数が低くなっており、また全国、新潟県と比べても多くの産業で交代指数が低い傾向にあります。「宿泊業、飲食サービス業」と「不動産業、物品賃貸業」では全国や県の交代指数と比べてもかなり低くなっており、特化係数の高い産業への影響が懸念されます。

図表 25 産業分類別就業人口の交代指数（令和 2 年）

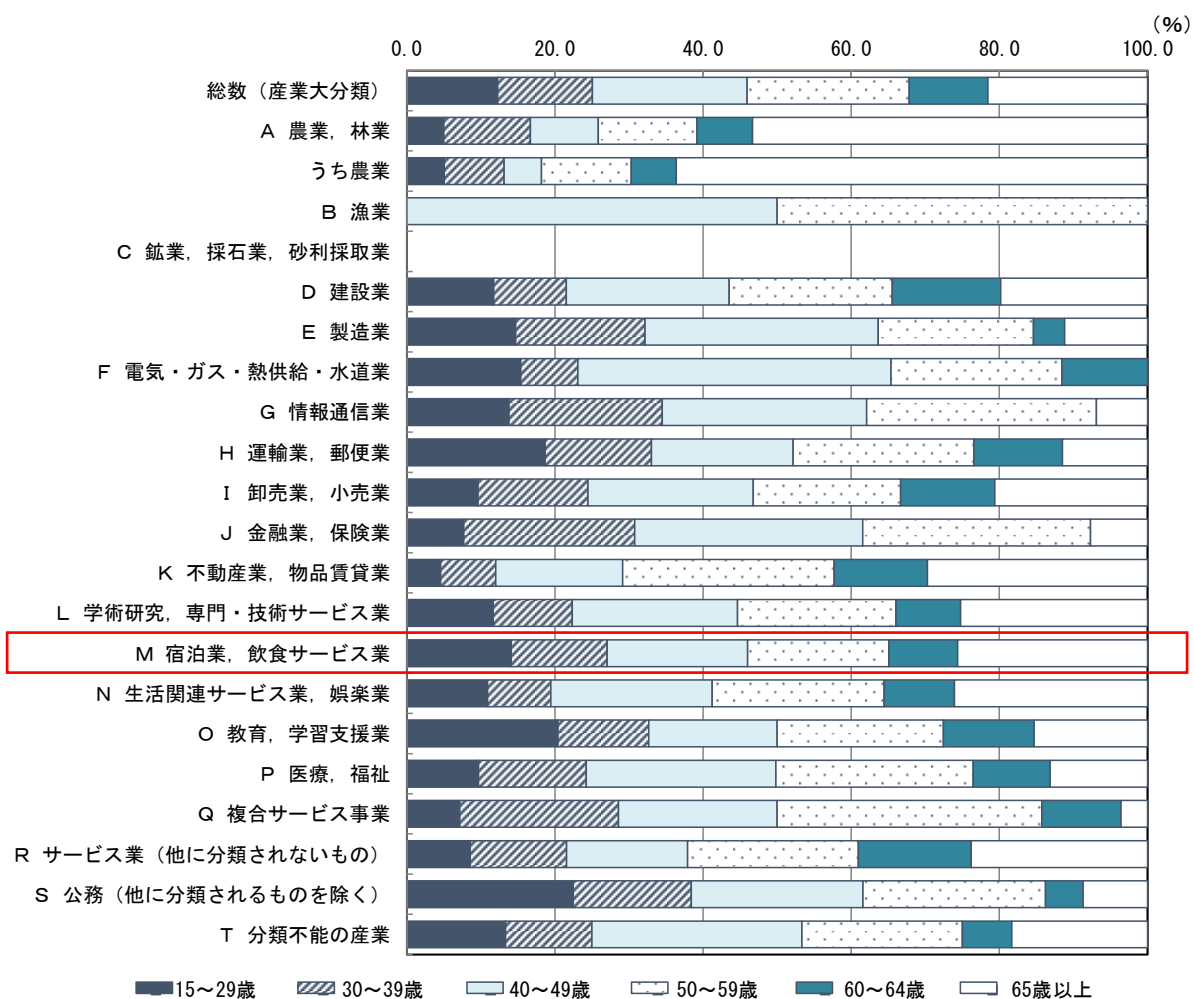


注： 交代指数＝15-39 歳就業者数／40-64 歳就業者数
交代指数が 100 を超えていれば、若年層の就業者数の方が多いため、約 20 年後までの担い手が確保されているものと考えられます。
「漁業」は全就業者が 40 歳以上、「鉱業、採石業、砂利採取業」は就業者がいないため交代指数が計算不能。

資料：国勢調査（令和 2 年）

図表 26 は令和 2 年（2020 年）の産業大分類別の年齢別就業人口を示したものです。宿泊業・飲食サービス業は就業者数が多く、年齢構成のバランスが比較的とれているように見えますが、65 歳以上が約 25%を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

図表 26 年齢別就業人口（令和 2 年）



注：「鉱業、採石業、砂利採取業」は就業者がいないため記載なし。

資料：国勢調査（令和 2 年）

（４）民間事業所と従業者数の状況（町内）

図表 27 は平成 21 年（2009 年）から令和 3 年（2021 年）までの本町内の産業別民間事業所数（公務除く）を経済センサスから示したものです。令和 3 年は全産業で 735 事業所となっており、「宿泊業、飲食サービス業」が 314 事業所で最も多く、42.7%を占めています。ついで、「卸売業、小売業」が 118 事業所で 16.1%となっています。

民間事業所数（公務除く）は減少傾向にあり、平成 21 年から令和 3 年までの 12 年間で 165 事業所減少しています。特に、本町の主要産業である「宿泊業、飲食サービス業」において、同期間で 58 事業所減少しています。ついで、「不動産業、物品賃貸業」が 31 事業所減少しています。令和 3 年と平成 28 年を比較すると、「学術研究、専門・技術サービス業」²が 8 事業所増加しています。

² 日本標準産業分類によれば、「主として学術的研究などを行う事業所、個人又は事業所に対して専門的な知識・技術を提供する事業所で他に分類されないサービスを提供する事業所及び広告に係る総合的なサービスを提供する事業所」が分類されます。

図表 27 産業別民間事業所数

	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
全産業	900	852	832	782	735
農林漁業	9	7	7	7	5
鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	-	-	1
建設業	70	63	58	55	50
製造業	21	10	15	17	12
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	2	1	2
情報通信業	2	3	3	3	4
運輸業、郵便業	34	26	29	30	23
卸売業、小売業	136	141	130	122	118
金融業、保険業	3	2	2	2	2
不動産業、物品賃貸業	89	81	80	60	58
学術研究、専門・技術サービス業	22	17	18	18	26
宿泊業、飲食サービス業	372	379	365	342	314
生活関連サービス業、娯楽業	57	50	51	52	45
教育、学習支援業	15	9	12	11	9
医療、福祉	19	20	17	18	16
複合サービス事業	6	6	6	6	7
サービス業(他に分類されないもの)	42	37	37	38	43

資料：経済センサス（平成 21、24、26、28、令和 3 年）

図表 28 産業別民間従業者数

	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年	令和3年
全産業	6031	6967	6381	5995	5464
農林漁業	70	35	58	45	52
鉱業、採石業、砂利採取業	3	-	-	-	1
建設業	618	622	560	591	571
製造業	141	96	107	128	115
電気・ガス・熱供給・水道業	20	3	14	2	16
情報通信業	4	8	10	8	10
運輸業、郵便業	589	899	485	477	432
卸売業、小売業	709	730	696	651	610
金融業、保険業	33	30	28	31	20
不動産業、物品賃貸業	431	428	330	316	299
学術研究、専門・技術サービス業	61	53	141	90	129
宿泊業、飲食サービス業	2278	2869	2557	2303	2145
生活関連サービス業、娯楽業	261	302	225	299	190
教育、学習支援業	33	24	84	27	28
医療、福祉	306	319	409	377	328
複合サービス事業	36	36	35	36	40
サービス業(他に分類されないもの)	438	513	642	614	478

資料：経済センサス（平成 21、24、26、28、令和 3 年）

図表 28 は経済センサスを用いて、平成 21 年（2009 年）から令和 3 年（2021 年）までの湯沢町内の産業別民間従業者数（公務除く）を表したものです。令和 3 年は全産業の従業者数は 5,464 人で、そのうち「宿泊業、飲食サービス業」が 2,145 人で最も多く、39.3%を占めています。次いで、「卸売業、小売業」と「建設業」がそれぞれ 610 人（11.2%）、571 人（10.5%）となっています。

全産業従業者数（公務除く）は、平成 21 年の 6,031 人から令和 3 年の 5,464 人に 567 人減少しています。「運輸業、郵便業」、「宿泊業、飲食サービス業」及び「不動産業、物品賃貸業」で減少が大きく、それぞれ 157 人、133 人、132 人減少しています。一方で、最も増加した産業は「学術研究、専門・技術サービス業」が 68 人、「医療、福祉」が 22 人などです。本町の主要産業である「宿泊業、飲食サービス業」の従業者数は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて平成 28 年から最も大きく減少（158 人）しました。

4 町民の意識調査

(1) 定住意向

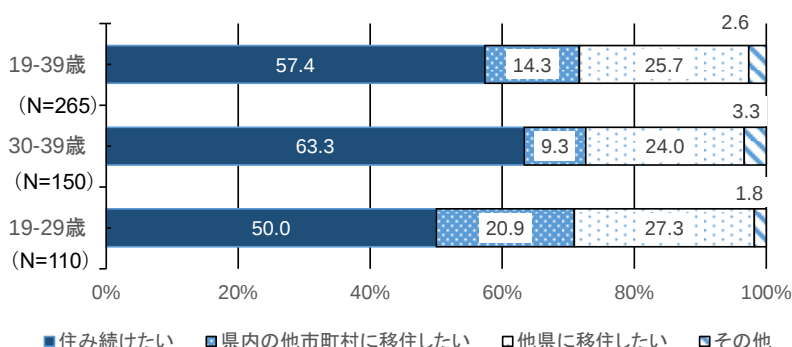
ここでは、令和6年(2024年)6月に実施した「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」(以下、町民アンケート調査という。)に基づいて、町民の定住意向について説明します。

① 19-39歳の定住意向

図表29には、将来のまちづくりの主角となる19歳から39歳の町民の、今後の湯沢町での定住意向を示しています。

この年齢区分全体では57.4%が今後も「住み続けたい」と回答しています。年齢別にみると19歳から29歳では50.0%、30歳代では63.3%が「住み続けたい」と回答しています。その一方で、全体では半数弱程度が「町外へ移りたい」意向を示しており、そのうち「県内」が14.3%、「他県」が25.7%、海外を含む「その他」が2.6%です。19歳から29歳では、県内や他県への移住意向が30歳代よりも高いという特徴が確認できます。

図表29 19-39歳町民の定住意向



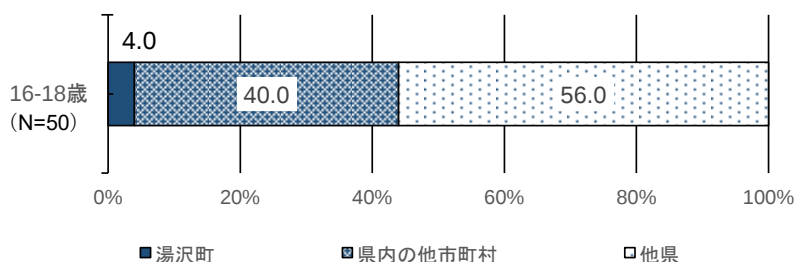
資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」(令和6年6月)

注：19-39歳には年齢不明・無回答を含む。

② 16-18歳の定住意向

図表30には、将来の本町を担う16歳から18歳の町民の、将来の進路先の希望地域を示しています。進路先として湯沢町を希望する割合はわずか4.0%です。他方で、96.0%が町外を希望しており、そのうち県内が40.0%、他県が56.0%となっています。

図表30 16-18歳町民の進路先の希望地域

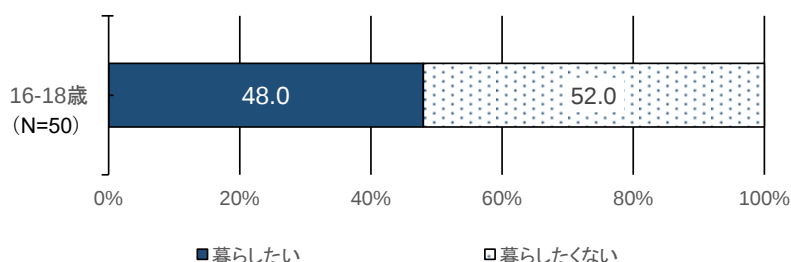


資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」(令和6年6月)

図表 31 は 16 歳から 18 歳の町民の、将来の本町への帰郷意向を示しています。図表 31 より、一度は町外に出るものの、将来は湯沢町に帰郷したいと考える割合は半数を下回る 48.0%です。

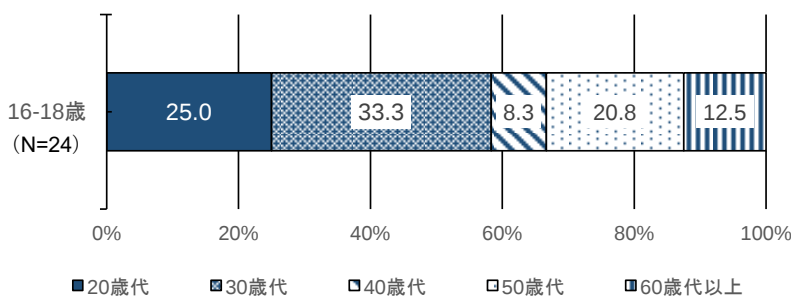
図表 32 は本町に帰郷したいと回答した者の帰郷希望年齢を示しています。図表 32 より、最も帰郷希望の多い年齢は 30 歳代の 33.3%であり、60%弱程度が 20 歳代と 30 歳代での帰郷を希望しています。

図表 31 16-18 歳町民の将来の帰郷意向



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和 6 年 6 月）

図表 32 16-18 歳町民の帰郷の希望年齢



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和 6 年 6 月）

今後の本町を担う 19 歳から 39 歳の若年層のうち、半分弱程度が他地域への移住意向を持っていることから、町民が本町での生活に誇りを持てるよう、町全体で取り組むことが課題です。

また、16 歳から 18 歳のうち、将来の帰郷意向がある割合が半分程度いるため、一度は町外に進学や就職をしたとしても、いつでも帰郷できるように、仕事や生活面などの様々な受け入れ体制を整えることが不可欠です。

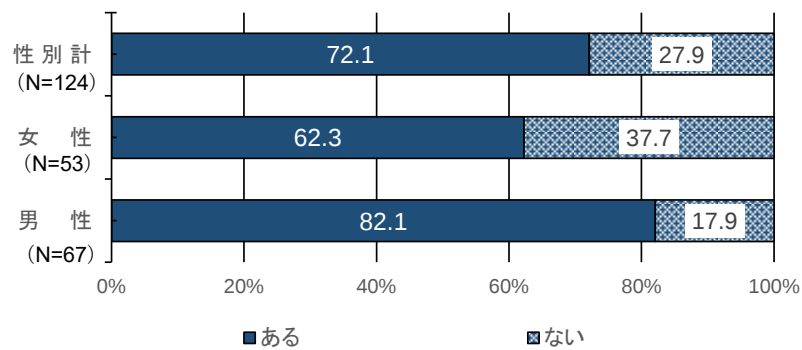
（２）独身者の結婚に関する意向

ここでは、町民アンケート調査に基づいて、独身者の結婚の意思について説明します。

① 属性別定住意向

図表 33 は、独身者の結婚意思の有無を男女別に見たものです。全体で見ると結婚の意思のある割合は 72.1%，意思のない割合は 27.9%です。結婚の意思の有無を性別にみると、男性は 82.1%が結婚を希望するのに対して、女性は 62.3%が結婚を希望しています。

図表 33 結婚の意思の有無：性別

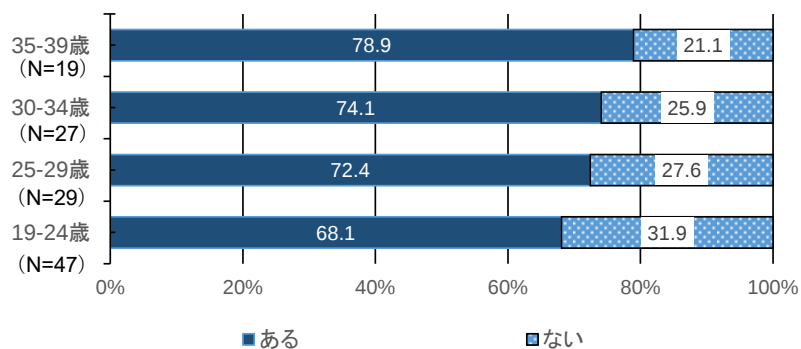


資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和 6 年 6 月）。

注：男女計には性別不明を含む。

図表 34 は、独身者の結婚意思の有無を年齢別に見たものです。結婚の意思のある割合を年齢別にみると、19-24 歳では 68.1%，25-29 歳では 72.4%，30-34 歳では 74.1%、35-39 歳で 78.9%に年齢と共に上昇します³。

図表 34 結婚の意思の有無：年齢別



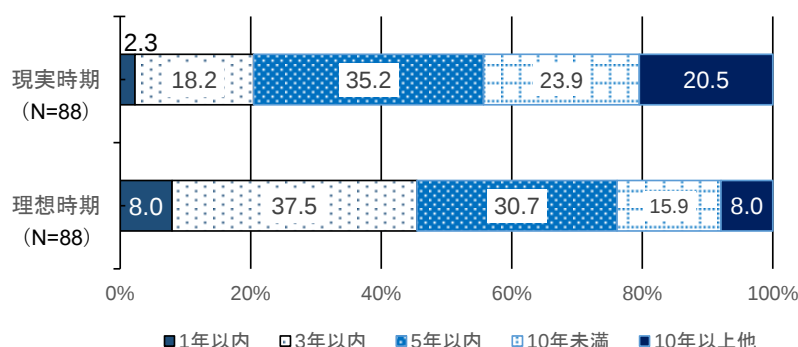
資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和 6 年 6 月）

³ なお、「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」で結婚意思の有無と独身でいる理由、結婚したいと思わない理由との関係を見ると、結婚の意思がある場合の最大の理由（回答者割合）は、「適当な相手に巡り合えない」（55.7%）であり、「独身の自由さを失いたくない」（26.1%）、「結婚資金が足りない」（26.1%）、「結婚後の生活資金が足りない」（26.1%）、「今は趣味や娯楽を楽しみたい」（23.9%）、「異性とうまく付き合えない」（23.9%）が上位を占めました。他方、意思のない場合の最大の理由（回答者割合）は、「結婚するのを感じない」（72.7%）であり、さらに「独身の自由さを失いたくない」（54.5%）、「今は趣味や娯楽を楽しみたい」（39.4%）が上位を占めました。結婚意思の有無でのギャップが大きかったもののうち、意思のある場合のほうが大きかったのは、「適当な相手に巡り合えない」（35.5 ポイント）で、意思のない場合が大きかったのは「結婚するのを感じない」（61.4 ポイント）でした。

② 結婚時期

図表 35 は、独身者の理想の結婚時期と予想する現実的な結婚時期を比較したものです。

図表 35 理想の結婚時期と現実の結婚時期



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和6年6月）

理想の結婚時期は、1年以内から5年以内までに結婚したいと回答した方の割合は76.2%であり、1年以内から3年以内までに回答した方の割合は45.5%です。予想する現実的な結婚時期は、1年以内から5年以内までに回答した方の割合は55.7%であり、1年以内から3年以内までに回答した方の割合は20.5%です。理想と実際（現実）のギャップが大きいことが確認できます⁴。

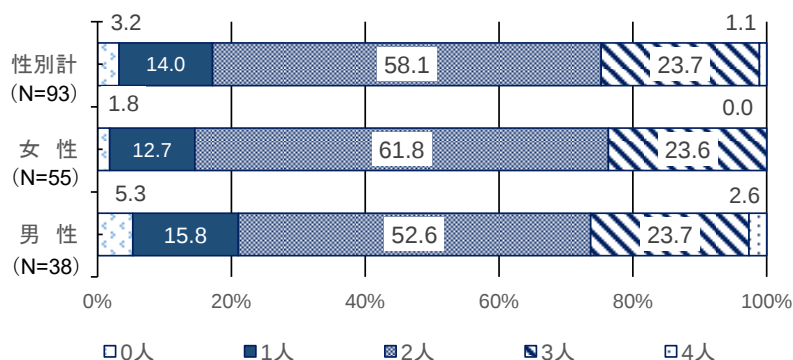
（3）子ども数に関する意向

ここでは、町民アンケート調査に基づいて、町民が希望する子ども数について説明します。

① 予定子ども数と理想子ども数

図表 36 は、有配偶者が予定する子ども数を示したものです。予定する子ども数の分布（性別計）は、2人が最大の58.1%、次いで3人が23.7%、1人が14.0%、0人が3.2%、4人が1.1%です。予定子ども数の加重平均値は、2.05人です。

図表 36 有配偶者の予定子ども数



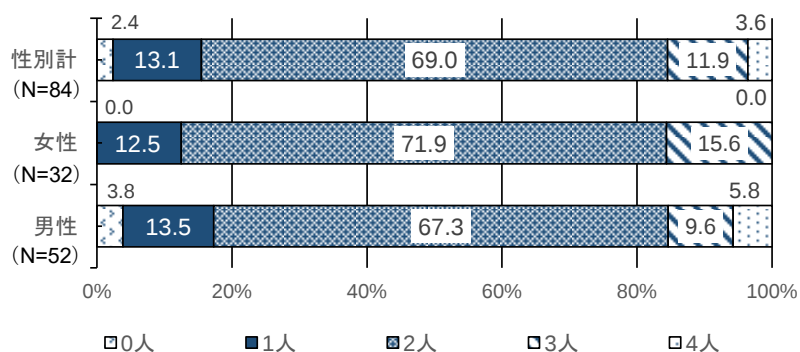
資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和6年6月）

⁴ なお、「10年以上他」には「その他」が含まれており、「結婚できない」や「結婚できそうにない」や「具体的な年数を決められない」などの回答が多く見られました。

有配偶女性が予定する子ども数の分布は、2 人が最大の 61.8%、次いで 3 人が 23.6%、1 人が 12.7%、0 人が 1.8%、4 人が 0.0%です。予定子ども数の加重平均値は 2.07 人です。男性が予定する子ども数の分布は、2 人が最大の 67.3%、次いで 1 人が 13.5%、3 人が 9.6%、4 人が 2.6%、0 人が 5.3%です。予定子ども数の加重平均値は 2.03 人です。

図表 37 は、独身者の希望する理想の子ども数を示したものです。理想とする子ども数の加重平均値は 2.04 人です。男性が理想とする子ども数の加重平均値は 2.04 人で、女性が理想とする子ども数の加重平均値は 2.03 人です。

図表 37 独身者の理想子ども数



資料：「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（令和 6 年 6 月）

注：男性で回答があった 5 人以上は 4 人に含めて作成。

② 希望出生率

希望出生率とは、若年世代の結婚と出産の希望が叶うとした場合に想定される出生率のことを言います。以下の算定式より、本町民の希望出生率は 1.60 人と算出されます。

$$\begin{aligned}
 \text{希望出生率} &= \{ ((M/N) \times PC_M) + ((1-M/N) \times EM_{UM} \times EC_{UM}) \} \times DE \\
 &= \{ ((0.494) \times 2.05) + ((0.506) \times 0.623 \times 2.03) \} \times 0.966 \\
 &= 1.60
 \end{aligned}$$

変数記号	変数名	値	出所
M/N	女性有配偶者割合（20-39 歳）	0.494	「国勢調査」
PC _M	夫婦の予定子ども数	2.05 人	「町民アンケート調査」
1-M/N	女性独身者割合（20-39 歳）	0.506	「国勢調査」
EM _{UM}	独身女性の結婚希望割合	0.623	「町民アンケート調査」
EC _{UM}	独身女性の希望子ども数	2.03 人	「町民アンケート調査」
DE	離死別等の影響	0.966	「日本の将来推計人口」

注：夫婦の予定子ども数と独身女性の結婚希望割合及び独身女性の希望子ども数の各値は 19 歳から 39 歳までの町民に対して実施した「町民アンケート調査」の結果に基づくものです。離死別等の影響は、社人研「日本の将来推計人口」（令和 5 年推計）に基づいています。

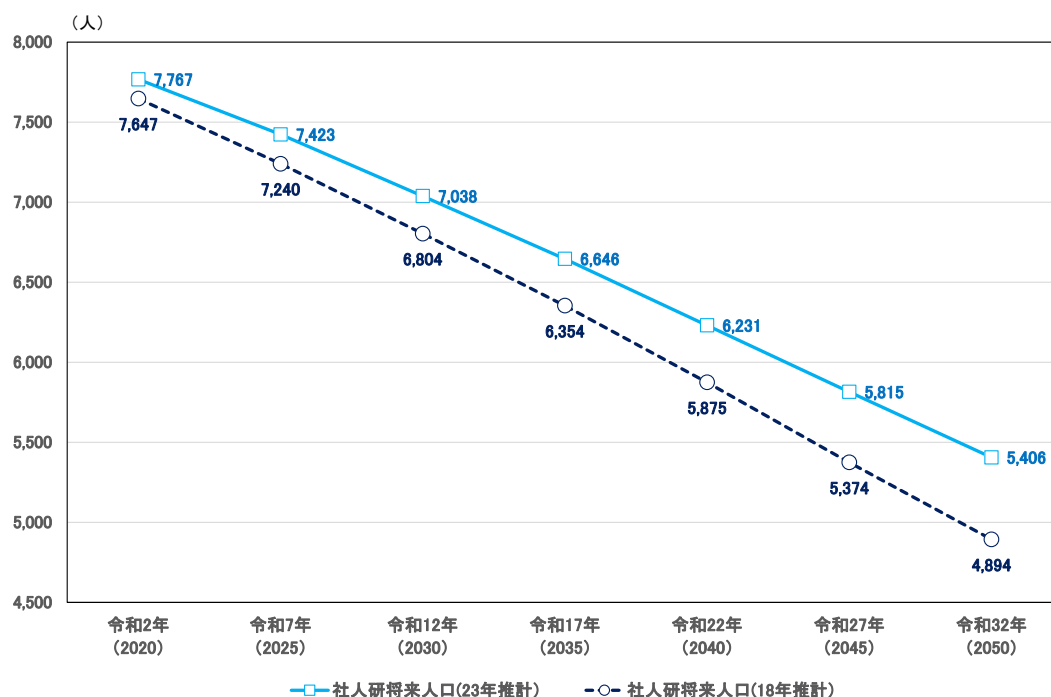
第4章 将来の人口推計と分析

1 将来人口推計

(1) 総人口

ここからは本町の将来人口を見ていきます。図表 38 は令和 5 年（2023 年）に発表された令和 2 年（2020 年）から令和 32 年（2050 年）までの社人研の将来人口（2023 年社人研推計）と平成 30 年の将来人口（2018 年社人研推計）を示しています。

図表 38 社人研推計：総人口（2020 年～2050 年）

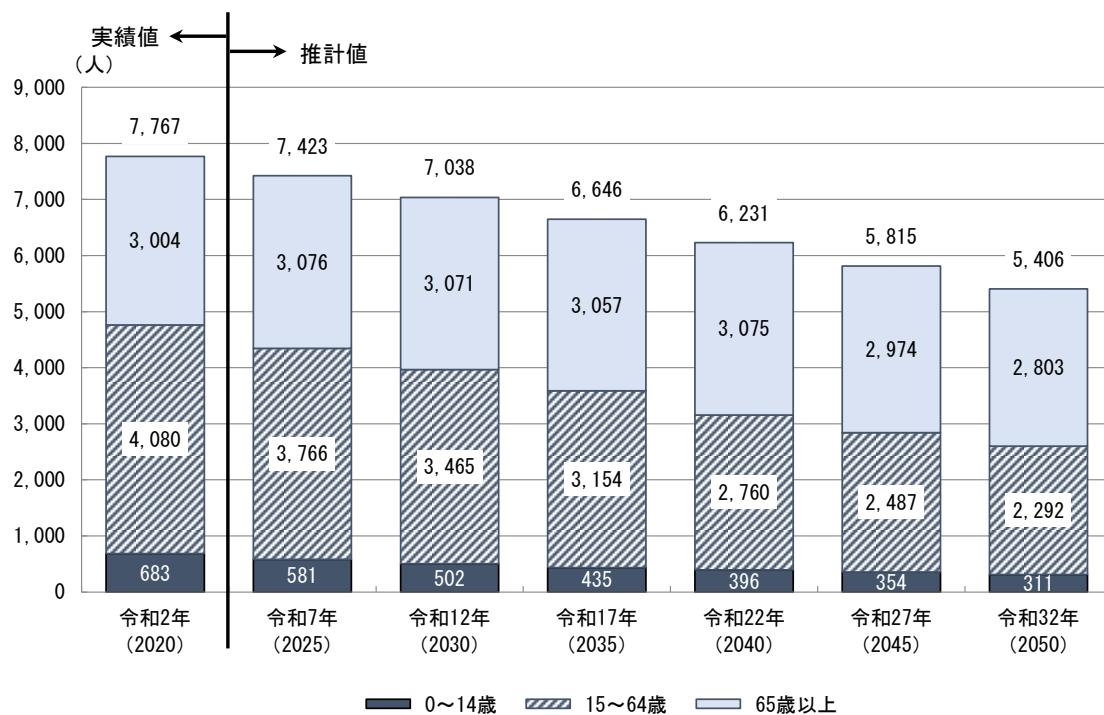


2018 年社人研推計では、本町の総人口は令和 2 年で 7,647 人、令和 32 年には 4,894 人となり、30 年間で 36.0%（2,753 人）減少すると推計されていました。しかし、令和 2 年の総人口の実績は（2018 年推計よりも）120 人多い 7,767 人となり、さらに、2023 年社人研推計では令和 32 年の総人口は 512 人多い 5,406 人と推計され、30 年間で 30.4%（2,361 人）の減少に改善することが示されました。

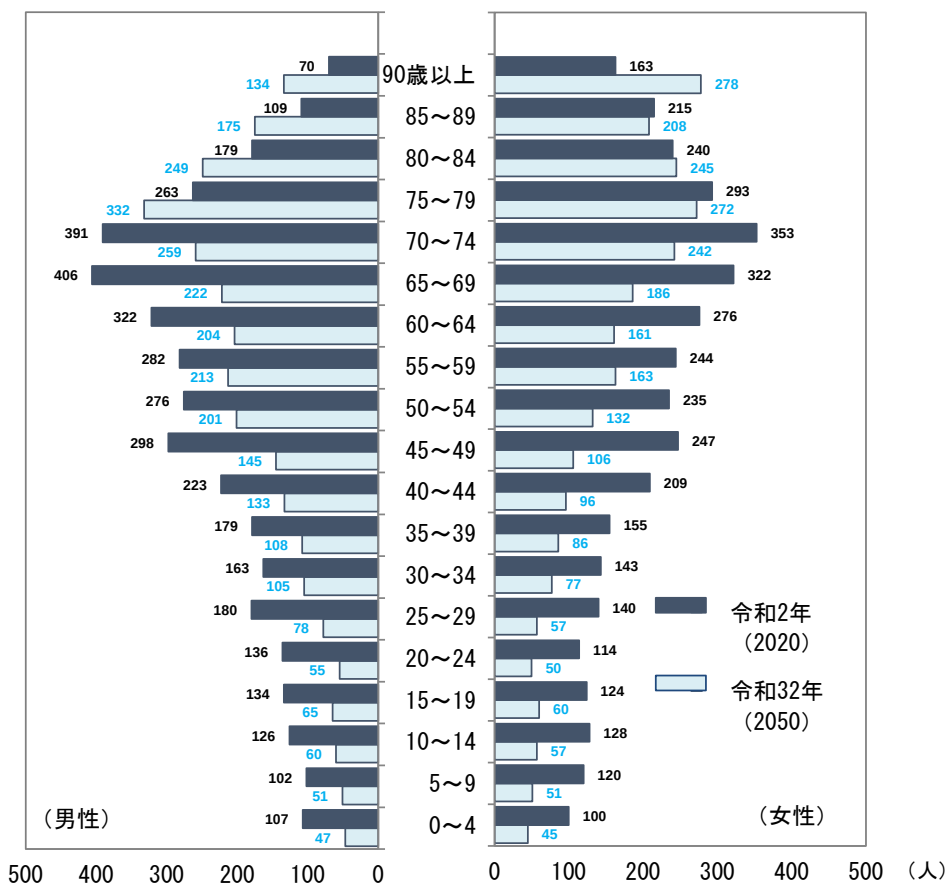
(2) 人口構造

図表 39 は 2023 年社人研推計の年齢区分別人口の推移を見たものです。令和 2 年（2020 年）から令和 32 年（2050 年）までの 30 年間で年少人口（0-14 歳人口）が 54.5%（372 人）減、生産年齢人口（15-64 歳人口）が 43.8%（1,788 人）減、老年人口（65 歳以上人口）は 6.7%（201 人）減となると見込まれています。特に、年少人口および生産年齢人口の減少率が総人口の減少率に比して大きいのが特徴です。

図表 39 社人研推計：人口構造（2020 年～2050 年）



図表 40 社人研推計による本町の人口ピラミッド：2020 年と 2050 年の比較



図表 40 は令和 2 年（2020 年）と令和 32 年（2050 年）の年齢別人口（人口ピラミッド）を示しています。最も人口の多い年齢区分は、令和 2 年の時点では、男性が 65～69 歳（406 人）、女性は 70～74 歳（353 人）で、既に逆ピラミッド型をしています。令和 32 年には男性が 75～79 歳（332 人）、女性が 90 歳以上（278 人）となると見込まれています。

図表 41（図表 40 から作成）は令和 2 年（2020 年）と令和 32 年（2050 年）の年齢別人口差を示しています。0 歳から 74 歳までの人口は男女ともに減少します。一方で、（女性は 75～79 歳と 85～89 歳でも減少しますが）75 歳以上を合計して見ると、男性が 269 人、女性が 92 人増えて 361 人増加します。85 歳以上の人口は男女とも増加しており、90 歳以上の人口は 179 人増と予想されています。これらのことから、今後 30 年間のうちに本町では後期高齢者が著しく増加することがうかがえます。他方で、10 歳未満が 235 人減、10 歳代が 270 人減、20 歳代が 330 人減、30 歳代が 264 人減と、若年層の人口減少がさらに進むことがうかがえます。特に、出産期にある 20～39 歳女性人口は 282 人減少すると見込まれます。

図表 41 令和 2 年（2020 年）と令和 32 年（2050 年）の年齢別人口差

	男性	女性	男女計
0-4歳	-60	-55	-115
5-9歳	-51	-69	-120
10-14歳	-66	-71	-137
15-19歳	-69	-64	-133
20-24歳	-81	-64	-145
25-29歳	-102	-83	-185
30-34歳	-58	-66	-124
35-39歳	-71	-69	-140
40-44歳	-90	-113	-203
45-49歳	-153	-141	-294
50-54歳	-75	-103	-178
55-59歳	-69	-81	-150
60-64歳	-118	-115	-233
65-69歳	-184	-136	-320
70-74歳	-132	-111	-243
75-79歳	69	-21	48
80-84歳	70	5	75
85-89歳	66	-7	59
90歳-	64	115	179
総数	-1,110	-1,249	-2,359

注：単位：人。

①少子化の状況

将来の本町の少子化の状況を見るために、図表 42 は、14 歳以下人口の推移と 2023 年社人研推計の期間合計出生率を示しています。まず、社人研推計で、本町の合計特殊出生率は令和 32 年にかけて 1.3 前後で推移すると見込まれています。このように低出生率が続くことと、上述の出産期にある若年女性人口が減少することから、0～4 歳人口は令和 2 年（2020 年）の 207 人から令和 32 年（2050 年）には 56%（116 人）減少して、91 人になると予測されています。0～4 歳人口を単純に 5 で割った年間出生数は、令和 2 年までの 5 年間は 40 人程度でしたが、令和 12 年までの 5 年間で 30 人を下回り、令和 32 年までの 5 年間には 20 人を下回ると見込まれます。

図表 42 14 歳以下人口の推移

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
0～4歳人口	207	159	146	136	118	103	91
5～9歳人口	222	200	156	143	134	117	102
10～14歳人口	254	221	200	156	144	135	117
0～14歳人口 計	683	581	502	435	396	354	311
期間合計出生率		1.25	1.29	1.32	1.32	1.33	1.33

注：単位：人。

②高齢化の状況

将来の本町の高齢化の状況を見るために、図表 43 は令和 2 年(2020 年)から令和 32 年(2050 年)の 65 歳以上人口、75 歳以上人口及び 85 歳以上人口と総人口に占める割合を示しています。65 歳以上人口は令和 7 年(2025 年)にかけて 3,076 人まで増加した後、令和 22 年(2040 年)まで横ばいで推移し、その後減少に転じ令和 32 年には 2,800 人台になると見込まれています。75 歳以上人口は令和 2 年の 1,532 人から令和 17 年(2035 年)まで増加して 1935 人まで増加した後減少に転じ、令和 22 年以降は 1,900 人弱で推移すると見込まれています。85 歳以上人口は令和 2 年の 557 人から令和 22 年まで増加して 856 人をピークに減少に転じ、令和 32 年には 795 人になると見込まれています。他方で、総人口に占める 65 歳以上人口割合(高齢化率)は令和 2 年から令和 32 年にかけて 38.7%から 51.8%まで高まります。また、75 歳以上人口割合は同 19.7%から 35.0%まで上昇し、令和 22 年頃には後期高齢者が全人口の 30%超を占めるようになります。85 歳以上人口割合は令和 2 年の 7.4%から令和 32 年には 14.7%まで上昇することが見込まれます。

図表 43 65 歳以上、75 歳以上、85 歳以上人口と割合の推移

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
65歳以上人口 (割合%)	3,004 (38.7)	3,076 (41.4)	3,071 (43.6)	3,057 (46)	3,075 (49.3)	2,974 (51.1)	2,803 (51.8)
75歳以上人口 (割合%)	1,532 (19.7)	1,758 (23.7)	1,918 (27.2)	1,935 (29.1)	1,889 (30.3)	1,861 (32.0)	1,893 (35.0)
85歳以上人口 (割合%)	557 (7.2)	590 (7.9)	646 (9.2)	790 (11.9)	856 (13.7)	831 (14.3)	795 (14.7)

注：人口は単位：人、割合は単位：%。2020 年は「国勢調査」の実績値。

(3) 人口動態

図表 44 から社人研推計の自然動態、社会動態を男女別に明らかにします。図表 44 の各セルの数字は 5 年間の増減数を示しており、たとえば、図表 44①の最左上の令和 7 年の値(−344)は令和 3 年(2021 年)から 7 年(2025 年)までの 5 年間の人口増減数を示しています。図表 44①より、まず、自然動態と見ると、一貫して自然減が続きますが、各 5 年間では 400～500 人台で人口が減少します。性別に見ると、女性よりも男性のほうが多く減少します。自然減が令和 17 年以降に 500 人以上減少するのは、死亡者数が高水準で推移する一方で、上述の通り社人研の人口推計では本町の合計特殊出生率が 1.32～1.33 という低水準で推移し、出生数がさらに減少することが予想されているためです。つぎに、社会動態を見ると、

一貫して社会増が予測され、各5年間では100人台で増加します。女性よりも男性のほうが50人程度かそれ以上多く増加します。最後に、人口動態を見ると、自然減少が社会増を大きく上回るため各5年間で300～400人台で人口が減少すると見込まれます。性別では男性の社会増が影響して女性のほうが多く減少します。

図表44②は、20～39歳人口に着目して、15～19歳から20～24歳、20～24歳から25～29歳、25～29歳から30～34歳、30～34歳から35～39歳になる各5年間の社会増減数を整理しています。女性は20～24歳と35～39歳になる時点で社会減であり、特に20～24歳の減少が高い水準で続き、他方で、25～29歳と30～34歳では社会増が見込まれています。20～39歳女性全体では、2030年代までは各5年間20人台、2040年代は同10人台の社会減少が続くことが見込まれています。男性は25～29歳から35～39歳になる時点で社会増であり、他方で20～24歳の減少が高い水準で続くことが見込まれています。20～39歳男性全体では、2050年まで社会増が続くことが見込まれています。

図表 44 社人研推計の人口動態

①総人口・男女別人口の増減数

	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
人口増減	-344	-385	-392	-415	-416	-409
男性	-149	-175	-185	-206	-199	-195
女性	-195	-210	-207	-209	-217	-213
自然増減	-466	-489	-515	-550	-567	-557
男性	-251	-261	-280	-302	-308	-301
女性	-215	-228	-235	-248	-259	-257
社会増減	122	104	123	135	151	148
男性	102	87	95	96	109	105
女性	20	17	28	39	42	43

②20-39歳人口の社会動態（転入超過数）

女性

	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
15～19歳→20～24歳	-30	-28	-25	-20	-15	-14
20～24歳→25～29歳	4	2	2	3	3	3
25～29歳→30～34歳	7	7	5	5	6	6
30～34歳→35～39歳	-8	-8	-6	-5	-4	-4
計	-27	-28	-24	-16	-10	-9

男性

	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
15～19歳→20～24歳	-31	-27	-21	-21	-15	-14
20～24歳→25～29歳	35	26	24	21	23	19
25～29歳→30～34歳	0	3	5	6	6	7
30～34歳→35～39歳	8	4	7	7	7	7
計	12	6	14	13	20	18

注：単位：人。

2 社人研推計が示す本町の未来の姿(人口構造の変化)

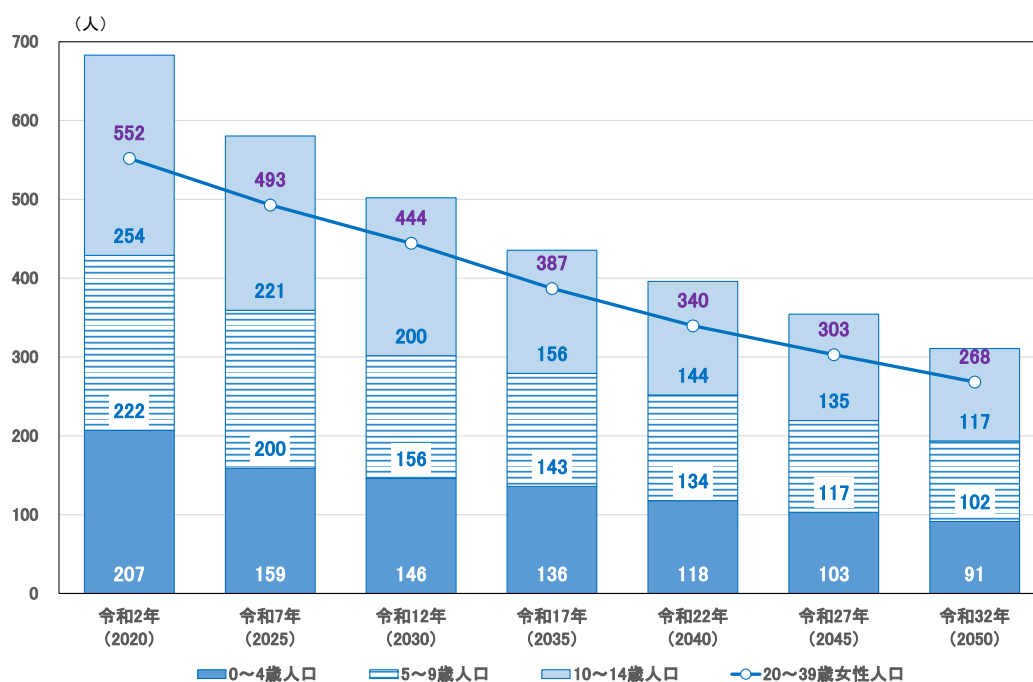
社人研推計から明らかになった本町の少子・高齢化の姿をまとめると以下の通りです。

①2050年には子ども数が(2020年比で)半分以下になる

図表 45 によれば、令和 2 年（2020 年）の 0-4 歳人口は 207 人でしたが、令和 7 年（2025 年）には 159 人、令和 12 年（2030 年）には 150 人を下回り、令和 27 年（2045 年）には 103 人となって半減します。さらに令和 32 年（2050 年）には 91 人になって 100 人を下回ると見込まれます。

湯沢学園に通う年齢を含む 5-14 歳人口も、令和 2 年（2020 年）は 476 人でしたが、令和 12 年（2030 年）には 356 人、令和 22 年（2040 年）には 278 人、令和 32 年（2050 年）には 219 人、令和 2 年比で 46.0%になると見込まれます。

図表 45 20-39 歳女性と 0-14 歳（男女計）の将来人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

②2050年には 20-39 歳女性数が(2020年比で)半分以下になる

図表 45（折れ線）によれば、20-39 歳女性人口は令和 2 年（2020 年）で 552 人でしたが、令和 12 年（2030 年）には 444 人、令和 17 年（2035 年）には 400 人を割り、令和 32 年（2050 年）には 268 人になって、令和 2 年比で半減する（48.6%）と見込まれます。

③2050年には勤労世代(生産年齢人口)が(2020年比で)半分程度になる

出生数の減少と若年人口の流出、高齢化によって、令和 12 年（2030 年）の生産年齢人口（15-64 歳）は令和 2 年（2020 年）の 4,080 人と比較すると、615 人減少して 3,465 人となり、令和 32 年（2050 年）には 2,292 人となり、およそ半減すると見込まれます（図

表 39)。

④2035 年から 40 年にかけて勤労世代と高齢世代の割合が 1:1(同程度の人口数)になる

令和 2 年 (2020 年) は生産年齢人口 (15-64 歳) と 65 歳以上人口の比率は 1.3 : 1 でしたが、令和 17 年 (2035 年) から令和 22 年 (2040 年) にかけて 1 : 1 になると見込まれます (図表 39)。

⑤2045 年には 2 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者になる

65 歳以上人口割合は、令和 2 年 (2020 年) では 38.7%で総人口のおよそ 40%弱でしたが、令和 12 年 (2030 年) には 43.6%、令和 22 年 (2045 年) で 49.3%、令和 32 年 (2045 年) で 51.1%になると見込まれています (図表 43)。このように、今後 20 年程度で本町の人口のほぼ半分が 65 歳以上の高齢者になります。

⑥2045 年には 3 人に 1 人が 75 歳以上の高齢者になる

75 歳以上人口割合は令和 2 年 (2020 年) では 19.7%で総人口の 20%を下回っていましたが、令和 7 年 (2025 年) には 23.7%、令和 17 年 (2035 年) で 29.1%、令和 22 年 (2040 年) には 30%を超えると見込まれます (図表 43)。このように、今後 20 年程度で本町の人口の 3 分の 1 が 75 歳以上の後期高齢者になります。

⑦65 歳以上人口は 2025 年から 40 年にかけてピークを迎える

65 歳以上人口のピークは令和 7 年 (2025 年) に到来し、65 歳以上人口は 3,076 人となり、令和 22 年 (2040 年) にかけて高水準で推移します。その後減少に転じ、令和 32 年 (2050 年) には 2,800 人になると見込まれます (図表 43)。

⑧75 歳以上人口は 2035 年頃にピークを迎え、高齢者のおよそ 3 人に 2 人が 75 歳以上になる

75 歳以上人口のピークは令和 17 年 (2035 年) にかけて到来すると見込まれます。令和 7 年 (2025 年) に団塊の世代が 75 歳を迎えることから、令和 17 年には 75 歳以上人口は令和 2 年 (2020 年) 比 403 人増の 1,935 人となり、65 歳以上人口のおよそ 3 人に 2 人が 75 歳以上になります (図表 43)。

⑨85 歳以上人口は 2040 年頃にピークを迎え、高齢者のおよそ 3 人に 1 人が 85 歳以上になる

85 歳以上人口のピークは令和 22 年 (2040 年) に到来すると見込まれます。令和 22 年には 85 歳以上人口は令和 2 年 (2020 年) 比 299 人増の 856 人となり、65 歳以上人口のおよそ 3 人に 1 人が 85 歳以上になります (図表 43)。

3 人口減少が地域社会・町民生活に与える影響

これまでみてきたように、人口減少と人口構造の変化により、将来の地域社会の姿が変わっていくことが考えられます。こうした変化が地域に与える影響について、「町民生活」、「地域経済」及び「地方財政」の観点から、次のように分析・整理します。

1) 町民生活に与える影響

[世代間の支え合い機能の低下]

- (例) ・高齢者を支える力（生産年齢人口）が縮小する
- ・後期高齢者の増加によって社会保障費が増加する

[孤独による町民の健康リスクの上昇]

- (例) ・高齢者だけの世帯の増加が、身体的な健康リスクを高める
- ・未婚者の増加が独居高齢者を増やす
- ・独居や未婚による孤独が高齢者や中高年の健康に悪影響を及ぼす

[町民同士の支え合いや地域コミュニティ機能の低下]

- (例) ・子どもの減少に伴って子どもに関連した行事が減少する
- ・子どもを介した町民同士のコミュニケーションが減少し、集落機能が低下する
- ・空き家や空き地が発生し、地域の治安や環境が悪化する

2) 地域経済に与える影響

[地域経済力の停滞]

- (例) ・労働力人口が著しく減少する
- ・人手不足により町の基幹産業が衰退・縮小する
- ・町内総生産・町民所得が低下する

3) 地方財政に与える影響

[財政の逼迫]

- (例) ・税収の減少によって、財政規模が縮小する
- ・社会インフラ・公共施設の更新費用が増大し、財政がひっ迫する
- ・社会保障費が増大し、財政がひっ迫する

第5章 人口の将来展望

1 人口減少に伴う課題と目指すべき将来の方向性

(1) 人口減少に伴う課題

人口における現状分析、住民意識及び地域に与える影響の分析を踏まえ、人口減少にかかる現状と課題を整理すると、以下のとおりとなります。

① 若者の転出超過

本町は、近年転入超過が続いている県内でも珍しい地域です。しかし、年齢別にみると20-24歳で転出超過となっており、特に女性の転出超過が大きくなっています。

② 出生数の減少

本町の出生数は年々減少してきており、平成8年（2006年）までは年間100人、平成18年（2016年）までは年間60人を超えていましたが、近年では30人台まで減少しています。若年女性の減少に加え、未婚率が高いことが出生数の減少を招いています。

③ 地域機能の低下

若者の転出や出生数の減少と高齢化によって、地域コミュニティ機能の低下が起きようとしています。中心街から離れた地域では、商店等が近くになく移動手段を持たない方にとって生活しづらい状況が生まれています。さらに、近年、空き家や空き地の発生も見受けられます。

④ 町内産業の維持

本町の主な産業は宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業及び建設業であり、特に宿泊業、飲食サービス業は就業人口特化係数が高くなっています。町の基盤である観光を中心に、町内産業を維持していくことが求められます。

⑤ 労働力の確保

本町からの転出者の転出理由をみると「職業」を理由とする人が多く、特に20歳代でその割合が高くなっています。一方、本町における求人と求職の状況から、主要産業で人手不足が生じています。将来の生産年齢人口の大幅な減少が人手不足に拍車をかけます。また、労働力は35%を町外者に頼っており、周辺自治体でも少子高齢化が確実に進行していることから、外国人労働者を含めた、労働力の確保も課題と言えます。

(2) 目指すべき将来の方向性

人口減少にかかる課題を踏まえ、本町が目指すまちづくりにおける将来の方向性を以下のとおりとします。

① 地域の特色を活かした、活力ある産業が持続するまちづくり

本町の強みを活かした、魅力とやりがいのある仕事が創出される施策、働く場と働く人のバランスがとれ、安定した労働力が確保される環境を整える施策を推進します。

② 若者が生活の場として選択するまちづくり

若者が本町で暮らすことに魅力を感じ、生活拠点として本町を選択するようなまちづくりを目指します。

③ 子どもがすくすく育つまちづくり

若者が本町で希望する結婚・出産・子育てを実現できるまちづくりを目指します。

④ 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまちづくり

今後も観光客にとって魅力ある町でありつづけるために、本町がもつ観光資源のさらなる活用や受入れ環境の整備、効果的な情報発信を図ります。

⑤ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

本町での安全・安心な生活を守るために、時代にあった快適なまちづくりを進めます。

2 人口の将来展望

ここでは、前章の将来人口及び前項の「目指すべき将来の方向性」を踏まえ、令和 2 年（2020 年）から令和 32 年（2050 年）までの湯沢町の人口の「将来展望」を示します。

「将来展望」の試算の前提について見ると、まず、出生数は出産・子育て対策の強化によって、合計特殊出生率を令和 8 年（2026 年）から令和 12 年（2030 年）までの平均で町民希望出生率である 1.60 とし、さらに令和 16 年（2036 年）から令和 22 年（2040 年）の平均で人口置換水準 2.07 を実現すると仮定して算出しています。死亡数については社人研推計の生存率を用いています。つぎに、社会増減数は人口移動が将来的に一定率に収束する社人研推計の純移動率をベースに、移住・定住対策の強化（20-39 歳世帯の年 5～6 組の移住）によって、20～30 歳代の社会増を図るという仮定のもとに算出しています。具体的には、同年齢区分の子なし夫婦が 5 年で 7 組（年 1～2 組）と子一人の夫婦が 5 年で 18 組（年 3～4 組）の計 25 組の移住を想定しています。

■「将来展望」の合計特殊出生率の仮定

	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
将来展望	1.30	1.60	1.84	2.07	2.07	2.07

図表 46 は、令和 2 年（2020 年）から令和 32 年（2050 年）までの本町の人口の「将来展望」を示しています。本町では、令和 22 年（2040 年）に 6,650 人台、目標年次である令和 32 年に 6,100 人台とすることを展望します。⁵

「将来展望」が示す将来人口を年齢区分別に見ると、年少人口（0-14 歳）割合は、令和 2 年（2020 年）の総人口比 8.8%（683 人）から令和 12 年（2030 年）の同 7.9%（570 人）まで減少しますが、その後増加傾向に転じ、令和 22 年（2040 年）以降は 600 人台で推移し、令和 32 年には 631 人、同 10.3%まで上昇します。これは令和 32 年の社人研推計の同人口割合 5.8%と比較すると、4.5 ポイントの改善です。

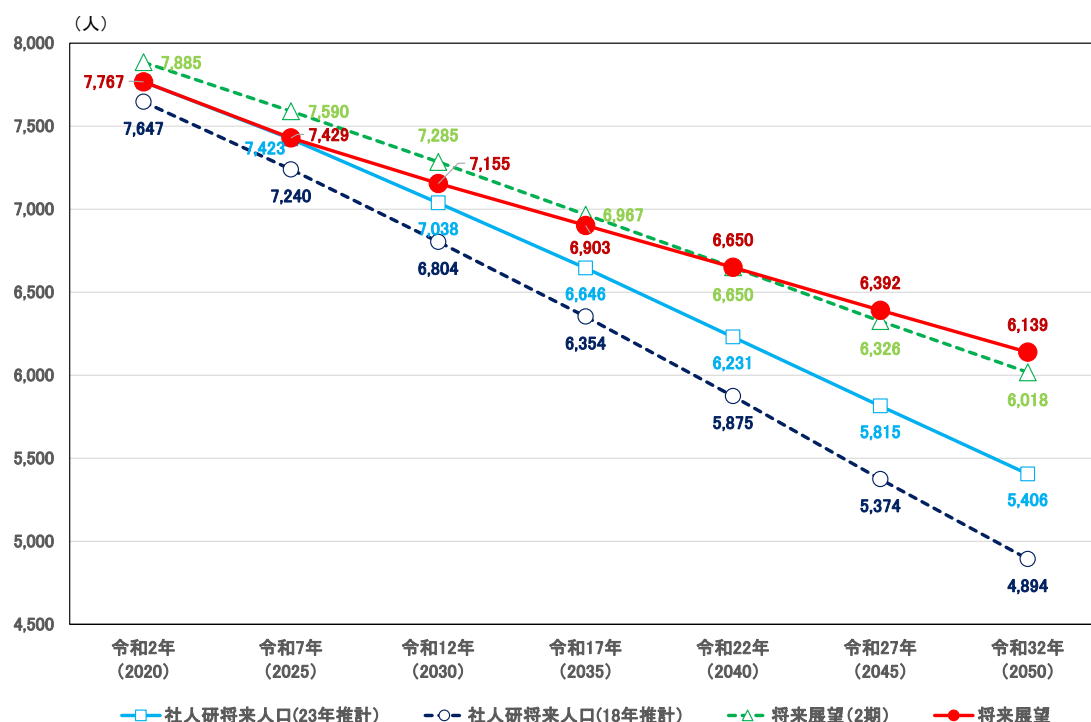
生産年齢人口（15-64 歳）割合は、令和 2（2020 年）年の総人口比 52.5%（4,080 人）から令和 27 年（2045 年）に同 43.3%（2,769 人）に減少しますが、令和 32 年（2050 年）には同 44.1%（2,706 人）に改善します。また、令和 32 年の社人研推計の同人口割合 42.4%と比較すると、1.7 ポイント改善します。

高齢人口（65 歳以上）割合は、令和 2 年の総人口比 38.7%（3,004 人）から令和 27 年には同 46.5%（2,974 人）まで上昇しますが、令和 32 年には同 45.7%（2,803 人）に改善します。令和 32 年の社人研推計の同人口割合 51.8%と比較すると、総人口の半数が高齢者となる事態は避けられ、6.2 ポイント改善します。

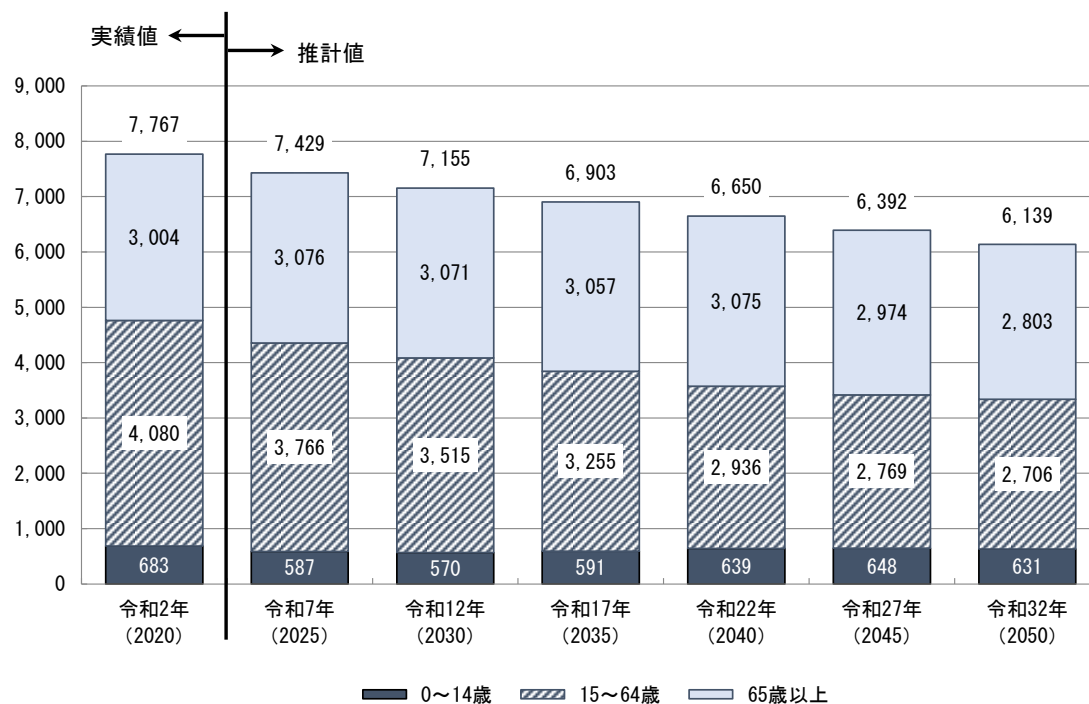
⁵ 将来展望の推計にあたっては、定住人口増加に大きな効果を得られる企業誘致等の施策は、立地企業の業種・規模等により、見込まれる増加人数、構成（男女別、年齢別）が大きく異なること、また、立地時期を定めることが困難なことから、反映していません。

図表 46 本町総人口の将来展望

(1) 社人研推計との比較



(2) 年齢3区分別人口推移



なお、「将来展望」で想定したシナリオ通りに進まず、出生率の改善が遅れたり、若年世代の移住が低調になったりした場合の影響は、補論「人口の将来展望とシミュレーション分析」を参照してください。

補論 人口の将来展望とシミュレーション分析

1 将来展望の前提と人口構造の変化

ここでは、本町の目標人口である「将来展望」の前提と、「将来展望」の下で生じる人口構造、特に 20-39 歳女性人口⁶と 0-4 歳人口の変化を具体的に示します。

(1) 前提

「将来展望」と比較対象となる「社人研」の出生率と社会動態の前提は、補図表 1-1 の通りです。まず、「社人研」の出生率と社会動態は社人研推計（本編 4 章 1 節）に準拠しています。つぎに、「将来展望」の出生率は令和 12 年（2030 年）までに本町の希望出生率である 1.60、令和 22 年（2040 年）までに人口置換水準（2.07）まで回復し、社会動態については、社人研推計の前提に加えて、20-39 歳夫婦の年間計 5~6 組、うち子一人夫婦の年間 3 組の移住を想定しています。

補図表 1-1 2 パターンの将来人口推計の前提

ケース	出生率	社会動態
社人研	社人研準拠（1.25~1.33）	社人研準拠
将来展望	改善	社人研+夫婦子一人年 5~6 組移住

[将来展望の考え方]

■合計特殊出生率

「社人研」では、令和 17 年（2035 年）までに 1.32 となり、令和 27 年（2045 年）以降、1.33 で推移すると仮定されているのに対して、「将来展望」では令和 12 年（2030 年）までに町民希望出生率である 1.60、令和 17 年（2035 年）までに 1.84、令和 22 年（2040 年）には人口置換水準 2.07 を実現することを目指します。5 年間の平均出生率は以下の通りです。

	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
社人研	1.25	1.29	1.32	1.32	1.33	1.33
将来展望	1.30	1.60	1.84	2.07	2.07	2.07

■社会動態（20-39 歳）

人口移動が将来的に一定率に収束する「社人研」の推計をベースに、「将来展望」では移住・定住対策の強化（20-39 歳の夫婦子一人世帯の年間 5~6 組移住）によって、20~30 歳代の社会増を図ります。5 年間の 20-39 歳の男女計の純移動数は以下の通りです。

5 年間の 20-39 歳の男女計の社会動態は、「社人研」では令和 22 年（2040 年）までは社会減が見込まれているのに対して、「将来展望」では 20-39 歳の夫婦子一人世帯の年

⁶ 「20-39 歳の女性人口」が重要な指標となるのは、「新潟県福祉保健年報」によれば、2020-2022 年の新潟県内の出産数の 93.9%は 20-39 歳の女性によるためです（補図表 2-3 参照）。

間5～6組移住によって、令和12年（2030年）までの5年間で28人、令和27年（2045年）以降は50人超の社会増を目指します。

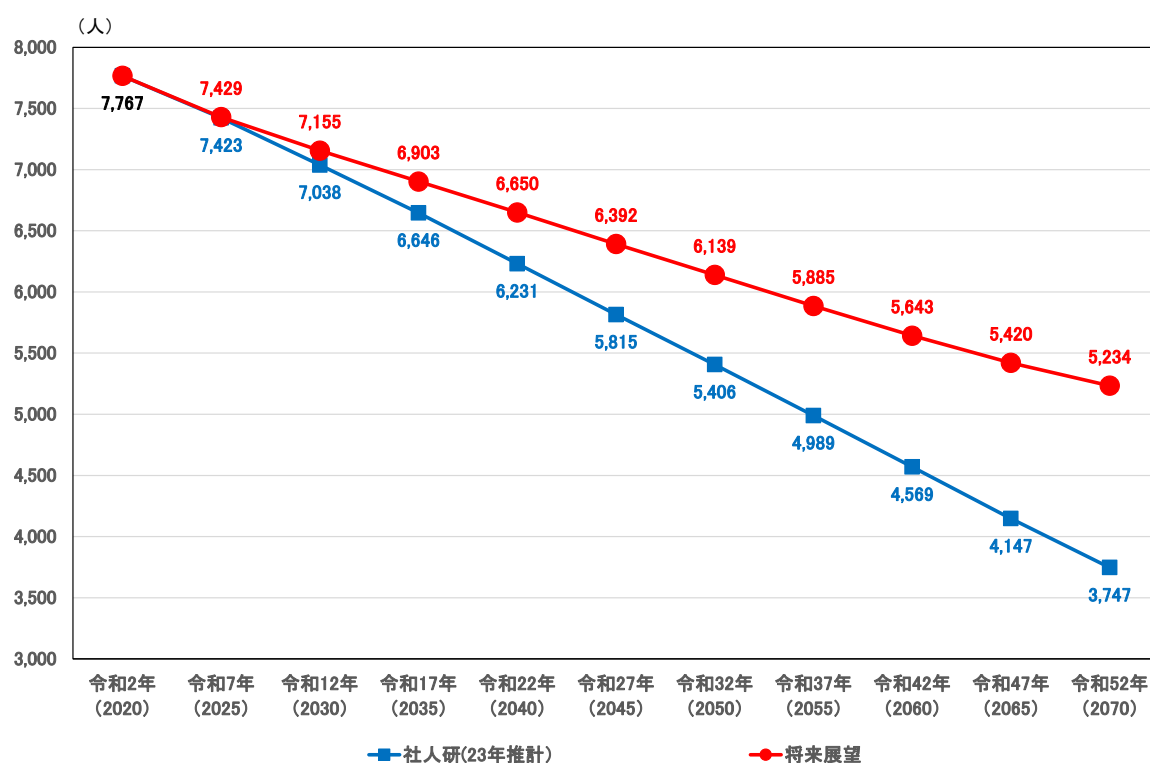
	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
社人研	-16	-22	-10	-3	10	10
将来展望	-16	28	41	48	56	52

（２）「将来展望」の下での人口構造の変化

① 総人口

補図表1-2には、2つのケースの令和52年（2070年）までの将来推計人口を示しています。令和32年（2050年）の推計人口を見ると、「社人研」では5,406人となり、30年間で30.4%減少すると見込まれます。他方、「将来展望」では6,139人となり、同期間で23.7%減に止まります。

補図表 1-2 2 ケースの将来推計人口

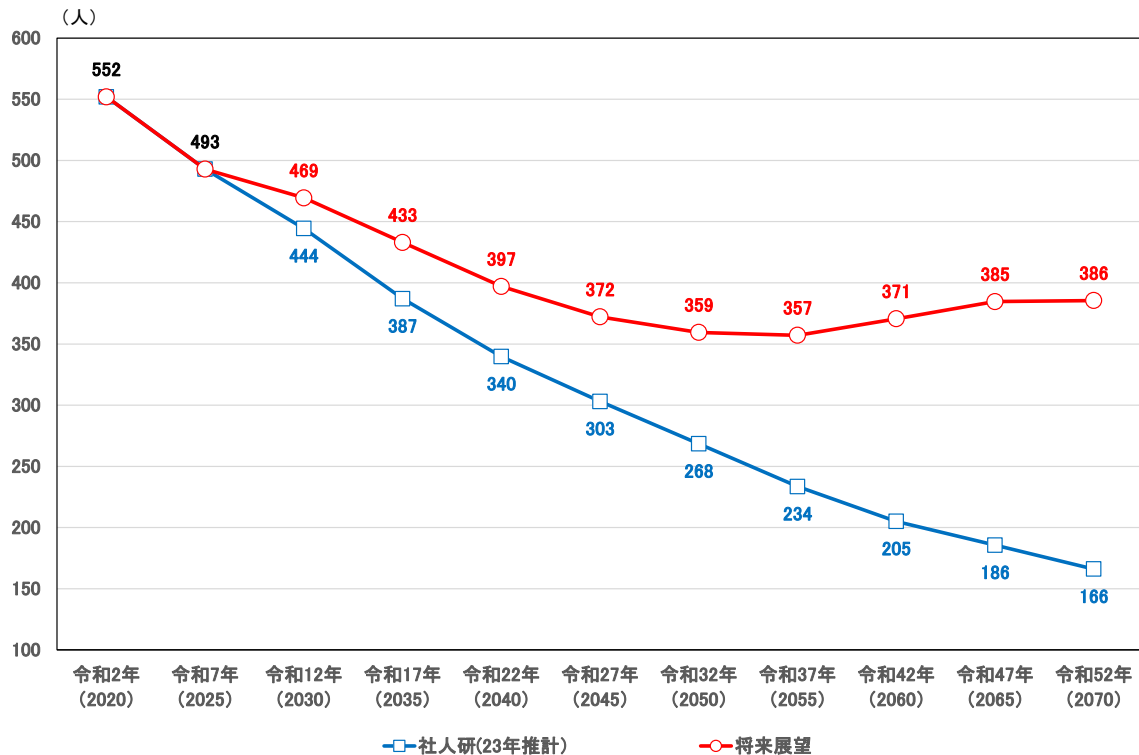


注：令和2年は実績値、令和7年以降は予測値。

② 20-39 歳女性人口

補図表1-3には、令和52年（2070年）までの20-39歳女性の推移を示しています。20-39歳の女性人数は令和2年（2020年）時点では552人でしたが、令和32年（2050年）を見ると、「社人研」では268人となり、30年間で51.4%減少しますが、「将来展望」では359人となり、同年比34.9%減に止まります。「将来展望」では、令和32年（2050年）まで低下しますが、令和37年（2055年）を底に反転し、令和52年（2075年）まで300人台後半を維持すると見込まれます。このように若年女性人口が長期的に維持されるのは、出生率の着実な回復と若年世帯の移住定住が合わさって初めて実現するものと言えます。

補図表 1-3 2 ケースの 20-39 歳女性人口



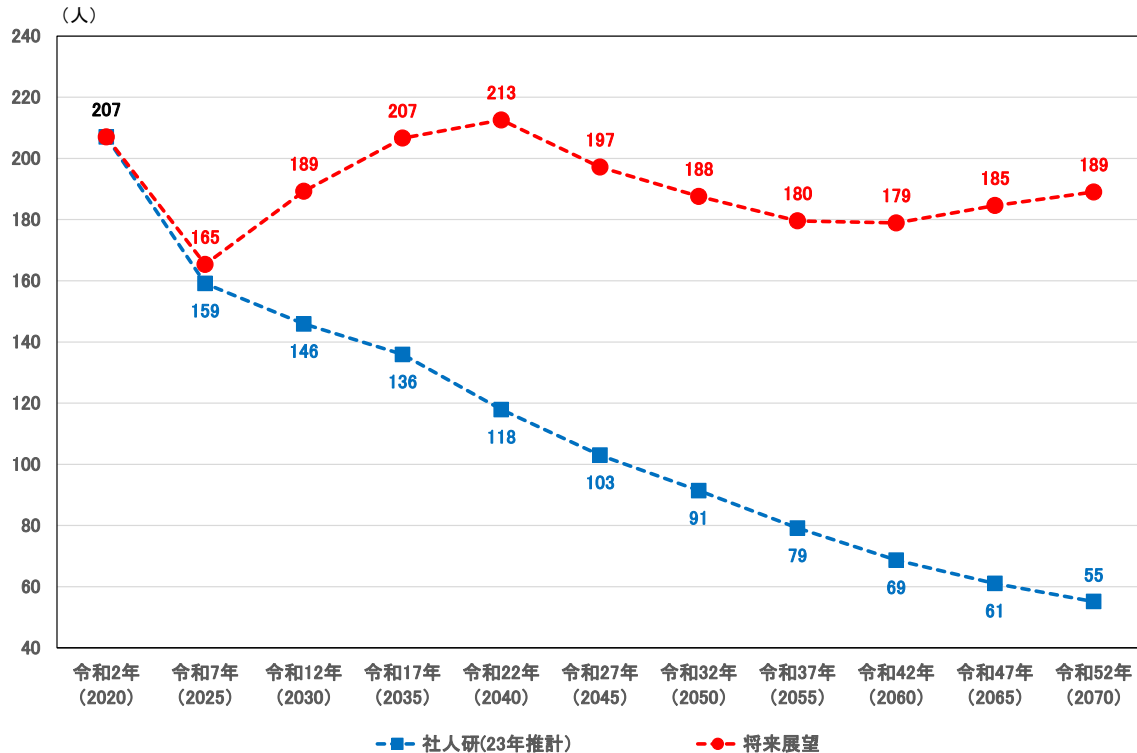
注：令和2年は実績値、令和7年以降は予測値。

③ 0-4 歳人口

各ケースにおいて、今後どの程度子どもが生まれるかを確認するために、補図表 1-4 には、令和52年（2070年）までの0-4歳人口の推移を示しています。0-4歳人口は令和2年（2020年）時点では207人でしたが、令和32年（2050年）を見ると、「社人研」では91人となり、30年間で55.8%減少しますが、「将来展望」では188人となり、同期間で9.4%の減少に止まります。

「社人研」の出生数は令和2年以降一貫して減少し続けます。他方、「将来展望」では、令和7年（2025年）を底に反転して令和22年に213人まで回復します。その後低下に転じるものの、180人程度を維持することが見込まれます。このように若年女性人口の場合と同様に、出生数が長期的に維持されるのは、出生率の着実な回復と若年世帯の移住定住が合わさった結果です。ただし、このように長期間の人口動態を見てわかることは、出生率を2040年以降2.07に回復したとしても、出生数の増加は長期的には期待できないということです。

補図表 1-4 2 ケースの 0-4 歳人口の推移



注：令和 2 年は実績値、令和 7 年以降は予測値。

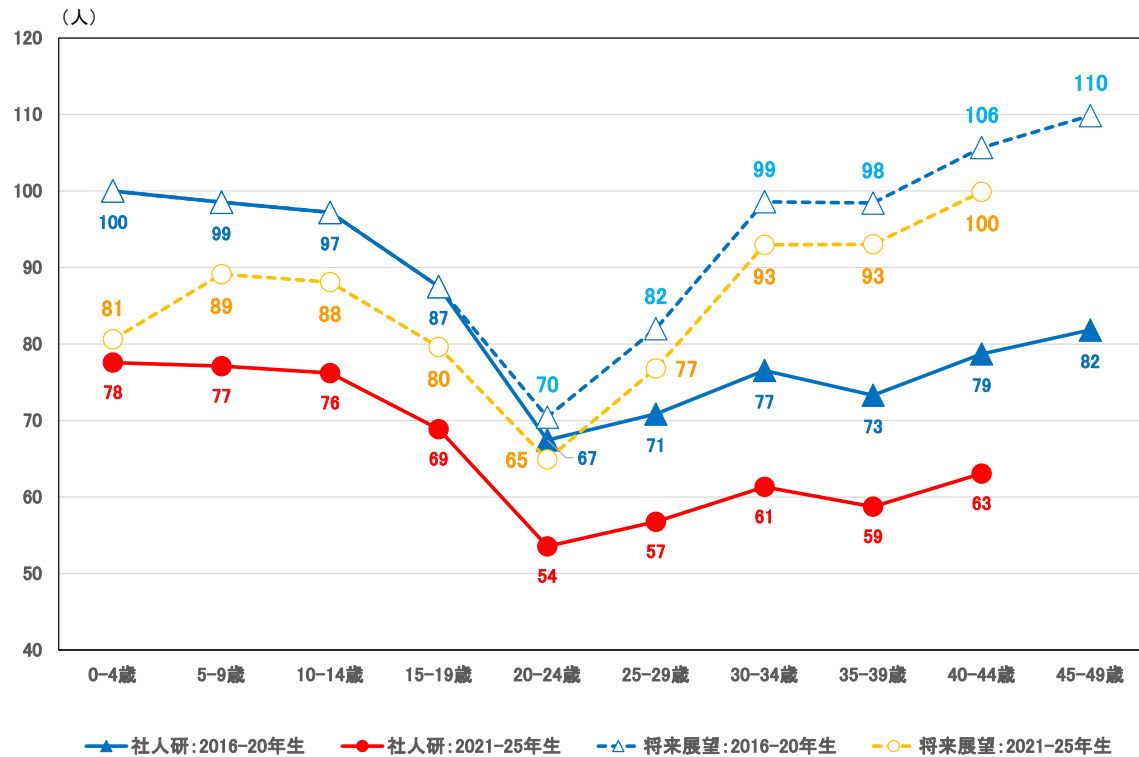
④ 若年女性の社会動態

補図表 1-5 には、2 つのケースの生年別の女性人口の推移、具体的には 2016-2020 年生まれと 2021-2025 年生まれの女性が歳を経るごとにどのように変化するかを示しています。なお、「社人研」は白抜きの点線、「将来展望」は塗りつぶされた実線で示されています。

「社人研」では、2016-2020 年生まれの 0-4 歳時点の人口は 100 人で、20-24 歳時点の人口は社人研では 67 人まで減少しますが、25-29 歳以降は緩やかに回復して 35-39 歳には 73 人になることが示されています。「将来展望」では、20-24 歳時点の人口は社人研とほぼ同様に 70 人まで減少しますが、25-29 歳以降は 20-39 歳の男女の移住によって急速に回復し、30 歳代では 100 人弱でほぼ 0-4 歳時点の水準に戻り、40 歳代では 100 人を超えることが示されています。

2021-2025 年生まれの 0-4 歳時点の人口は「社人研」では 78 人で、20-24 歳時点には 54 人まで減少しますが、25-29 歳以降は緩やかに回復して 35-39 歳には 59 人になることが示されています。他方、「将来展望」では、0-4 歳時点の人口は（出生率の回復によって）81 人で、20-24 歳時点の人口は 65 人まで減少しますが、25-29 歳以降は 20-39 歳夫婦の移住によって急速に回復し、30 歳代では 90 人超で 0-4 歳時点の水準に上回り、40-44 歳では 100 人となると予想されています。

補図表 1-5 生年別の女性人口の推移



注：2021-25 年生まれは 2070 年時点で 40-44 歳に到達。

「社人研」では、本町で生まれた女性は、30 歳後半代になるとときには出生時の 70% 台後半の水準に減少する（つまり 20% 超の減少）と予想されているのに対して、「将来展望」では出生時点の人数と同じ水準かそれを上回る想定になっていることは留意すべきです。

2 将来展望の感度分析

「総合戦略」に掲げる施策の効果が十分に出現せず、「将来展望」で想定された出生率の改善が遅れたり、若年世代の移住が低調になったりした場合の影響を確認するために、ここでは3つのシミュレーション結果を示します。

(1) 前提

3つの将来人口シミュレーションの前提は、補図表 2-1 の通りです。パターン 1 は「将来展望」と比較して、出生率の改善が 10 年遅れた場合、具体的には、希望出生率 1.6 の達成が令和 12 年（2030 年）から令和 22 年（2040 年）になり、令和 22 年以降も 1.6 で推移する場合を想定しています。パターン 2 は「将来展望」と比較して、夫婦子一人世帯の移住が年間 5～6 組から 2 組に減少した場合を想定しています。パターン 3 は上記 2 つのパターンの出生率改善の遅れと夫婦子世帯の移住減少が同時に起った場合を想定しています。

補図表 2-1 3つのシミュレーションの前提

パターン	出生率	社会動態
1	希望出生率 10 年遅れ	社人研＋年 5～6 組夫婦と子の移住
2	改善（将来展望）	社人研＋年 2 組夫婦と子の移住
3	希望出生率 10 年遅れ	社人研＋年 2 組夫婦と子の移住

(2) 3つの将来人口推計シミュレーション

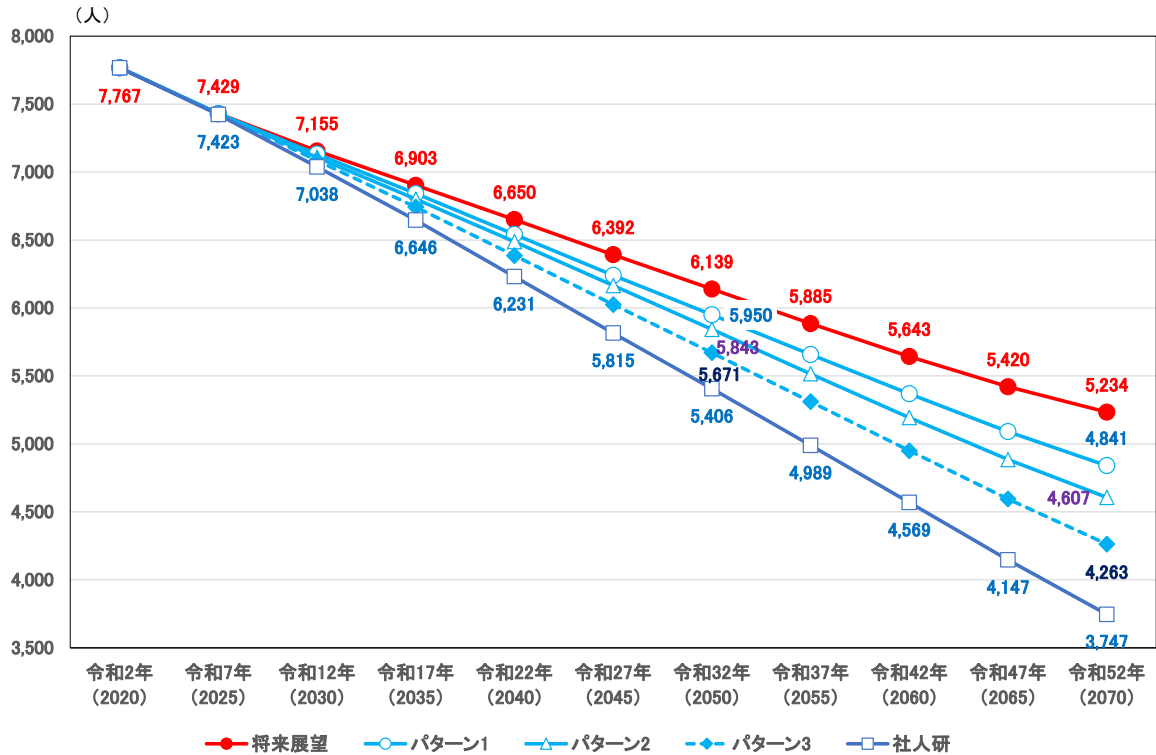
① 総人口

補図表 2-2 には、3つのシミュレーションの将来推計人口と比較するために「将来展望」と「社人研」の将来推計人口を同時に示しています。「将来展望」では令和 32 年（2050 年）の将来推計人口は 6,139 人、パターン 1 では 5,950 人となり、「将来展望」と比較して 189 人減少し、パターン 2 では 5,843 人で同 296 人減少、パターン 3 では 5,671 人で同 468 人減少すると見込まれます。

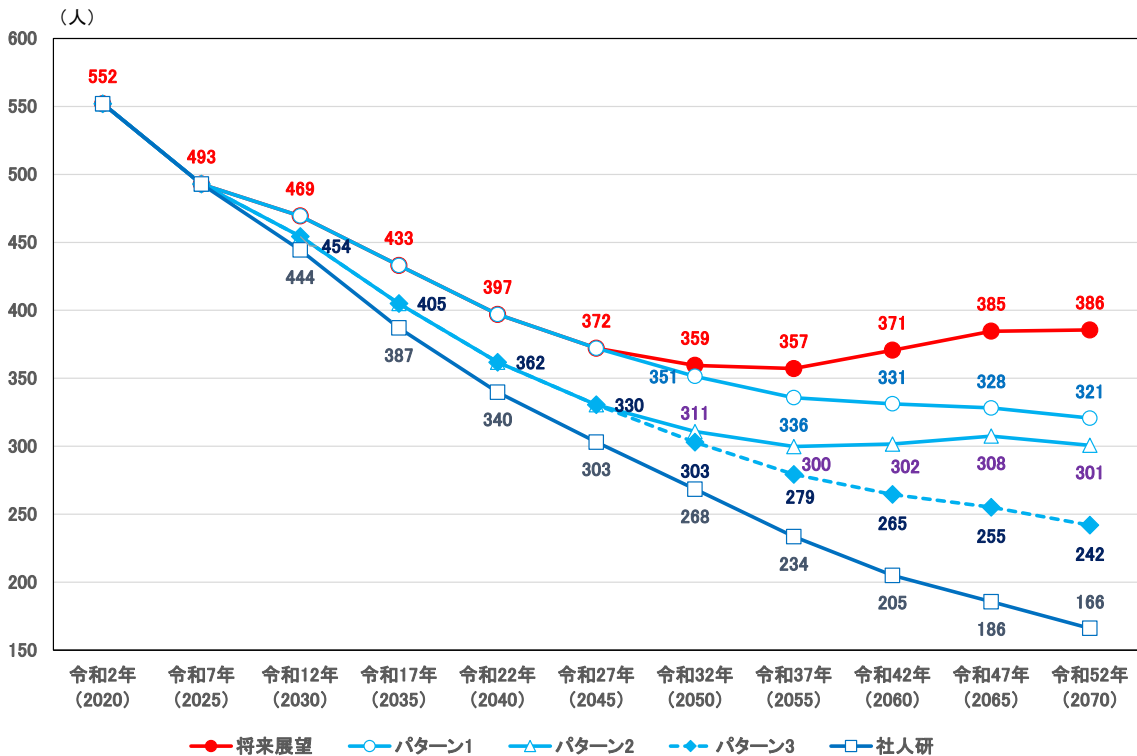
② 20-39 歳女性人口

補図表 2-3 には、20-39 歳女性の推移を示しています。令和 32 年では、「将来展望」の 359 人とパターン 1 の 351 人（「将来展望」と比べて 8 人減）はほぼ同水準ですが、パターン 2 では 311 人（同比 49 人減）、さらにパターン 3 では 303 人（同比 56 人減）になります。また、令和 32 年時点ではパターン 3 とパターン 2 との差はわずか 8 人ですが、それ以降は差が拡大し、令和 52 年（2070 年）には 59 人となります。同様に、令和 52 年には「将来展望」とパターン 3 の差もさらに拡大して 144 人となります。本町の出生率の改善が遅れ、子育て世帯の移住が低調になった場合、その影響は令和 32 年以降の若年女性人口のさらなる減少となって現れることが確認できます。

補図表 2-2 将来展望のシミュレーション結果



補図表 2-3 20-39 歳女性人口の推移



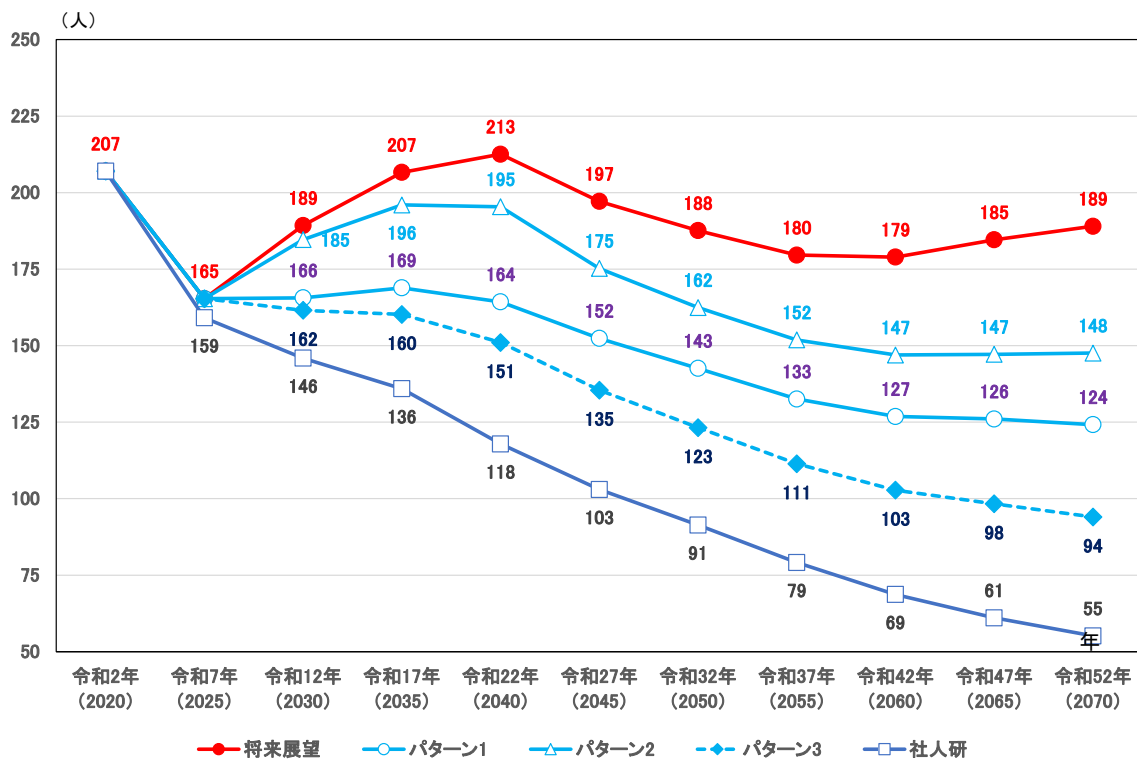
③ 0-4 歳人口

各パターンにおいて、今後どの程度子どもが生まれるかを確認するために、補図表 2-4 には 0-4 歳人口の推移を示しています。

パターン 1 は、希望出生率の実現が遅れるケースであり、「将来展望」と比較して令和 22 年で 48 人減、令和 32 年で 45 人減となり、令和 52 年ではさらに拡大して 65 人減となります。パターン 2 は、子育て世帯の移住が低調になるケースであり、令和 22 年で 17 人減、令和 32 年で 25 人減となり、令和 52 年ではさらに拡大して 41 人減となります。パターン 3 は、希望出生率の実現の遅れと子育て世帯の移住が低調になるケースであり、令和 22 年で 62 人減、令和 32 年で 64 人減となり、令和 52 年ではさらに拡大して 95 人減となります。

他方で、「社人研」を基準とした場合、パターン 3 は、希望出生率の実現（令和 22 年）と子育て世帯の 2 世帯の追加的な移住が、令和 22 年で 33 人、令和 32 年で 32 人、令和 52 年で 39 人の 0-4 歳人口の増加に寄与することを示しています。しかしながら、希望出生率の実現してもなお、出生数の減少トレンドを改善できないことに留意すべきです。

補図表 2-4 0-4 歳人口の推移



「将来展望」が実現すれば、令和 22 年（2040 年）で年間 43 人程度（令和 22 年までの 5 年間の 0-4 歳人口 213 人を単純に 5 で割った人数）、令和 32 年で年間 38 人程度の出生数が確保されることとなります。他方、希望出生率の実現が 10 年遅れるか（パターン 1）、移住が低調になれば（パターン 2）、令和 32 年の出生数は年間 30 人前後に減少します。またこれらの両方が現実のものとなった場合（パターン 3）には、出生数は年間 25 人程度に減少します。

さらに、「社人研」の推計が現実のものとなる、つまり総合戦略が効果をあげなかった場合には、令和 32 年の出生数は年間 18 人程度に減少し、さらに、令和 52 年（2070 年）時点の出生数は年間 11 人程度まで減少して、影響は長期になるほど深刻化します。

3 本町の出生動向

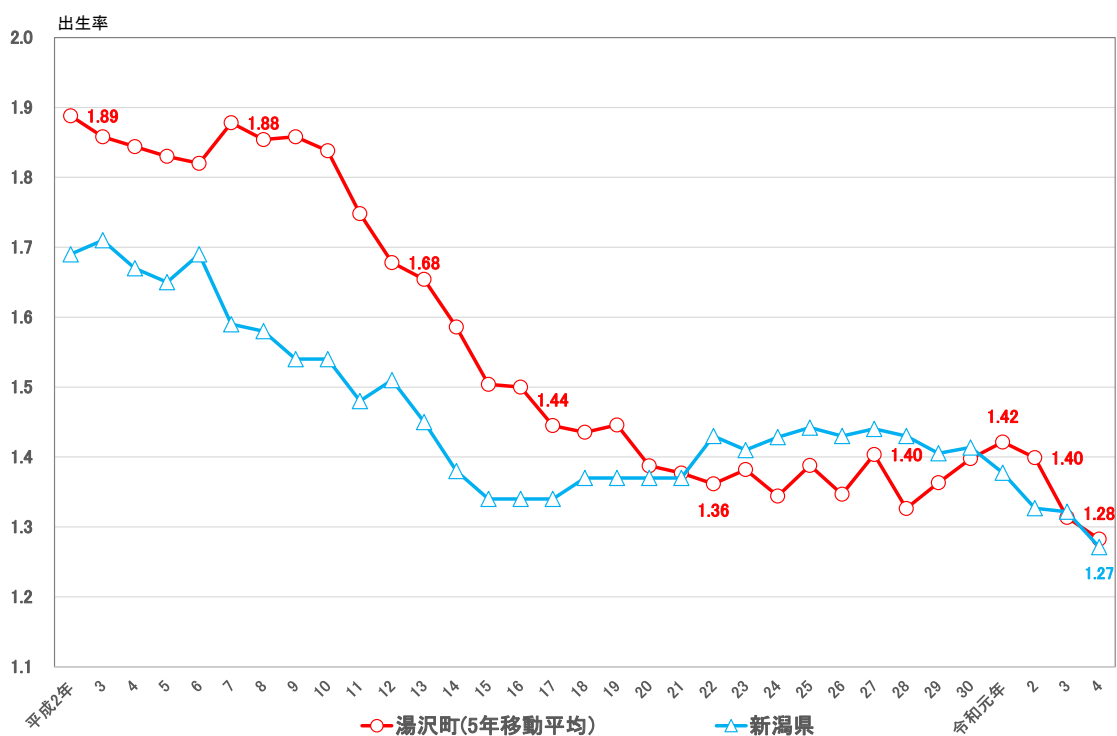
ここでは、女性が一生の間に産む子ども数を表す出生率の県内市町村間の比較を通じて、本町の現状と課題を明らかにします。

(1) 出生率の長期的動向

① 出生率の長期的動向

補図表 3-1 には平成 2 年（1990 年）から令和 4 年（2022 年）までの湯沢町（5 年移動平均値）と新潟県平均の期間合計出生率の推移を示しています。本町の出生率は、平成 2 年頃は 1.89 と 2 に近く、県内平均と比べてもかなり高い水準にありましたが、平成 11 年（1999 年）以降は大幅に低下し、平成 22 年（2010 年）以降は県平均を下回る状況が続いていました。近年では、県内出生率の令和元年（2019 年）からの急低下とともに、本町も低下して、令和 4 年では県平均と同程度にあります。

補図表 3-1 新潟県、湯沢町の期間合計出生率（5 年移動平均値、平成 2-令和 4 年）



資料：新潟県「福祉保健年報」。湯沢町は 5 年移動平均値。

② 出生率の基本関係

出生率の基本関係を明らかにします。第 i 年齢区分の女性の平均出生率は(a)式のように、ある t 年に第 i 年齢区分（たとえば 20-24 歳）の女性人口 (N_{it}) に対するその年齢区分の女性から生まれた子ども数 (B_{it}) であり、それはさらに、(b)式のように、その年齢区分の女性有配偶者が産んだ子供数である「有配偶者出生率」(B_{it}/M_{it}) とその年齢区分女性に対する女性有配偶者の割合を示す「有配偶率」(M_{it}/N_{it}) の積で表現することができます。これは、日本では出産が有配偶者によってなされることを前提としています。したがって、出生率を議論する際には、有配偶率（未婚率）と有配偶者出生率を捉えることが重要です。

$$\text{第 } i \text{ 年齢区分の平均出生率} = B_{it}/N_{it} \quad (a)$$

$$= (B_{it}/M_{it}) \times (M_{it}/N_{it})$$

$$= \text{有配偶者出生率} \times \text{有配偶率} \quad (b)$$

B_i : 第 i 年齢区分の出生数
 N_i : 第 i 年齢区分の女性人口
 M_i : 第 i 年齢区分の女性有配偶者数
 B_{it}/M_{it} : 第 i 年齢区分の女性有配偶者出生率
 M_{it}/N_{it} : 第 i 年齢区分の女性有配偶率
 t : 年

(2) なぜ出生率が低くなるのか

以下では、(b)式に基づいて「有配偶率」（未婚率）に焦点を当てて、本町の出生率が低くなる要因を明らかにします。

① 母年齢区分別出産割合の分布

まず、補図表 3-2 には、湯沢町、新潟県内市部及び町村部の母親の年齢区分別出産割合の分布（令和 2 年(2020 年)–4 年(22 年)の 3 か年平均）を示しています。

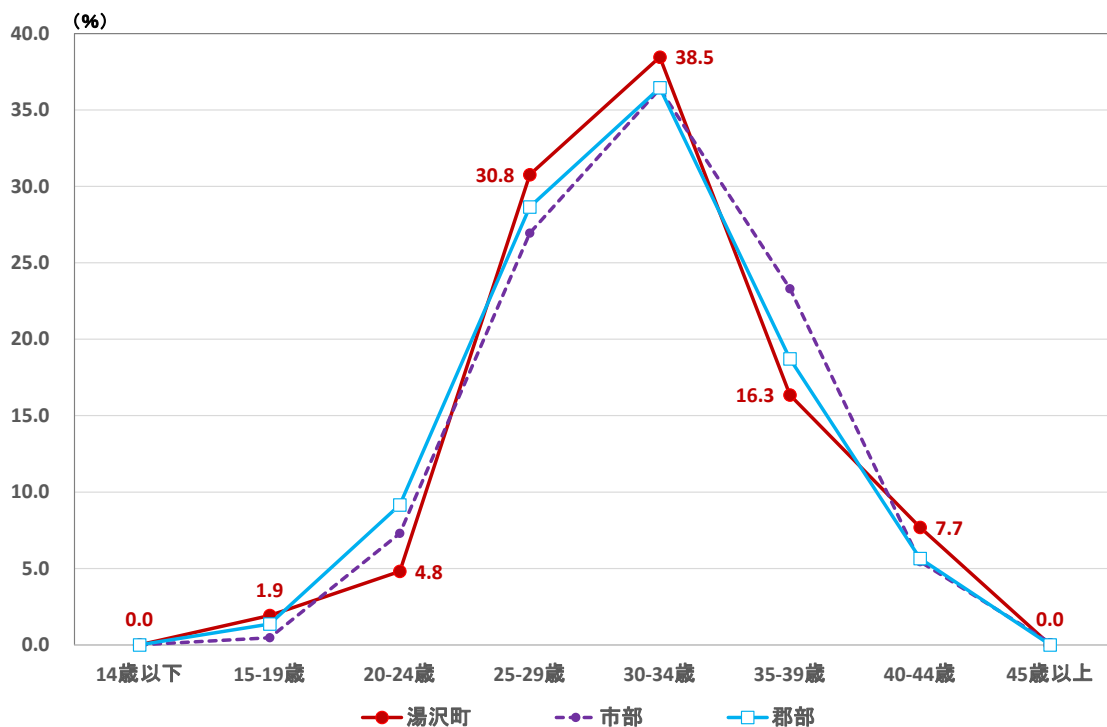
湯沢町における、母親の年齢区分別の出産割合を令和 2–4 年の 3 か年平均でみると、それぞれ 20–24 歳で 4.8%、25–29 歳で 30.8%、30–34 歳で 38.5%、35–39 歳で 16.3%、40–44 歳で 7.7%です。30–34 歳が出産年齢のピークで、25 歳から 39 歳までで 85.6%が生まれ、20 歳から 28 歳までで 90.4%が生まれています。この傾向は新潟県の市部と郡部の自治体とも共通しています。

② 有配偶率の実態

つぎに、補図表 3-3 には、令和 2 年（2020 年）の新潟県内市町村の出生割合野のい 25–34 歳の有配偶率を示しています。横軸が女性で縦軸が男性です。ここで、この年齢区分の女性有配偶率が 60%台の自治体は、聖籠町と津南町であり、他方で 50%未満の自治体は田上町、阿賀町です。本町は出雲崎町と同程度で 50%をわずかに上回る程度で 30 市町村中 28 位と有配偶率が低い水準にあります。

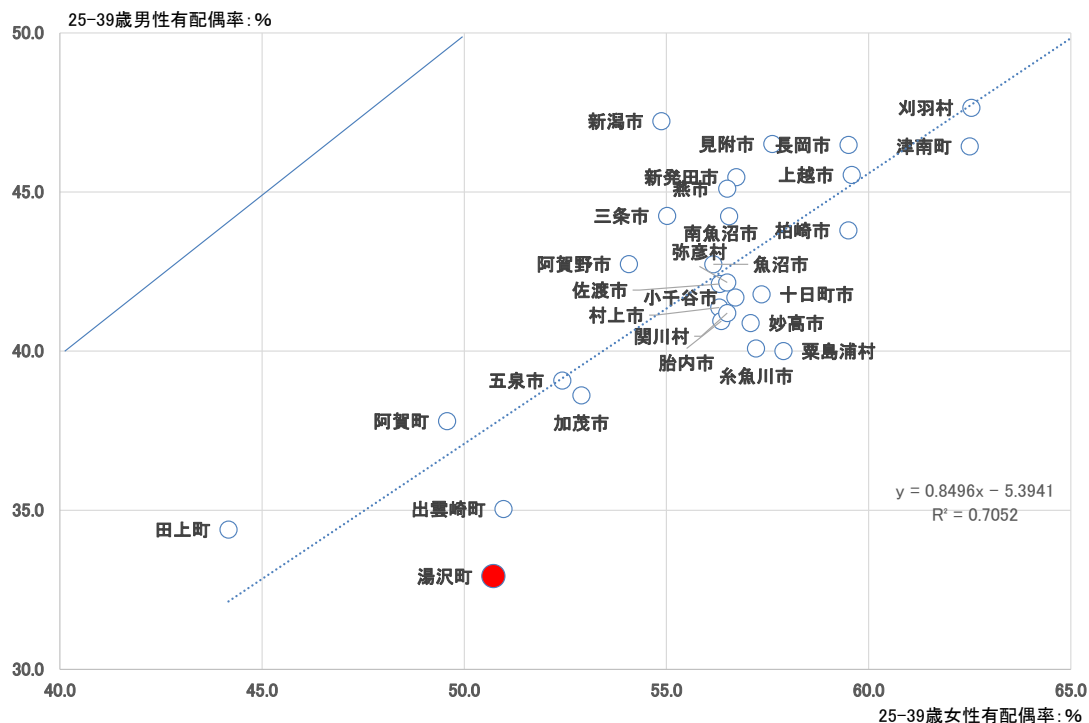
出産が結婚を前提としている日本社会において、特に 25 歳から 39 歳の未婚率の高さ（有配偶率の低さ）は、出生率の低下に大きな影響を与えると予測できます。

補図表 3-2 母年齢区分別出産割合の分布（令和 2-4 年の 3 か年平均）



資料：新潟県「福祉保健年報」（出生数、性・母の年齢（5 歳階級））より作成。

補図表 3-3 女性有配偶率と男性有配偶率



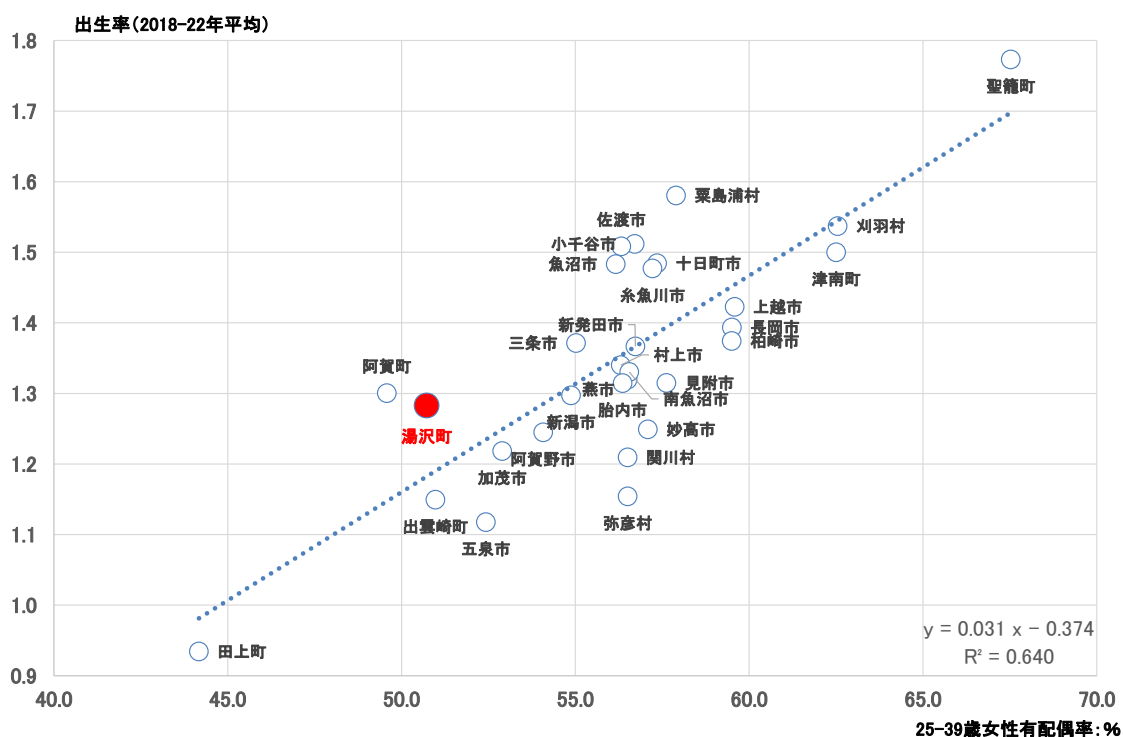
資料：「国勢調査」。点線は女性有配偶率と男性有配偶率の関係を示す回帰直線。実線は 45 度線。

③ 有配偶率と出生率の関係(県内市町村との比較)

補図表 3-4 には、新潟県内市町村の合計特殊出生率（平成 30 年(2018 年)–令和 4 年(2022 年)の 5 年移動平均）と 25-39 歳女性有配偶率（令和 2 年(2020 年)）との関係を散布図に示しています。

散布図より、25-34 歳女性有配偶率が高いほど出生率が高い、すなわち、（(b) 式で見たように）有配偶率が上がれば、出生率は改善するという明確な関係性が見て取れます。

補図表 3-4 市町村別女性 25-39 歳有配偶率と期間合計出生率（5 年移動平均）との関係



資料：有配偶率は「国勢調査」、出生率は新潟県「福祉保健年報」。

回帰直線の決定係数 R^2 は 0.640 であり、両者の関係を 64%説明しています。

④ 本町の女性有配偶率と出生率(時系列の比較)

補図表 3-5 には、平成 2 年（1990 年）と令和 2 年（2020 年）の本町の 20 歳から 49 歳までの女性数とその婚姻関係及び未婚率、有配偶率を示しています。なお、死別者や離別者が存在するため、未婚率と有配偶率の合計は 100%になりません。

平成 2 年時点の 25-39 歳女性の有配偶率は、79.6%であったのに対して、令和 2 年は 50.3%であり、30 年で 29.3 ポイント低下しています。年齢区分別にみると、25-29 歳の低下が最大で、平成 2 年が 64.5%であったのに対して、令和 2 年では 25.4%と 39.1 ポイント低下しました。同様に、30-34 歳も、1990 年が 83.2%であったのに対して、令和 2 年では 52.5%と 30.7 ポイント低下しました。

また、この 30 年間で本町の 25 歳から 39 歳の女性数は 943 人から 433 人に 510 人減少し、有配偶者数は 751 人から 218 人に 533 人も減少しています。今後も有配偶者の減少が続けば、さらなる出生数の減少は避けられません。

補図表 3-5 湯沢町の女性未婚率・有配偶率、婚姻関係（平成 2 年と令和 2 年）

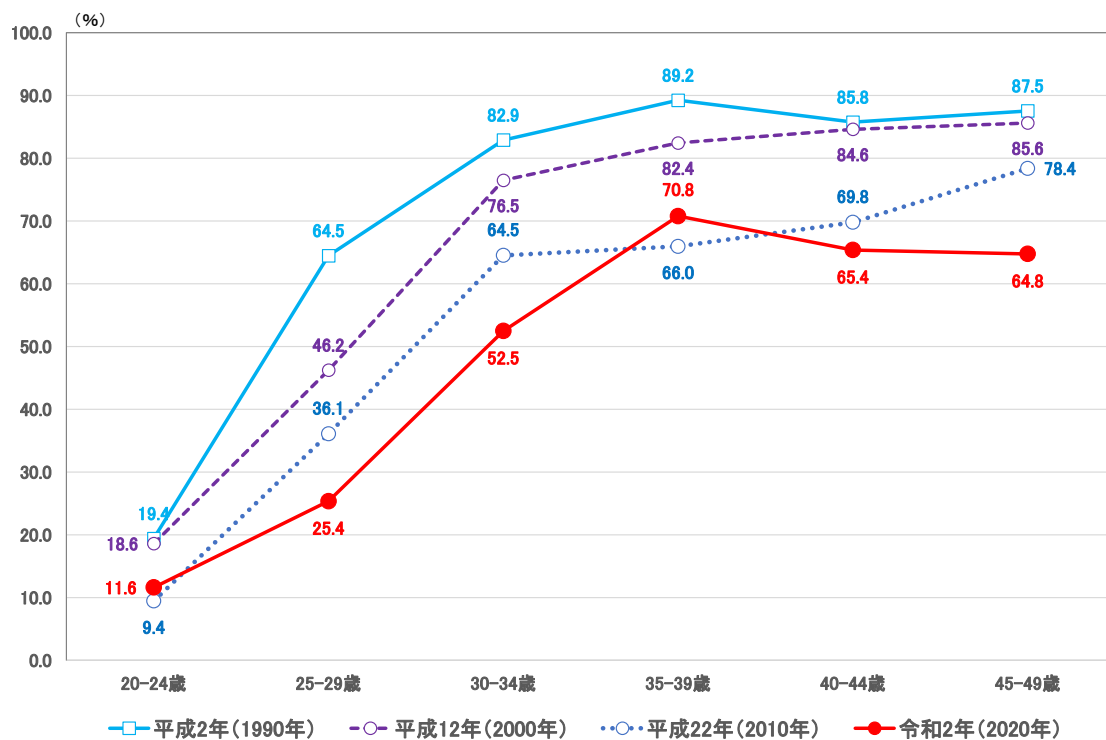
年	年齢区分	女性数	未婚者	有配偶者	死別者	離別者	未婚率	有配偶率
平成2年 (1990年)	20-24歳	268	213	52	0	0	79.5	19.4
	25-29歳	290	97	187	1	4	33.4	64.5
	30-34歳	309	38	257	2	12	12.3	83.2
	35-39歳	344	21	307	1	15	6.1	89.2
	40-44歳	343	24	295	6	18	7.0	86.0
	45-49歳	305	16	267	8	14	5.2	87.5
令和2年 (2020年)	20-24歳	112	98	13	0	1	87.5	11.6
	25-29歳	138	94	35	0	9	68.1	25.4
	30-34歳	141	57	74	0	9	40.4	52.5
	35-39歳	154	32	109	0	13	20.8	70.8
	40-44歳	208	50	136	0	21	24.0	65.4
	45-49歳	244	51	158	4	28	20.9	64.8
差	20-24歳	-156	-115	-39	0	1	8.0	-7.8
	25-29歳	-152	-3	-152	-1	5	34.7	-39.1
	30-34歳	-168	19	-183	-2	-3	28.1	-30.7
	35-39歳	-190	11	-198	-1	-2	14.7	-18.5
	40-44歳	-135	26	-159	-6	3	17.0	-20.6
	45-49歳	-61	35	-109	-4	14	15.7	-22.8
平成2年	25-39歳	943	156	751	4	31	16.5	79.6
令和2年		433	183	218	0	31	42.3	50.3

資料：「国勢調査」。単位は人、未婚率と有配偶率は%。

補図表 3-6 は、（補図表 3-5 でも見たように）本町の女性年齢区分別有配偶率を平成 2 年（1990 年）から令和 2 年（2020 年）までの時点別に比較したものです。平成 2 年時点の有配偶率は、25-29 歳が 64.5%、30-34 歳が 82.9%、35-39 歳が 89.2%であったのに対して、10 年ごとに有配偶率は低下して、令和 2 年時点では 25-29 歳が 25.4%、30-34 歳が 52.5%、35-39 歳が 70.2%に低下しています。

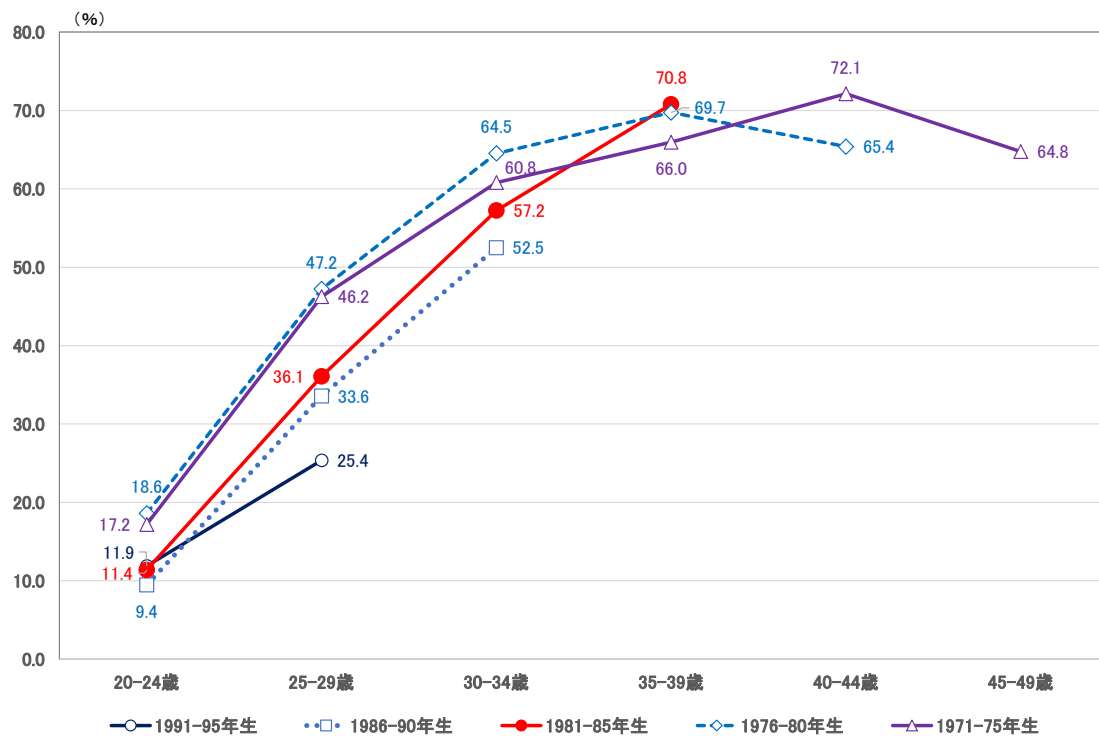
補図表 3-7 は、補図表 3-6 を 1971-75 年から 1986-90 年までの生年（コーホート）別の年齢区分別女性有配偶率に（見方を変えて）作り直したものです。1971-75 年生まれも 1976-80 年生まれも女性有配偶率はほぼ同水準で推移していますが、1981-85 年生と 1986-90 年生生まれの 20-24 歳、25-29 歳、30-34 歳の有配偶率が低下し、1991-95 年生まれ の 25-29 歳の有配偶率はさらに低下しています。具体的には、25-29 歳時点で比較すると、1971-75 年生まれの有配偶率は 46.2%であったのに対して、1981-85 年生まれは 36.1%、1991-95 年生まれは 25.4%に低下しています。

補図表 3-6 湯沢町の女性年齢区分別有配偶率の時系列比較



注：「国勢調査」。

補図表 3-7 湯沢町の生年コーホート別の女性有配偶率

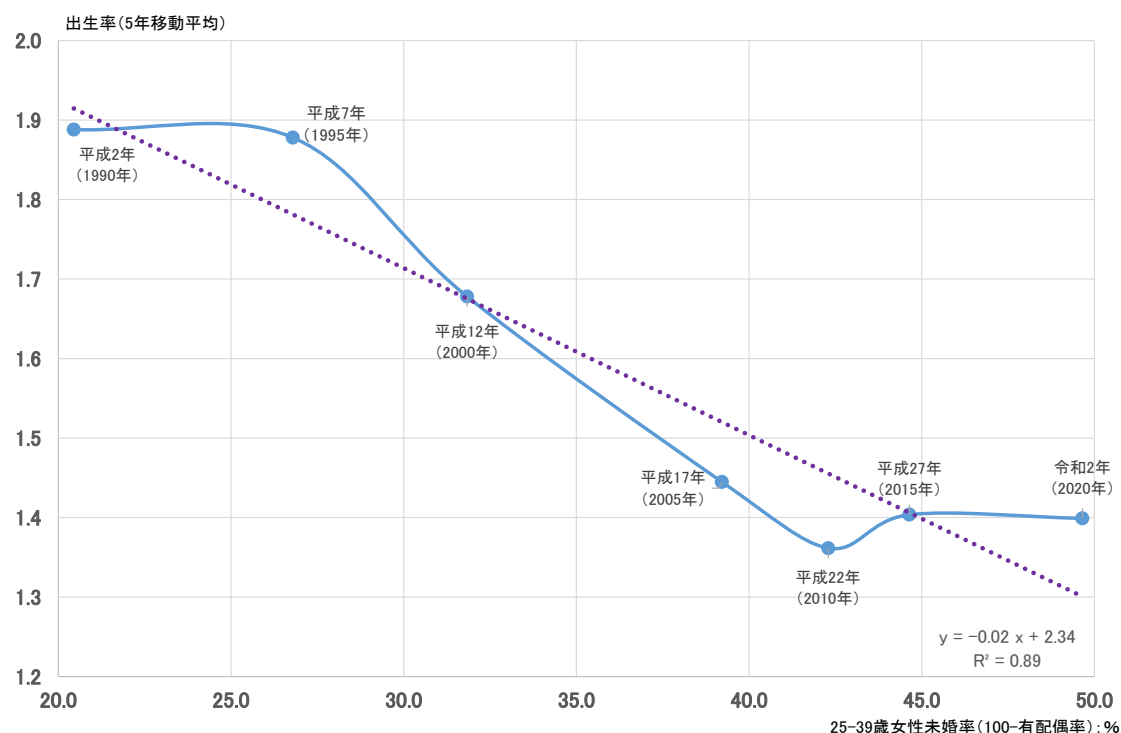


注：「国勢調査」。

補図表 3-8 には、平成 2 年（1990 年）から令和 2 年（2020 年）までの本町の 25-39 歳女性の未婚率と期間合計出生率の関係を時系列で示しています。ただし、ここでは（有配偶率ではなく）100%-有配偶率で定義した未婚率を用いています。

補図表 3-8 より、時系列で見ても、未婚率が低い（有配偶率が高い）時代は出生率の平均値が高く、未婚率が上昇する（有配偶率が低下する）とともに、本町の出生率が低下したことが確認できます。

補図表 3-8 湯沢町の 25-39 歳女性未婚率（100-有配偶率）と出生率（5 年移動平均）との関係



資料：「国勢調査」、出生率は新潟県「福祉保健年報」。

以上のことから、出生率の改善には、有配偶率を高めることが不可欠です。町民アンケート調査によれば、19 歳から 39 歳独身女性の 60%程度が結婚を希望しており、希望が叶うように、もし結婚への障害があればそれを取り除く必要があります。一方で、同年齢区分の独身女性の 40%程度が結婚を希望していないという現実も直視し、その背後にある要因を把握し、必要な対策を講じるべきです。

⑤ 本町の男性の有配偶率

これまで女性の有配偶率だけに注目してきましたが、本町は男性の有配偶率が著しく低いのが特徴です。（前出の）補図表 3-3 の縦軸は 25-39 歳男性の有配偶率を示しており、本町は県内 30 市町村で最も低い水準にあります。また、25-39 歳女性の 50%が有配偶者であるのに対して、同年齢区分の男性は 33%程度にすぎず、男女間の偏りが大きい状態にあります。

補図表 3-9 は、「人口動態統計」（令和 5 年）より作成した全国の令和 5 年（2023 年）の初婚男女同士の初婚年齢の組み合わせを示したものです。初婚の場合、最も多いのが 25-29 歳同士

の結婚で全体の 30.4%です。29 歳までの結婚は男性が 55.7%、女性が 65.1%であり男女間で 10 ポイント程度の差があります。つぎに多いのが 30-34 歳同士の結婚で 11.2%です。

補図表 3-9 夫妻の初婚年齢の組合せ割合（全国）

		夫年齢						計
		19歳以下	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40歳以上	
妻 年 齢	19歳以下	0.6	0.6	0.1	0.0	0.0	0.0	1.4
	20-24歳	0.2	9.6	5.9	1.3	0.4	0.2	17.6
	25-29歳	0.0	2.8	30.4	9.8	2.3	0.7	46.1
	30-34歳	0.0	0.3	4.4	11.2	4.6	1.5	22.0
	35-39歳	0.0	0.1	0.5	1.7	3.8	2.7	8.8
	40歳以上	0.0	0.0	0.1	0.2	0.6	3.2	4.1
計		0.8	13.5	41.5	24.3	11.7	8.3	100.0

資料：「人口動態統計」（令和 5 年）⁷。単位：％。

男性の場合、30-34 歳の未婚男性が 29 歳以下の未婚女性と結婚する確率（割合）は 11.1% ですが、35-39 歳の未婚男性が 29 歳以下の未婚女性と結婚する確率は 2.7%まで低下します。さらに 40 歳以上の男性になると同確率は 0.9%となり、100 組の初婚同士の結婚のなかで 1 組成立するかどうかの水準です⁸。つまり、30 歳を超えた男性の誰もが自身より若い年齢の女性と結婚できるとは限らない状況が確認できます。

町民アンケート調査によれば、本町の独身男性の 80%程度が結婚を希望しています。その一方で、男性有配偶率は県内市町村で最も低いグループに属しており、また男女間の有配偶率の偏りが大きい状態にあります。このような事実を踏まえた対策も急務と考えられます。

⁷ 厚生労働省『人口動態統計』（令和 5 年）の「中巻 婚姻 第 5 表 婚姻件数（当該年に結婚生活に入り届け出たもの）、夫妻の初婚・再婚の組合せ・妻の結婚生活に入ったときの年齢（各歳）・夫の結婚生活に入ったときの年齢（各歳）別」を用いています。

⁸ 令和 3 年（2021 年）の同調査でも補図表 3-9 と同様の結果が得られています。

第2部

総合戦略

第3期 総合戦略 (デジタル田園都市構想総合戦略)

第1章 湯沢町総合戦略(デジタル田園都市構想総合戦略)策定にあたって

1 策定の背景と目的

人口ビジョンで示したとおり、人口減少が直接的・間接的に住民生活や地域経済、地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。このことから、当町では、国が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方版総合戦略となる「湯沢町総合戦略」（第1期：H27～R元/第2期：R2～R6）を策定し各種施策を推進してきました。

第2期総合戦略がスタートした令和2年から、新型コロナウイルス感染症の流行が本格化し、当町の主産業である観光業は大きな打撃を受けました。一方で、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所にとらわれない働き方が可能になるなど、デジタル技術を活用する機運が急速に高まったことから、国はデジタル技術を活用し「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を実現させるため「デジタル田園都市国家構想総合戦略」による取り組みを推進することとなりました。

これらのことを踏まえ、当町においても、町の最上位計画である「湯沢町総合計画」との整合を図るとともに、デジタル技術を活用しながら、これまでの湯沢町総合戦略による取り組みを継承し、引き続き、①東京一極集中是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即して地域課題を解決する、を基本的な視点として、人口ビジョンに掲げた人口の将来展望の達成に向けた具体的な施策を推進することを目的に第3期湯沢町総合戦略（湯沢町デジタル田園都市構想総合戦略）（以下「本戦略」という。）を策定するものです。

2 計画期間

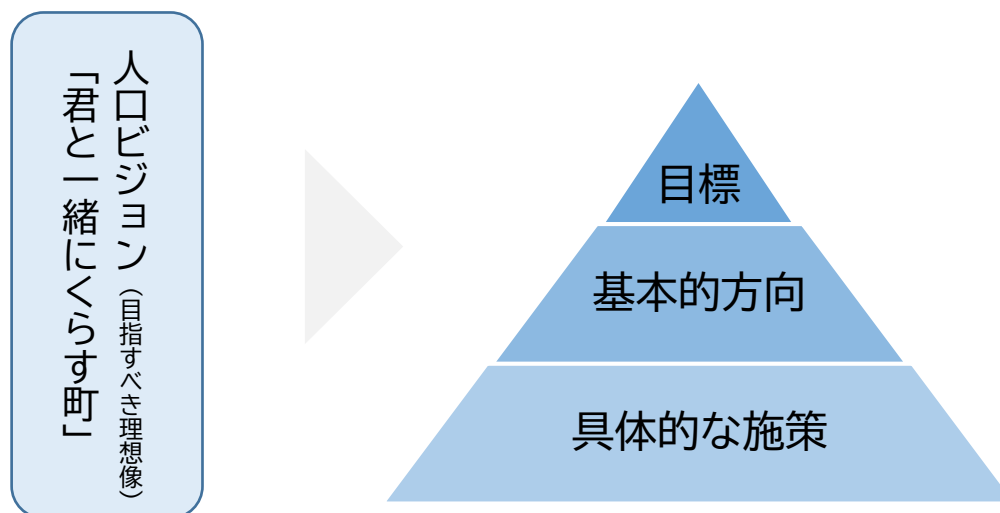
本戦略は、令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）までの6か年を計画期間とします。

R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
← 計画期間 →					

第2章 本戦略の基本的な考え方

1 本戦略の構成

本戦略は「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき策定する「地方版総合戦略」であり、その体系は、人口ビジョンに掲げた人口の将来展望の達成のための①目標、②目標を達成するために講ずるべき施策に関する**基本的な方向**、③講ずるべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項（**具体的な施策**）で構成します。



2 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の概略

本戦略は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向を勘案したうえで推進していきます。

【国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向】

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向	1 地方に仕事をつくる スタートアップ・エコシステムの確立 / 中小・中堅企業 DX / 地域の良質な雇用の創出等 スマート農林水産業・食品産業 / 観光 DX / 地方大学を核としたイノベーション創出 地方と海外を含めた他地域とのつながりの強化
	2 人の流れをつくる 地方への移住・定住の推進 / 「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流 関係人口の創出・拡大等、二拠点居住等の推進 / 地方大学・高校の魅力向上 女性や若者に選ばれる地域づくり
	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる デジタル技術の活用等による少子化対策の総合的な推進 結婚・出産・子育てへの支援 / 仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取り組みの推進
	4 魅力的な地域をつくる デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 / 教育 DX / 医療・介護分野での DX 地域交通・物流・インフラ DX / 地域資源を生かした個性あふれる地域づくり 多様な暮らし方の支える人間中心のコンパクトで緑豊かなまちづくり 防災・減災、国土強靱化の強化等による安全・安心な地域づくり 地域コミュニティ機能の維持・強化

地方のデジタル実装の下支え

デジタル実装の基礎条件整備	1 デジタル基盤整備 デジタルインフラの整備 / マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大 データ連携基盤等の構築 / ICT の活用による利便性・生産性・持続可能性の高い公共交通ネットワークの整備 / エネルギーインフラのデジタル化
	2 デジタル人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築 / 職業訓練のデジタル分野の重点化 高等教育機関等におけるデジタル人材の育成 / デジタル人材の地域への還流促進 助成デジタル人材の育成・確保
	3 誰一人取り残されないための取組 デジタル推進委員の展開 / デジタル共生社会の実現 / 経済的事業等に基づくデジタルデバйдの是正 / 利用者支店でのサービスデザイン体制の確立 / 「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開

3 基本目標の設定

本戦略における目標（基本目標）は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策を勘案するとともに、これまでの湯沢町総合戦略（第1期、第2期）における方向性及び施策を切れ目なく推進するため、以下のとおり設定します。

【湯沢町デジタル田園都市構想総合戦略の基本目標】

■基本目標1	地域の特色を活かした、活力ある産業が持続するまち	しごと
■基本目標2	若者が生活の場として選択するまち（重点目標）	人の流れ
■基本目標3	子どもがすくすく育つまち	子育て
■基本目標4	多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち	魅力的な地域 （観光）
■基本目標5	安全・安心で快適に暮らせるまち	魅力的な地域

4 客観的な効果検証の実施

本戦略の推進にあたっては、施策・事業の進捗状況を検証し、改善する PDCA サイクル（Plan 計画/Do 実行/Check 評価/Action 改善）による管理を行います。

特に、基本目標ごとの数値目標に加え、具体的な施策に重要業務評価指標（KPI）を設定し、実現すべき成果（アウトカム）を重視した客観的な効果検証を図ることとします。

※「数値目標」及び「KPI」の値について

本戦略最終年度（R12）に、第4期戦略策定のための効果検証等を行うことから、その時点で把握できる年度までの値で設定しています。

第3章 基本目標ごとの施策の展開

基本目標1 地域の特色を活かした、活力ある産業が持続するまち（しごと）

数値目標

■町内における全体従業者数（資料：経済センサス）

令和3年度：5,464人 ⇒ 令和8年度：現状維持

基本的な方向

日本全体で少子高齢化が進行していることに加え、新型コロナウイルス感染症禍を経て、労働力不足がさらに顕著になっています。地域の特色を活かしながら、活力ある産業が持続するまちを目指すため、季節的な労働需要に対応する新たな働き方や外国人労働者の受入れ、デジタル技術を活用した労働力の確保を図ります。また、町内に新たな需要や雇用創出のための企業誘致を推進するとともに、町内で起業する意欲的な事業者を支援するなど、多様な働き方ができる地域づくりを目指します。

（具体的な施策）目標達成のための取組

1-1	◎外国人労働者受入態勢の整備【新】（実施主体：町・商工会・観光関係団体）	
	概要	国外からの技能実習生の受入態勢を整えます。また、外国人が町民とともに町内で安心して生活できる環境の整備についても、移住・定住支援策などと連携した施策を検討します。併せて、外国人経営の事業者との連携についても調整を進めます。
	KPI	外国人技能実習生受入数：25人（R7-11年度の5年間の通算 ※5人/年）
1-2	◎特定地域づくり事業協同組合の設立支援【新】（実施主体：町）	
	概要	年間を通じた仕事を創出するため、特定地域づくり事業協同組合 ⁹ の設立を支援します。
	KPI	派遣先事業者数（組合事業者数）：20事業者（令和11年度まで）
1-3	資格取得の支援【拡充】（実施主体：町・事業者・定住自立圏）	
	概要	事業者とともに、就労している方の資格取得を支援します。また、対象要件の拡充や定住自立圏における連携した支援・制度改正等を検討します。
	KPI	支援事業を利用して資格取得した人数：25人（R7-11年度の5年間の通算 ※5人/年）
1-4	多様な働き方ができる地域づくり【新】団（実施主体：町・事業者）	
	概要	町公式のスポットワーク ¹⁰ サイト「ゆざわマッチボックス」を継続し、スキマ時間を活用することで多様な働き方ができる地域づくりを進めるほか、事業者の生産性向上を図ります。
	KPI	「ゆざわマッチボックス」における採用件数：20,000件 （R7-11年度の5年間の通算 ※4,000人/年）
1-5	働き方改革によるやりがいのある職場環境整備の推進（実施主体：町・商工会・事業者）	
	概要	民間企業や介護士、保育士といった各業種において人材不足が生じていることから、安定した雇用を確保するために、就労者がやりがいをもって働くことができる職場づくりにつながる働き方改革を支援・推進します。
	KPI	仕事に関してやりがいを持って働くことができていると感じている人の割合：70% ※次期計画策定時にアンケート調査で把握する。

⁹ 特定地域づくり事業協同組合：地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業（マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等）を行う事業協同組合のこと。

¹⁰ スポットワーク：短時間・短期間で雇用契約を結ぶ働き方のこと。

1-6	◎企業誘致の推進 図 (実施主体：県・町・商工会・観光関係団体)	
	概要	企業誘致を推進し、新たな雇用創出を目指します。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、デジタル技術を活用した多様な働き方が普及したことを踏まえつつ、新幹線や高速道路により、首都圏からのアクセスが良い当町の特性を活かして、県と連携を図りながら、若い世代のニーズに合った企業の進出を支援します。
	KPI	企業誘致件数：5 件（R7-11 年度の5 年間の通算）
1-7	起業支援 (実施主体：町・商工会)	
	概要	起業する際の経済的な支援の他、起業型地域おこし協力隊の活用など、町内で起業を目指す意欲的な事業者を支援します。
	KPI	起業件数：15 件（R7-11 年度の5 年間の通算 ※3 件/年）

◎・・・重点的に取り組む事業 図・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

基本目標 2 若者が生活の場として選択するまち（人の流れ）【重点目標】

数値目標

■20-30 歳代の社会増減数（転入-転出）※人口ビジョン将来展望の値から算定

令和2-5年の4年間平均：-11人 ⇒ 令和7-11年の5年間平均：+6人

基本的な方向

上越新幹線の停車駅や高速道路のインターチェンジがあるなど、首都圏への移動利便性が高いことや、リゾートマンションが居住物件として利用できるという他の自治体にはない町の特徴を活かし、若者が生活の場として選択するまちを目指します。なお、施策の展開にあたっては、これまでどおり民間事業者との連携を積極的に推進します。

（具体的な施策）目標達成のための取組

2-1	◎移住・定住支援の推進 団 (実施主体：町)	
	概要	仕事や居住物件、町の補助金など、多様な移住者の相談に一元的に対応できる窓口を継続するとともに、デジタル技術を活用したリモート相談も積極的に推進します。また、移住者同士の交流促進といった定住のための支援も推進します。
	KPI	支援体制を通じた移住者数（20-30 歳代）：50 人（R7-11 年度の5年間の通算）
2-2	Uターン促進のための支援 (実施主体：町)	
	概要	若者のUターンを促すため奨学金の返還に関する補助を推進します。
	KPI	Uターン促進奨学金支援事業の利用者：25 人（R7-11 年度の5年間の通算 ※5人/年）
2-3	若者の定住促進のための住宅取得支援【拡充】 (実施主体：町)	
	概要	結婚又は移住等を機に住宅を取得する若者を支援し、定住を促進します。
	KPI	住宅取得補助金利用者数：15 人（R7-11 年度の5年間の通算 ※3人/年）
2-4	新幹線を活用した通勤支援 (実施主体：町)	
	概要	新幹線を利用した通勤を支援し、転職なき移住を推進します。併せて、定住促進につながるような制度の見直しを検討します。
	KPI	新幹線通勤補助金利用者数：15 人（R7-11 年度の5年間の通算 ※3人/年）
2-5	子育て世帯等リフォーム支援【新】 (実施主体：町)	
	概要	結婚や出産を理由として住居をリフォームする若者を支援し、定住を促進します。
	KPI	リフォーム支援補助金利用者数：25 人（R7-11 年度の5年間の通算 ※5人/年）
2-6	有資格移住・就労者への支援【新】 (実施主体：町・事業者・定住自立圏)	
	概要	移住の促進と併せて地域の人材不足を解消するため、看護、介護、保育、第二種運転免許等の資格をもって移住・就労する方への支援を検討します。また、定住自立圏における連携した支援・制度立案等の検討を進めます。
	KPI	支援制度を活用した移住者の人数：15 人（R7-11 年度の5年間の通算 ※3人/年）

◎・・・重点的に取り組む事業 団・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

基本目標 3 子どもがすくすく育つまち（結婚・出産・子育て）

数値目標

■年間出生数 ※人口ビジョン将来展望の値から算定

令和元-5年の5年平均：35.6人 ⇒ 令和7-11年の5年平均：38人

※合計特殊出生率は、人口が少ない自治体の場合「実績値」の変動幅が小さくても「率」が大きく変動してしまうため、当町の目標値には採用しないこととした。

基本的な方向

人口減少対策のため、結婚の希望実現を支援するとともに、妊娠期における医療機関までの移動負担軽減といった出産支援や、総合子育て支援センターによる充実した子育て支援、湯沢学園での特色ある教育を推進します。また、湯沢町の特性を活かした就学支援、保護者支援を推進します。

（具体的な施策）目標達成のための取組

3-1	◎婚活支援 団 (実施主体：町・定住自立圏)	
	概要	南魚沼市、魚沼市とともに取り組んでいる定住自立圏の枠組みを活用した婚活支援を推進します。また、ミーティングパーティへの参加を促進するため、SNS の活用や移住定住施策との連携による情報発信を進めます。併せて、婚活マッチングシステムへの加入支援や、出会いから結婚までをサポートできるような人材の育成と活用についても検討を進めます。
	KPI	婚姻件数：40 件（R9-11 の3 年平均）※R3-5 年度の3 年平均：29 件
3-2	◎出産支援 (実施主体：町)	
	概要	近隣に産科や婦人科などが無いことを踏まえ、妊婦や不妊に悩む方の不安や負担を軽減するため、妊産婦医療費助成の充実や通院時の負担軽減策などの施策を検討します。
	KPI	生まれた子どもにおける第1子と第2子の比率 10：8（R6-10 生第1子：R7-11 生第2子）※H29-R3 生第1子：H30-R4 生第2子 10：7.5
3-3	子育て支援の充実 団 (実施主体：町)	
	概要	子育て支援系アプリや LINE などデジタル技術を活用した子育て情報の発信を充実させます。また、保育士の確保に努め、認定こども園における保育体制の充実を図ることや、子どもの医療費助成、男性の育児休暇の取得促進支援など仕事と子育てが両立できる充実した子育て支援施策を推進します。併せて、移住施策等と連携し、子育てに手厚い地域であることを来訪者等に向けて PR する取り組みについても検討します。
	KPI	湯沢町が結婚、妊娠、子ども、子育てに温かい社会の実現に向かっていていると思っている人の割合 ¹¹ ：70% ※R6 年度：62.3%
3-4	新幹線を活用した通学支援【新】 (実施主体：町)	
	概要	近隣に大学や専門学校の選択肢が少ないため、希望する就学を叶えるためには、実家から離れた地域に居住し、通学せざるを得ない状況にあります。居住に係る家賃や水光熱費といった費用は保護者の経済的な負担となっていることから、通学方法の選択肢を広げ、保護者の負担軽減を図るため、新幹線を利用した通学支援を検討します。
	KPI	新幹線通学支援制度の利用者数：25 人（R7-11 年度の5 年間の通算 ※5 人/年）

◎・・・重点的に取り組む事業 団・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

¹¹ 湯沢町が結婚、妊娠、子ども、子育てに温かい社会の実現に向かっていていると思っている人の割合：令和6年度に実施した「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（19-39 歳）において、「湯沢町が結婚、妊娠、子ども、子育てに温かい社会の実現に向かっていていると思うか」の問いに対して「とても思う」「ある程度思う」と答えた人の割合の合計。

基本目標 4 多くの人が訪れ、交流する活気あふれるまち（魅力的な地域）

数値目標

■観光消費額（総額）※湯沢町観光振興計画の値

令和5年度：493億7,500万円 ⇒ 令和11年度：524億1,200万円

■紹介意向（ロイヤルティ¹²）※湯沢町観光振興計画の値

令和5年度（夏季）：91.3% ⇒ 令和11年度（夏季）：95%

令和5年度（冬季）：93.3% ⇒ 令和11年度（冬季）：95%

基本的な方向

「湯沢町観光振興計画 2022-2031」に基づき、町の基盤である観光産業のさらなる発展を目指します。特に、デジタル化や人材育成に取り組み、持続可能な観光地づくりを進めます。また、観光客と湯沢町の関係性を深め、活気あふれるまちづくりを推進します。

（具体的な施策）目標達成のための取組

4-1	◎デジタル観光統計の推進とマーケティングへの活用【新】団（実施主体：町・観光関係団体）	
	概要	デジタル技術を活用して観光統計データを取得し、そのデータを活用した観光マーケティングの推進体制を整備します。
	KPI	デジタル技術を活用した観光統計の整備：令和7年度までに導入
4-2	◎観光人材の育成【新】（実施主体：町・観光関係団体）	
	概要	観光地経営人材と観光産業人材（外国人来訪者対応含む）の育成に取り組みます。
	KPI	育成講義受講者数：10人（R7-11年度の5年間の通算 ※2人/年）
4-3	◎グリーンシーズンの誘客促進【新】（実施主体：町・観光関係団体・定住自立圏）	
	概要	町だけでなく周辺自治体や雪国観光圏 ¹³ などの広域連携のメリットを活かし、スキー場の通年活用や雪国魚沼ゴールデンサイクルルート（GCR）のほか、湯沢町の魅力を活かしたコンテンツを誘客につなげます。
	KPI	観光客（平日・日本人）一人あたりの観光消費額（夏季）：30,642円（R6:29,155円）
4-4	町内での宿泊促進【新】（実施主体：町・観光関係団体）	
	概要	事業者とともに、MICE ¹⁴ 誘致を推進します。
	KPI	支援事業を利用して誘致した延べ宿泊者数：10,000人泊（R7-11年度の5年間の通算 ※2,000人泊/年）

◎・・・重点的に取り組む事業 団・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

¹² 紹介意向（ロイヤルティ）：湯沢町観光消費額調査における質問（「紹介意向（友人や知人に紹介したいか、紹介したくないか）」に対し、「とても紹介したい」「紹介したい」と答えた人の割合の合計。

¹³ 雪国観光圏：新潟県十日町市、魚沼市、南魚沼市、津南町、湯沢町、群馬県みなかみ町及び長野県栄村で構成する広域の観光圏のこと。湯沢町は雪国の暮らしや食文化などをリトリート（日常生活を離れて心身ともにリフレッシュする時間や活動のこと）という見せ方で魅力的なコンテンツにし、雪国文化の継承や地域振興に貢献する「雪国リトリート」や、関係人口やサポーター獲得により何度も地域に通う旅行行動を生み出し、旅行需要の平準化と労働供給力をサポートする「帰る旅プロジェクト」を推進している。

¹⁴ MICE（マイス）：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

基本目標 5 安全・安心で快適に暮らせるまち（魅力的な地域）

数値目標

■湯沢町について、住みよい町だと思っている人の割合¹⁵

令和6年度：58.4% ⇒ 令和12年度：70.0%

基本的な方向

町内医療体制の維持や福祉・介護施策との連携を図りながら、防災・減災、国土強靱化、地域公共交通の利便性向上の推進、新潟県と連携したリゾートマンションの適正管理支援など、町民が安全・安心で快適に暮らすことのできる環境の整備に取り組みます。また、南魚沼市、魚沼市とともに形成する「魚沼地域定住自立圏」による広域連携の推進を図ります。

（具体的な施策）目標達成のための取組

5-1	◎災害に強い地域づくり（実施主体：町）	
	概要	大規模自然災害等から町民の生命・財産を守り、町の持続的な成長を実現するため「湯沢町国土強靱化地域計画」に基づく対策を推進します。
	KPI	（再掲）湯沢町について、住みよい町だと思っている人の割合：70.0% ※R6年度：58.4%
5-2	◎町内の移動利便性の向上【新】（実施主体：町・事業者・観光関係団体）	
	概要	町民はもとより、当町を訪れる全ての方にとって町内での移動利便性が向上するよう「湯沢町地域移動環境計画」に基づく施策を推進します。
	KPI	町民の移動満足度（令和9年度）：80%（湯沢町地域移動環境計画における指標 ※R4：18%）
5-3	リゾートマンションの適正管理支援【新】（実施主体：県・町）	
	概要	湯沢町の特色でもあるリゾートマンションが、今後も適正に管理されるよう、マンション内のコミュニティ醸成や町内会との交流、地域活動への参加促進につながる施策の推進や、新潟県が実施する「マンション管理計画認定制度」の活用促進を支援します。
	KPI	管理計画の認定を受けたリゾートマンション：2件（R7-11年度の5年間の通算）
5-4	定住自立圏による取組の推進（実施主体：町・定住自立圏）	
	概要	湯沢町、南魚沼市、魚沼市で形成した魚沼地域定住自立圏構想の共生ビジョンに掲げた連携事業を推進し、魚沼圏域における生活環境の充実を図ります。
	KPI	本戦略の施策の内、実施主体に定住自立圏が入っている以下の事業の成果達成度：施策1-3、2-6、3-1、4-3の成果達成度
5-5	若い世代のまちづくりへの参加促進（実施主体：町）	
	概要	次世代を担う若年世代の意見をこれからのまちづくりに反映させる取組を進めます。
	KPI	町政・町の財政に関心があると答えた人の割合 ¹⁶ ： ①16-18歳：40% ※R6年度：30.8% ②19-39歳：70% ※R6年度：58.1%

◎・・・重点的に取り組む事業 団・・・デジタル技術を活用する要素を含む事業

¹⁵ 湯沢町について、住みよい町だと思っている人の割合：令和6年度に実施した「湯沢町総合戦略策定に向けての町民意識調査」（16-18歳）（19-39歳）において、「住みよい町だと思うか」の問いに対して「とても住みよい」「まあ住みよい」と答えた人の割合の合計。

¹⁶ 町政・町の財政に関心があると答えた人の割合：上記調査（16-18歳）（19-39歳）において、「町政・町の財政に関心があるか」の問いに対して「とても関心がある」「ある程度関心がある」と答えた人の割合。

